

令和元年第2回 大石田町議会定例会会議録

令和元年6月3日(月)、大石田町議会定例会が、大石田町議場において招集された。

1. 議長(村岡藤弥君) 午前 10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番 岡崎英和 君	4番 関 幸悦 君	7番 遠藤宏司 君
2番 村形昌一 君	5番 村岡藤弥 君	8番 齋藤公一 君
3番 小玉 勇 君	6番 大山二郎 君	9番 芳賀 清 君
		10番 星川 久 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	庄司喜與太君	保健福祉課長	高橋慎一君
副町長	横山利一君	産業振興課	
教育長	本多 諭君	(兼)農業委員会事務局長	鈴木 太君
総務課長	二藤部康暢君	建設課長	遠藤秀樹君
まちづくり推進課長	間宮 実君	教育文化課長	早坂勝弘君
町民税務課長 (兼)会計管理者	土屋弘行君	総務課総務主幹	小玉大輔君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	八 欽 誠
議会事務局議会主査	大沼 裕子

提出議案目録

- 報告第1号 大石田町土地開発公社の事業報告について
報告第2号 株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について
報告第3号 平成30年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
議案第28号 令和元年度大石田町一般会計補正予算(第1回)
議案第29号 令和元年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
議案第30号 令和元年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第1回)
議案第31号 令和元年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)
議案第32号 令和元年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)
議案第33号 大石田町森林環境譲与税基金条例の設定について
議案第34号 大石田町税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第35号 大石田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第36号 大石田町老人いこいの家設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について
議案第37号 大石田町産地形成促進施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について
同意第2号 大石田町副町長の選任について

議 事 の 経 過

1. 議長(村岡藤弥君)

お早うございます。

ただ今から、令和元年第2回大石田町議会定例会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会 会議規則第125条の規定により

4番 関 幸悦 君、

6番 大 山 二郎 君 を指名します。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき、協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 星 川 久 君。

1. 議会運営委員会委員長(星川久君)

お早うございます。

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、5月15日告示、本日招集されました、本年第2回定例会の会期、議事運営等について、5月24日に議会運営委員会を開き、提出される案件、及び町政一般に関する質問等を考慮し、慎重に協議した結果、第2回定例会は、皆さんのお手元に配付している会期議事日程のとおりであります。

即ち、本定例会は、本日より6月6日までの4日間の会期とすることとし、その内容について説明申し上げ、皆さんのご賛同を頂きたいと存じます。

第1日目、即ち本日ではありますが、只今、報告している会期の決定を頂き諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では、議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会の報告を各組合議員の代表の議員からしていただきます。

次に、町長及び教育長より行政報告をしていただきます。

続いて、本定例会に提出されている請願1件を関係する常任委員会に審査付託していただきます。

続いて、議案の上程であります。本定例会に提出されている議案14件を一括して上程し、提出議案についての町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。

終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議場において、全員協議会を開催し、本定例会の議案説明、及び各課所管事項の報告をしていただきたい考えであります。

第2日目、6月4日は、第1日目に引き続き、全員協議会を午前10時より開催し、本定例会の議案説明、及び各課所管事項の報告をしていただき、終了次第、全員協議会を終了したい考えであります。その後、本会議より付託を受けた請願を審査するために、総務文教常任委員会を開催していただき、付託事件の審査をして頂きます。

第3日目、6月5日は、午前10時開議、5名の町政一般に関する質問を行い、一般質問が終結後、本会議を散会する考えであります。

第4日目、即ち最終日、6月6日は、午前10時開議、直ちに議案の審議を行い、報告第1号より報告第3号については、質疑のみを行い、議案第28号より議案第37号の議案については、質疑、討論、表決をしていただきます。

同意第2号の人事案件については、質疑、表決をしていただき、議案の審査を終結し、本会議

を散会としたい考えであります。

その後、本会議から審査付託をしております請願の審査結果について、総務常任委員会委員長より報告を求め、それぞれ質疑、討論、表決をいただき、全日程を終了するという日程であります。

なお、この間の詳細な日程については皆さんのお手元に配付してあります会期・議事日程のとおりであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

令和元年6月3日 大石田町議会運営委員会委員長 星川 久。

1. 議長(村岡藤弥君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本定例会の会期は、本日より6月6日までの4日間とすることに、ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

従って、会期は、本日より6月6日までの4日間とすることに、決定いたしました。

次に日程第3. 諸般の報告をいたします。はじめに、議長の諸般の報告を申し上げます。

去る、4月10日から12日までの3日間、横山地区総合センター、白鷺公民館、虹のプラザの3会場において「議会報告会」と「地域住民との対話集会」を実施しました。

忙しい日程にも関わらず、多くの町民の方から参加していただき、有意義な意見交換をすることができました。対話集会で出された意見や要望等を、今後の議会活動に活かし、「より開かれた議会」、「町民に、より信頼と期待される議会」を目指していきたいと思っております。

なお、町民から頂いた意見や要望等は、全体で共有し議論していくことが重要でありますので、要点を整理し、今後、町長に送付し、報告書としてまとめたものを町民に公表する予定であります。

次に、5月17日村山地方町村議会議長会定例総会が河北町で開催され、議長が出席しました。内容は、平成30年度の事業報告及び歳入歳出決算、令和元年度の事業計画並びに歳入歳出決算等7議案で、すべて可決、認定されました。

次に、5月28日、29日町村議会議長、副議長全国研修会に参加し、「町村議会議員報酬等のあり方 最終報告」の講演をいただき、研修を行ってまいりました。

次に、町監査委員より3月4日付で、平成30年度定例監査(2月分)の結果に関する報告を受けております。監査の範囲は、平成30年度の大石田町の財政に関する事務の執行及び事業の管理については、おおむね適正であると認めるものであります。これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会平成31年3月定例会に関する事項の報告を求めます。10番 星川 久 君。

1. 10番(星川久君)

平成30年度の3月25日、3月定例会を開催いたしました。

議第1号 平成30年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合一般会計補正予算(第3号)

議第2号 平成30年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議第3号 平成30年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合尾花沢市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議第4号 平成30年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合水道事業会計資本剰余金の処

分について

議第5号 平成31年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合一般会計予算

議第6号 平成31年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合公共下水道事業特別会計予算

議第7号 平成31年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合尾花沢市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

議第8号 平成31年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合水道事業組合水道事業会計予算

以上、8議案、8件原案のとおり可決いたしました。詳細については、配付しました資料をもってかえさせていただきます。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、北村山広域行政事務組合議会平成31年第1回定例会に関する事項の報告を求めます。1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

それでは私の方から、平成31年北村山広域行政事務組合の第1回定例会に関する報告を申し上げます。3月27日、議案は5件。

議第1号として、平成31年度の一般会計予算。議第2号として、それに基づく各3市1町の負担割合の負担金ということで出ました。議第3号は、教育長。議第4号は、教育委員のいずれも任期の満了に伴う任命について審議されました。

議第5号、当町ですが、教育委員会の委員の任命について、教育長が代わられたため、それに関する新たな任命者ということで、議第5号の内容になっております。

5議案共、原案の通り可決されましたことをご報告申し上げます。尚、詳細に関しましてはお手元の資料に基づき、お見直しいただければと思います。以上で終わります。

1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、北村山公立病院組合議会平成31年第1回定例会に関する事項の報告を求めます。

4番 関幸悦君。

1. 4番(関幸悦君)

お早うございます。

私の方から、北村山公立病院組合議会第1回定例会議事を報告したいと思います。

北村山公立病院組合議会の定例会が第1回の定例会が、平成31年3月22日、東根市議会議場で開かれ、2019年度事業会計予算組合を構成する3市1町の負担金額、それと今回ほんとうに目玉なんです、看護師と薬剤師の修学資金貸与条例の設定など、6議案を原案通り可決し、閉会いたしました。

2019年度は年間患者数を入院8万9,304人、外来数を9万7,846人に設定しております。事業収益は55億1,263万円、その中で病院費用は57億2,099万円の赤字予算としております。

資本的収入は7億9,543万円、資本的支出は10億1,013万円で、不足分は過年度分損益勘定保留資金などで補填するとしております。

資本支出には、磁気共鳴画像装置(MRI)の導入や、公立病院の外来エリアの改修などの費用を見込んでおります。

2019年度の構成市町村負担金は、東根市は4億7,463万円、その中身については普通交付税分を差し引いた実質負担金は3億1,563万円。村山市は2億9,962万円、普通交付税分を差し引いた実質負担金は1億9,913万円。尾花沢市は1億3,869万円、普通交付税分を差し

引いた実質負担金は9,242万円。当町大石田町は6,713万円、普通交付税分を差し引いた実質負担金は4,471万円です。

詳しいことについては、皆さんに配布を、資料を配付しておりますので、後で見ていただきたいと思います。北村山公立病院組合議会の諸般の報告といたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

なお、平成31年第1回定例会以降における、当議会の諸般の事業活動等については、お手元に配布しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承願います。これをもって諸般の報告を終わります。

次に、日程第4. 行政報告を行います。町長及び教育長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

お早うございます。

本日、第2回定例会を招集いたしましたところ、お忙しい中ご出席いただき、心からお礼を申し上げます。

さて、今年の冬は平年並みの降雪でありましたが、4月に入ってから10センチメートルを超える降雪を2回観測するなど、春先は気温が低く、豪雪だった一昨年よりも遅い雪解けとなりました。

4月中旬以降は好天が続いたことから、スイカの定植作業も順調に進み、生育状況は順調であると聞いています。

また、5月に入っても安定した天候が続いたことから、水田での作業は平年並みのペースで進み、田植え作業も順調に推移しております。今後は気象変動が懸念されることから、関係機関と連携し、技術指導をはじめとする営農支援に努めてまいりたいと考えております。

さて、新年度に入りまして2ヵ月を経過し、各事業も本格化しております。それでは行政進捗状況等について申し上げます。

【総務課】関係です。

3月28日に本町と山形三菱自動車販売株式会社との間で、「災害時等における電動車両及び給電装置に関する協定」を締結しました。

この協定は、自然災害や大規模停電などの緊急事態が発生した際、山形三菱から「電動車両」と「車両からの給電装置」の無償貸与を受けられるものです。

電動車両は、災害時に燃料不足となった場合でも電力が確保できれば、災害対応車両としての運用が可能であります。

また、車両から家電製品に電力を供給することができるため、スマートフォンを充電したり、テレビで災害情報を入手することが可能になり、大規模停電が発生した際の町民の不安や負担の軽減が期待されます。

○続いて統一地方選挙についてです。

今年は、4年に1度の統一地方選挙の年であり、当町関係では3月29日告示、4月7日投票の日程で山形県議会議員選挙が執行されました。

尾花沢市・北村山郡選挙区は、平成11年以降、無投票が続いておりましたが、20年ぶりの選挙戦となりました。県平均の投票率は54.32パーセント、当町は61.56パーセントでありました。

【まちづくり推進課】関係です。

令和元年春の褒章において、大石田町消防団長の三浦清孝さんが、永年にわたり町消防団活動に尽力された功績が認められ、「藍綬褒章」を受章されました。

また、同じく春の叙勲において、元大石田町消防団分団長の高橋静雄さんが、永年にわたり町消防団活動に尽力された功績が認められ、「瑞宝単光章」を受章されました。

【産業振興課】関係です。

大石田ひなまつりが4月2日、3日の2日間開催されました。今年は、両日とも雪や雨が降る悪天候となったことから、来町者は昨年比800人減の1千人でありました。

悪天候ではあったものの、観覧者はお雛様を通して当町の悠久の歴史を感じ取り、心豊かな一日を過ごしていただけたものと思っております。今後は運営等の改善を行いながら、より多くの観覧者が当町に来町しやすい環境を整えることが課題であります。

○続いてスイカオーナー定植イベントについてです。

4月28日、深堀ふれあい農園において、オーナーとその家族216人の参加を得て行いました。今年は宮城県からの新規入会者の割合が多く、10連休と重なったこともあり、多くの家族連れでにぎわいました。

5月23日現在のオーナー数は197オーナー、235株となっております。

○続いて大石田町フェアについてです。

5月17日から19日までの3日間、大沼デパートにおいて、町内4店舗の協力を得て行いました。多くのお客様からおいでいただき、町内の物産販売や観光 PR を行っております。以上、3月議会以降の主な案件についてご報告させていただきました。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

この度4月1日付で大石田町教育委員会教育長に就任いたしました、本 多 諭 でございます。就任から2ヵ月が過ぎましたが、この議会、今回が初めてでございます。どうぞよろしくお願いたします。もとより、浅学菲才の身ではありますが、皆様のご期待に応えられるように、誠心誠意職務に精進してまいる所存でありますのでどうぞよろしくお願いたします。

私から、次の2点について報告させていただきます。

1. コミュニティスクールについて

今年度で7年目になりましたコミュニティスクールですけれども、大石田学園運営委員会及び学校運営協議会の「第1回会議」を5月15日に開催いたしました。

平成25年度、県内に先駆けて設置されたこのスクールですけれども、今年度は4期目の初年度になります。1期2年でございますが。

会議に先立ち、委員の皆様には任命書を交付させていただき、決意を新たにさせていただいたところであります。今回は40名の委員中22名が新しくなりました。それだけ幅広い町民の代表の方々から委員になってきていただいているという経緯がございます。

その後、学校ごとに学校運営協議会を開催いたしまして、各学校の運営方針を説明して、その承認をいただく。並びに授業計画等について話し合いを行いました。また、各学校、小学校は特になんですけれども、あいさつ運動の推進について協議を行ってまいりました。

最後に、学園運営委員会を開催して各学校の運営協議会の報告をみんなで共有したところがございます。

今後各校ごとの運営協議会は3回ほど行われます。最後にまた学園運営委員会、全体で集まってというふうな進め方になっていきます。

2. 第25回最上川ふれあいマラソンについて

第25回最上川ふれあいマラソン大会が、5月26日に開催されました。

参加者は関東、東北各県からの県外選手を含む総勢582名のランナーが、新緑の映える美しい景色の中、最上川沿いのコースを楽しく完走し、爽やかな汗を流しておられました。

当日は、5月の天候としては異常な暑さの中でのスタートでございましたが、1人の熱中症等も発生せず、無事大会を終えることができました。

主催者でありますスポーツ推進委員、そして大石田らんなあずの方々の大会に向けての諸準備、加えて、高校生ボランティアサークル「二十四孝Part II」、福祉ボランティア「いこいの会」のほか、コースにあります井出地区の皆様、大石田中学校の生徒会、こういった方々からもご協力いただきました。たくさんのご協賛をいただきました関係者のご厚意もあり、参加者からも好感の持てる大会運営につながっていると実感したところでございます。以上、行政報告といたします。よろしく申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

これをもって行政報告を終わります。

次に、日程第5. 請願の常任委員会付託であります。本定例会において受理しました請願は、1件であります。これを請願文書表のとおり、関係する常任委員会に付託することにご異議ございませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、請願文書表のとおり付託することに決定しました。

次に議案の上程であります。日程第6. 報告第1号より、日程第19. 同意第2号まで、以上14件を一括して議題として上程いたします

日程第20. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

本日の、第2回町議会定例会にて、ただいま上程になりました議案の概要についてご説明を申し上げます。

報告第1号「大石田町土地開発公社の事業報告について」であります。

平成30年度における大石田町土地開発公社の経営状況について、地方自治法の定めるところにより報告するものであります。

報告第2号「株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について」であります。

平成30年度における株式会社大石田町地域振興公社の第26期経営状況について、地方自治法の定めるところにより報告するものであります。

報告第3号「平成30年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。一般会計の繰越明許費について、地方自治法の定めるところにより報告するものであります。

議案第28号「令和元年大石田町一般会計補正予算(第1回)について」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ3,914万3千円を追加し、予算総額49億4,414万3千円とするものであります。

議案第29号「令和元年大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ54万円を追加し、予算総額8億4,604万円とするものであります。

議案第30号「令和元年大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第1回)について」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ8万2千円を追加し、予算総額9,098万2千円とするものであります。

議案第31号「令和元年大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)について」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ119万3千円を追加し、予算総額1億829万3千円とするものであります。

議案第32号「令和元年大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)について」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ12万3千円を追加し、予算総額9億2,082万3千円とするものであります。

議案第33号「大石田町森林環境譲与税基金条例の設定について」であります。森林環境譲与税を財源とする基金を設置し、森林整備及びその促進に関する施策を実施するため、提案するものであります。

議案第34号「大石田町税条例の一部を改正する条例の設定について」であります。軽自動車税環境性能割の減免対象を定めるとともに、入湯税の課税免除規定を拡大するため、提案するものであります。

議案第35号「大石田町介護保険条例の一部を改正する条例の設定について」であります。介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正が必要であるため、提案するものであります。

議案第36号「大石田町老人いこいの家設置及び管理に関する条例の設定について」であります。大石田町老人いこいの家を廃止することに伴い、条例を廃止するため、提案するものであります。

議案第37号「大石田町産地形成促進施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について」であります。大石田町産地形成促進施設の利用形態変更に伴い、条例を廃止する必要があるため、提案するものであります。

同意第2号「大石田町副町長の選任について」であります。大石田町副町長 横山利一 は、令和元年6月10日に任期が満了するので、引き続き同氏を選任するため、提案するものであります。以上、今定例会に報告、提案いたしました14案件の概要についてご説明申し上げます。詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)課長

補足説明をさせていただきます。議案目録の方を1枚めくっていただきたいと思います。報告第1号 大石田町土地開発公社の事業報告についてでございますが、地方自治法の規定によりまして、大石田町土地開発公社の平成30年度の事業実績等を報告するものでございます。別紙に決算書を配付させていただいておりますけれども、詳細については全員協議会の方で説明させていただきますというふうに思います。

続きまして3ページになります。報告第2号 株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について、これについても地方自治法の規定によりまして、株式会社大石田町地域振興公社の第26期の事業実績等を報告するものであります。営業報告書によりますけれども、詳細は後ほど全協で説明させていただきますと思います。

5ページになります。報告第3号 平成30年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これについては地方自治法施行令の規定によりまして、平成30年度から令和元年度に繰越した事業の報告になります。

次のページをご覧ください。7ページになりますが、総務費の旧福社会館等除却事業から11款 災害復旧費の平成30年度災害復旧事業まで7事業について、合計1億5,200万円程の繰越

をしております。

続いて、補正予算書の方をご覧いただきたいと思います。議案第28号になります。1枚めくっていただきまして、令和元年度大石田町一般会計補正予算(第1回)でございます。総額に3,914万3千円を追加いたしまして、49億4,414万3千円とするものであります。今回6月でありますので、全科目にわたって人件費の補正についてあります。4月の人事異動に伴うものであります。

その他、歳出の大きなものといいたしますと、今年で3年目となります地域おこし協力隊への起業補助金200万円。幼児教育の無償化に伴います、システムの改修業務委託料715万円。それから、後ほど議案として出てまいります、かあちゃん市場の代替施設の建設費約800万円。それから除雪車のタイヤ購入と修繕料として550万円等々が挙げさせていただいております。

歳入といたしましては、国庫支出金、それからふるさと応援基金繰入金、それから前年度繰越金などが出ております。

次の予算書をご覧下さい。議案第29号になります。令和元年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)になります。総額に54万円を追加いたしまして、8億4,604万円とするものであります。これは国保税の賦課システムの改修業務委託料であります。

次の補正予算書をご覧下さい。議案第30号 令和元年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第1回)になります。総額に8万2千円を追加いたしまして、9,098万2千円とするものであります。この8万2千円の追加については、職員の人件費であります。職員の扶養状況が変更になりましたので、それに伴う追加でございます。

次の予算書をご覧下さい。議案第31号 令和元年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)になります。総額に119万3千円を追加いたしまして、1億829万3千円とするものであります。流雪溝事業によります鷹巣地区の支障物件の移転工事費3件でございます。

次の予算書をご覧下さい。議案第32号になります。令和元年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)であります。総額に12万3千円を追加いたしまして、9億2,082万3千円とするものでありまして、地域包括センターで使用しております軽自動車に関わる経費の補正であります。

議案書にお戻りいただきたいと思います。9ページになります。議案第33号 大石田町森林環境譲与税基金条例の設定について、大石田町森林環境譲与税基金条例を別紙のとおり制定するとありますが、別紙は省略いたしますが、今年度から森林環境譲与税が自治体に交付されます。この財源を森林の整備促進、それから整備促進のために効果的に、それから執行を管理するために基金の設置が求められているものであります。

続いて13ページをお開き下さい。議案第34号になります。大石田町税条例の一部を改正する条例の制定について、大石田町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する、大きく2点の改正となります。軽自動車税の日赤の所有する軽自動車の非課税の範囲を拡大、それから、10月から始まります環境性能割の減免についての定めであります。

もう一つ、町内の鉱泉浴場の入湯税の課税免除の拡大を図るものでございます。

17ページをお開き下さい。議案第35号になります。大石田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、それについては、元号が令和に変わりましたのでそれに代わったことの調整、それから10月に予定されております消費税の改定に伴いまして、低所得者の保険料の軽減を拡大するものでございます。

21ページをお開き下さい。議案第36号 大石田町老人いこいの家設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について、これについては老人いこいの家を今後解体・廃止するため

に条例を廃止するものでございます。

25ページをお開き下さい。議案第37号大石田町産地形成促進施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について、大石田町の産地形成促進施設、今現在かあちゃん市場として使っているものでありますが、今後の利用形態を変更するためこの条例については一旦廃止させていただくものでございます。

続きまして29ページになります。人事案件でありますので読み上げさせていただきます。同意第2号大石田町副町長の選任について。次の者を大石田町副町長に選任することについて、地方自治法第162条の規定により同意を求める。

住所「大石田町桂木町10番地6」、氏名「横山利一」、生年月日「昭和28年3月12日」

提案理由といたしまして、大石田町副町長 横山利一 は令和元年6月10日に任期が満了するので、引き続き同氏を選任するため提案するものである。

令和元年6月3日提出 大石田町町長 庄司喜與太。

以上14件の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上をもって、上程議案について、町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

散会 午前 10 時 44 分

第3日目 平成30年6月5日(水) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(村岡藤弥君)

お早うございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

会議の前に、報道の写真の撮影を許可しますので宜しくお願ひしたいと思います。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

お早うございます。

今定例会、一般質問は大石田まつり議会ということで、花火20号玉をはじめいろいろ揃って、報道機関も来てるっていうことであります。去年は雨で一日順延ということでしたけども、今年は良い花火大会になるように、まあ、ご祈念しながら一般質問させていただきたいと思います。

それでは、通告により質問させていただきます。「本多新教育長の教育ビジョンは」ということでございまして、今年度4月に就任なされた本多教育長、今まで学校教育でいろいろご尽力されていたことは承知しておりますが、教育長となられて、町の教育行政様々あるわけですが、どのようにやっていくような考えなのかお聞かせいただければなというふうに思います。

続きまして、「庄司町長3期目の進退は」ということでございます。今年11月に町長任期が満了となります。その対応をどう考えているのか。現在のところ、新人候補なども含めて町長選に対する動きはございませんが、この6月定例会あたりからいろいろ、出处進退聞きながら進めていくべきものであると思いますので、今定例会で質問させていただきました。答弁いただいた後に、再質問させていただきます。よろしくお願ひします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

お早うございます。

村形議員からは、私の3期目についてのご質問であります。平成23年の11月に議員の皆さんや町民の方々より信任を受け、町政にあたらせていただいてから、はや8年目となりました。

この間、取り掛かった事業として、入札制度の改善、涌谷町との協定締結、あったまりランドのリニューアル、そして新町発足60周年を迎え、虹のプラザ、亀井田橋、東北中央自動車道インターチェンジの完成と多くの事業に関わらせていただきました。

これらの事業が町民福祉の向上に少しでも寄与できたのではないかと考えております。少なくとも町民から喜ばれておりますことについては、議員の皆さんのご理解の賜物と心より感謝申し上げます。

しかしながら、豪雪地帯であるわが町は、この8年間で2度も最高積雪記録を更新し、克雪対策は相変わらず大きな課題として横たわっております。また、少子化や人口減少は進行を続け、現在、定住対策や福祉政策は益々重要度を増しております。

8年前に町の活性化を訴えて町政を預かった身としては、当初の思いが達成されたとは思っておりませんし、まだまだ道半ばであると認識しております。

このような中、今後の私自身の進退については熟慮中としておりますが、今般、体調維持のため若干の間ですが、貴重な時間を与えていただくことになりました。

については、この機会を利用し、これまでの町の趨勢や町行政機構の状態、私の体調をじっくり見定めた上で結論を出したいと考えておりますので、どうかご理解下さるようお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

改めましてお早うございます。

4月1日より、教育長の任務を授かりました 本 多 諭 と申します。今朝、大石田町青少年育成健全町民会議の一員として、大石田中学校の生徒の登校に立ち会ってまいりました。3月まであの場に私はいたのですが、見える景色は、やっぱりまた違うなど。先ほど村形議員さんからあったように、校長と教育長という視線は、やっぱりまったく違うものだというのを、今日改めて感じてまいりました。

ただ、今会議におきまして、「新教育長の教育ビジョンは」というご質問をいただきました。議会の場で、私の教育理念を話す機会を頂戴しましたことに心より感謝申し上げます。

まずもって私は、「一人一人の持つ無限の可能性を引き出し、良さを伸ばし、心に灯をつける教育」これを土台にしたいと考えております。この「引き出し、伸ばし、灯をつける」という視点を大切にして進めてまいる所存です。そのうえで、生涯学習の理念を踏まえながら一人一人を大切にしたい温かい教育施策を展開していきたいと考えております。みんな多様な可能性を持っています。そして、その可能性は一人一人違うでしょう。

教育(エデュケーション)の語源はラテン語のエデュコ、引き出しという意味でありますけれども、その可能性を引き出しそして伸ばし、次へ向かう心に灯をつけることが、教育の持つ本来の役割だと私は考えます。そのためには、一人一人がその可能性に挑戦できる機会と、その良さを伸ばしていく時や場の設定を工夫していくことが大切です。学校教育活動を中心とした基本的な学びはみんな同じであっても、一人一人の心に灯をつける方策は、多様な工夫が必要となります。学校、家庭、地域が連携した様々な活動において、この「引き出し、伸ばし、灯をつける」意識を町全体が持つことによって、意識が高まり、活力が生まれるものと考えます。

現状をみますと、少子化の影響もあり、制限されることも多くなってきてはいますが、発想の転換や新たな工夫を加え、より教育効果が高まる方策を検討することによって、大石田町を愛し、大石田町で育つことを誇りに思える教育が実現するものと信じています。これは、子供も大人も同じだと考えております。少し具体的に申し上げます。

まず、学校教育におきましては、大きく次の2つのことについて意識してまいります。

1つは、町校長会、教頭会の組織と連動してそれを活性化させていくことです。小学校同士の横の連携と、小中の縦の連携を大切にした教育活動を企画、実践してまいります。主となるものを3点あげます。

1点目、学力の向上に関しては、読解力に焦点をあててまいります。今後、現在の人間の仕事の約半分が AI に、人工知能に取って代わられるとよく言われておりますけれども、人間が AI に勝つためには、意味理解力とコミュニケーション力の向上と言われております。この意味理解力こそ、読解力でございます。

2つ目、2点目です。新学習指導要領の完全実施に向けましては、移行措置が現在進行中ではありますが、地域に開かれた教育課程、カリキュラムマネジメント、外国語活動、道徳の教科化、プログラミング教育等の推進につきましても、小中の連携を踏まえて、確実に行ってまいります。来年度から小学校は完全実施となります。

3点目でございます。小学校3校の横の連携につきましては、町政懇話会でも申し上げましたが、町内の同学年が一堂に会して学び、切磋琢磨する機会の検討をしております。

大きな2つ目ですが、故郷大石田町の良さにしっかりと目を向け、価値づける教育活動を各校の実情に応じて進めてまいります。

昨年度、校長の時に、中学生の面接の練習をしておりました。そのとき、3年生のほとんどが「大石田町が好きです」と答えました。理由として、歴史と自然と人の優しさと答えていました。多くの町民の方々が、子どもたちに大石田町の良さを伝えてきてくれたからに違いありません。故郷を愛し、故郷を誇りに思う心をさらに育成するためにも、既存の学校運営協議会(コミュニティスクール)や地域学校協働活動という新たな組織の確立と関連させながら、これまで以上に学校と地域の双方向の発信、そして、価値の共有化を図っていきたいと考えております。

次に、生涯学習、大きな2つ目です。生涯学習についてですが、考え方の根本は同じでございます。

スポーツ、芸術、学習等様々な分野におきまして、町民の皆様一人一人が、生きがいとなる楽しみを持つことの実現に向けて、努力しております。少子高齢化の影響もあり、多くの行事等への参加者が年々減少しているという現状にありますけれども、まだまだ灯は消えておりません。活力のある町になるためには、各年代に応じていきいきと活動する姿が不可欠です。そういう姿こそ、子どもたちの故郷への意識の高まりを生むことに繋がるはずで、既存の施設及び環境というハード面に、新たに工夫された各種行事等の企画立案というソフト面を加えて、町民一人一人のニーズをいかにして掘り起こしていくか、いかにして心に灯をつけていくかを常に考えながら進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、「木を見て森を見ず」「森を見て木を見ず」という言葉を肝に銘じたいと考えております。「目先だけにとらわれて将来を見据えない、将来だけを見て現状をみない」そういうことのないように、両面の視点で大石田町の教育をとらえていくように留意してまいります。どうぞ、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。以上、私の所信の一端を述べさせていただきました。ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは、再質問させていただきます。まず、町長の方から再質問させていただきたいと思えます。答弁に、まず、いろいろありましたが、まあ、傍聴されている方なんかも含め、我々議会にはですね、この前全員協議会で、「今定例会後、2週間ぐらい入院した後で、結果をもって進退を決断したい。」というような説明はあったんですが、今回の、この答弁書にはそういったことがなかったんで、あんまり分かりにくいのかなと思いますので、私も今補足させていただいた上で話をしていきたいと思えます。

まず、答弁書の中にはですね、いろいろ町長の実績であったと思えます。私も以前、一般質問の中で、庄司町長は非常にラッキーな町長だなというような言い方を何度かさせてもらったのかなと思います。先ほどの、その、涌谷町だとか、あったまり、虹のプラザの他にもですね、CM 大賞で優勝したとか、あと、民放のテレビ、NHK のテレビなんかにも大石田町だいが取り上げられて、それこそ全国発信するようなことは庄司町長だからできたのかなとも思うような気がいたします。

いわば、そういった実績は数え挙げれば色々出てくるわけですけども、その実績に関しては、まず満足されてると考えてよろしいのか、町長の気持ち、教えて下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、村形議員からおっしゃられたとおり、ラッキーな面は確かにあったかと、この8年間あります。しかし、私自身もいろんなところに出向き、人に接し、それがいろんな点で効果になってる点があったと、私は自信を持って言います。それがこの8年間の私の実績ではなかろうかなと自信を持って言います。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

まあ、おっしゃるとおりだと思います。その上でこの答弁にはですね、「当初の思いが達成されたとは思っていない、まだまだ道半ばだ。」というような言葉も出てくるわけでありまして。これを見れば、まだやるのかなという、思うわけでありまして。んで、やはり首長というのは現職が進退を図ったうえで、んじゃ次どうするのかというのが一般的なんだろうなと思いますし、他の自治体もそういった形で動いていると思います。で、本定例会で言わないとすると、じゃあ、いつ公式発表になるのかなというような気がするわけです。6月以降、2週間入院した後で、例えば、我々、議会の前とか、9月定例会の前に発表する機会なんかを考えてらっしゃるのかどうか教えていただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私もある程度の高齢になりました。途中で投げ出すっていうことは絶対にできない、やっぱりきちっとした、町長に立つっていう意志の中でのことが、きちっと私自身の中にはありますけども。体力的な問題というようなことももしあったならば、皆さんにご迷惑をおかけするな、っていう気持ちでいます。じゃあ、この議会で、じゃあやったらっていうこともありますけども、じゃあこの議会でやってすぐ2週間後に、ダメです、っていう、っていうことも言いたくないもんですから。一応意志としては立候補したい、あと4年間、いろんな面で、今までやれなかった点で、やれなかった点をあとの4年、これからの4年間できちっとした形の中で終わらせたいというような気持ちがあることは確かです。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

今のは出馬表明としてよろしいのでしょうか。違います。もう一回質問します。どうするんですか、進退は、発表するんですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

臨時議会云々ということもしなければならぬ問題も出てきますし、その時点できちっとした私の進退をやりたいと思っております。気持ちとしては続けてやりたいという気持ちはあります。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

まあ、その気持ちは私も尊重したいなというふうに思います。その上でですね、まあ、噂の話で恐縮なんですけども、あえて申し上げますと、町長も今期で終わるといようなことを本人の口から聞いた、といような人が大分いましてですね、例えば、国会議員の先生とか、またあの、市町村長なんかも、の前で、町長そういったことおっしゃられたといような噂を私も耳にするわけです。まあ、その言葉がどれだけ重みがあるのかどうかというのは、結局、撤回もいくらでもできるんですよけども。そういったことは町長、今までおっしゃってきたんですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まず、国会議員の先生方にはいろんな形の中で、例えば私が立候補しないなんてことをきちんとと言ったならば、マイナス面がかなり、町政に対してのマイナス面があると私は判断してますんで、国会議員の先生方については言ってます。それははっきり言えます。この前も鈴木憲和議員、先生ともお会いしたときには、「なんだ、町長、何すんなだ」って「いや、ちょっと、その後、対応はします」っていようなことも言いましたし、「いやー、あどすねは」っていう、他の首長の皆さん方にも冗談で、酒飲みながら、「いいは」っていようなことは確かに言いましたけども。きちっとした正式の場では言った覚えはないです。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

分かりました。また噂の話で大変恐縮なんですけど、町長は議会と町長選挙のダブル選挙、現在そういう形で日程が組まれているわけですが、これを良しとしていないといようなことで噂で聞きました。んで、できれば町長任期、例えば10年をもって辞めて、同日選を解消したい、なんていような噂も聞いたことあるんですけど、町長は、町長、町議のダブル選挙に関してどのようにお考えか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私は、そういうあれは、他からは聞こえてきますけども、私自身の言葉で解消云々は言ったことがありません。ただ、他の後援会の人たち、いろんな形で「そうしたらいいんじゃないの。」という声は確かにありました。でも、財政の面も考えなければならない。町長選挙、例えばの話、んじゃあ明日から町長選挙、例えば、する云々、これから10月に、11月ですか、町議選挙もやるって言った場合には約1千万円近くのお金がそこにかかるといようなことも考えて、今現在、ダブル選挙も、その、経済情勢っていようなものも、町の経済云々っていようなことも考えると、ダブル選挙云々、せっかくダブル選挙なんだから、逆にあってもいいのかなといようなことを私自身は今思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

なるほどなって今思いました。おっしゃるとおりだなとも思います。

まあ、今年、統一地方選挙で4月以降、いろいろ選挙が続いていますが、これから参議院選挙とか、町長選挙、町議選挙っていある中でですね、やはりその政治日程が町長の進退表明から

であるんだろうなというふうに思ってますので、是非ですね、公式な場で、他の首長なんか見ても定例会の前に出る、出ないどがっていう発表なんかしてる首長なんかもありますけど、できればその、退院後すぐに表明していただきたいなど。あの、マスコミでも良いんですけれども。そのへん、お願い受けていただけますでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、村形議員のおっしゃるとおりにしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

よろしくお話ししたいと思います。それでは、本多新教育長にお伺いさせていただきます。ちょっと資料忘れたので。答弁書の中にですね、平成31年度の町政懇話会というようなことで載っておりました。この中の、教育文化課の言葉いろいろ載ってるんですが、この中私もずーっと見ていきますと、布川前教育長の頃に提唱されたものも大分多くある中で、本多教育長が盛り込んだってというような部分、どういったものあのかなというような気がするんですけども。懇話会での中身について、ちょっとお話いただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

町政懇話会のときには、私はまだ雲の上に乗ってるような気分が正直ありました。全く、先ほども申し上げた、見える景色が違うというような。ただ、今年度の施政方針ですね、施政方針が3月中に出されておりました。これは、毎年私も町政懇話会には参加しておりましたので、校長として。ですから、町の教育文化課の行政云々については把握しているつもりでございました。それを受けて学校経営をしまりましたので。ですから、前布川教育長さんがつくられたというふうにはなるんですけども、私はその施政方針を読ませていただいて、そこに自分なりの思いを今日の所信表明の中で挙げさせていただいたつもりでございます。ただ、具体的な行政の事業とかそういった中身につきましては、町政懇話の中でも具体的には触れられていないと思いますので、大きな点につきまして私の弱点は、予算と、やっぱりそこはまだ難しいところがあります。あと、歴史民俗資料館的なそういった分野につきましてもまだまだ勉強不足で、そういったところはプロに学びながら今理解をしているところでございます。昨日の請願でしたっけが、メガソーラーの件についてもほんとに勉強になりました。勉強になったって言うのは遅いかもしれませんが、この中身につきましては私自身、理解をしてこの場にも望んでるつもりでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

では、中身ちょっと聞いていきたいなと思います。まずあの、本多教育長が校長先生時代に私もお見受けさせてお話なんかもお伺いしている中で、引き出し、伸ばして、灯をつけるっていうのはほんとに本多教育長らしい、逆に言えばずーっと使ってきた言葉なのかなというふうに思います。その中で、様々な学校、家庭、地域なんかも含めて、この灯をつけるためには多様な工夫が必要だということをおっしゃられてますけど、じゃあ具体的にどういったことを考えてるのか、そういっ

たところをちょっとお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

細かく、今ここで答えることに材料はそう沢山はございません。ただ、私は教員として37年勤めてまいりましたが、その時に一番大事なのが、子供のやる気をいかに育てるかということでありました。そう簡単につくものではありません。いろんな状況、いろんな判断をして、いろんな人と手を携えて、そして、その子にあたる。あとは、一人一人違うわけですから、引き出しは。この子にとったらこういう方法をとるとすごく伸びたとか、やる気が起きたとか、そういった蓄積をですね、37年私はしてきましたけども、それを学校教育では、まあ、校長会、さっき教頭会の組織を使うというふうに申し上げましたが、そのことを校長会では話をしてお願いをしています。

んであと、一般、大人の方々ですが、いろんな、今回、行事にこの2ヵ月で参加させていただきました。先ほど、「灯は消えていません」と言いました、参加者は少なくなっても。でも、やっぱり一生懸命取り組んでおられる方たくさんいるんですね。その繋がりを、なんかこう、もうちょっと強固にできる糸を結べないかなという、そこを今探っているところでございます。ですから、いろんな団体の様子とか、いろんな行事の様子なんかが見えてくると、ことここは切れている、ことここは繋がっている、もっとネットワークができないか、そういったところを見据えていきたい。それが、引き出し伸ばして、灯をつけていく、その土台を、そこに置いて、していきたいというふうに思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

行事への参加者が減っているというような話だったので、先日行われた壮年ソフトボールのことを言わせていただければ、私も議員になってずっと提唱してきたのが、壮年ソフトボールの出場チームを増やしてほしいというようなことをずっと言ってきました。あの行事こそが、地区民同士で集まってやることでありまして、地域コミュニティの充実に繋がるということで、庄司町長、布川教育長をはじめ、何度か機会があるごとに提唱してきて、結果は今年5チームというような、なんか、去年なんか3チームという、もう、いつ終わるのかなとも思うんですが。まずじゃあ、現状、やめるなんて話もありますけども、まだ続けていくのかどうか、壮年ソフトに関していかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

私も、この前開会式に参加させていただきまして、5チームという、その前のプログラムを見た段階で、んでも、あの5チームの皆さんは大変ありがたかったなと、ありがたいていう言い方すると語弊があるかもしれませんが、まだまだ灯は消えてないんだなということを私は感じました。ただ、あの時ちょっと火がついて出動しなければならなかったという状況がありましたけども、やっぱり私は今なくすつもりはございません。なんかの糸を繋げて、工夫ですね、もしくは統合ということだっけもしかしたらあるかもしれませんが。野球もそうってますけども、野球も減ってますよね。13チームしか去年は出ていません。あれは、でも、複合、合同チーム、高校野球もそうなんです、中学校もそうです。合同チームで出場しているってなってますけども、やっぱり年齢も高くなるとい、その間の人数も減って、というのものもあるかもしれませんが、そこになんかこう、もうちょっと若

者と、ルールの工夫をしたりですね、そういったことを踏まえて、私は来年度も継続したいというふうに考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

私もあの、佐田町で毎年出てるわけでありまして、んでその佐田町はですね、壮年部っていうのが組織になって、壮年ソフトに出るのが一つの行事になっておりますので、是非継続はしていただければなというふうに思います。その上で、その壮年ソフトなんかについて地域コミュニティという話しましたが、私ども議会はですね、以前九州に、大刀洗町だったかなと思うんですが、地域コミュニティのために視察研修行きまして、その時に、聞いた話で言いますと、九州大学で地域の研究をなさってる教授が、町と組んで、そして壮年ソフトボール、そして女子であれば女子バレーボール大会っていう町主催があるそうなんですが、各地区全部参加するそうです。で、その中身というのは、例えば町職員がその地区担当ということで張りついていて、「どうか次この大会出してくれ、人数はどうだ。」っていうような、そういった採用をしながらチーム作りをして、そして地区をまとめあげて、まあいわば盛り上がってるというような形だそうなんです。そういったところも含めてですね、やはりやる気出して、頑張ろうとすれば出来るわけですし、佐田町チームもなんで毎年出れるかって言ったら、やはり俺が出ないぞチーム結成できねべという、この、一人一人の責任感みだいな、やっぱりあるわけですね。一人一人が大事な中でチーム作りしていく、そういった中で地区づくりしていくっていうのは、まあ、これだけ核家族化が進んで多様化する社会になっても、やはりまとまる機会っていうのは私は大事だと思いますので、是非本多新教育長にはですね、チーム運営、盆の野球大会も、実業団のソフトボール大会も、また、ゲートボール大会なんかも然りですけども、頑張ってるチーム数増やしていただければなと思うんですが、そのへんの決意、意気込みなどをお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

いや、大変いい案を頂戴いたしました。なんか素晴らしい、すごく今いいところに気が回ったなと、私自身ちょっと気がしました。ただ、すぐできるかどうかはちょっとあれですけども、そういった考え方を工夫の一つとして使っていかなきゃなというふうに思います。んで、私の住んでいる庚申町も何年前から壮年ソフトボールは出場辞めました。それは私が怪我したからですけども。ですからそういったことのないようにですね、なんかそういう地域コミュニティの繋がりというの、やっぱりどこを使うかは別にしても、そういうところにもう一回目をあてて、さっき村形議員がおっしゃったように、いろんな行事をもう一回見直してですね、スポーツ協会にもなりましたので、そのスポーツ協会とも連携も踏まえながら活性化に繋げていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

よろしくお願ひしたいと思います。

答弁書の中の学校教育について、読解力を高めていきたいというようなことでありまして、これはあの、私もですね、新聞学習が有効であるということで、1学級1新聞、いち早く当町では取り組んでいただいて、新聞学習は中学校あたりもやっておりますし、私も取材させていただいてるよう

な中で、読み書きの力をつけていこうというようなことで頑張っているのは理解しております。AIの話も校長先生の頃にお話されてたのも私も聞いておりますし、だから、この人間力、人間として頑張っていかなきゃなんないというような考え方であるのかなとも思いますが、現実、学力の問題でいきますと、当町の生徒はちょっとまだ県以下なのかなと。もっと言えば、山形県が全国平均以下なのかなと。これでいい大学行けんのかなって言ったらどうかかなというふうに思うわけでありまして。私はこの学力向上は、布川前教育長にはなんとかならないものかと、何度も提唱させていただいたところであります。小中学校の学力向上についてどのようにお考えかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

中学校の校長をしていた3月まで、大変お答えにくい質問でございます。なぜかと言うと、中学校の学力は全国学力学習状況調査を見ると、大変低い、大変低いという言い方はちょっとあれですね、全国平均、あるいは県平均よりも劣っております。この原因につきましては一つこれだということとは言えません。だから、先ほど申し上げました読解力、やっぱり、教科書を読めない子どもたちも全国的にも話題になってるんですね。教科書を読めない、つまり文の意味が理解できないから数学だって解けないんじゃないか、問題文なので。そういったことを踏まえると、基礎、基本とそれから読解力に焦点をあてて、小中連携して取り組んでまいりたい。んで、学年によっても差がございます、当然。人数が少ない町ではございますので。その時々構成によってはかなりの波がございます。ですから、そのへんも踏まえながら、基本となる読解力に焦点をあてて、今後校長会とも相談をして取り組んでまいりたいというふうに思っております。ただあの、校長会には、4月の校長会でそのことについて、どういうふうな進め方があるか、ちょっと校長会としてもしっかり連携をとって考えてほしいということを申し上げました。自分が校長だったにも関わらず、こんなことをいうのは大変あれなんですけども、是非小中連携した、あと、横の、こう、何といふかな、小学校同士の横の競い合いついていうんでしょうか、結局中学校に入ったときに化学反応を起こす場合があるんですね。小学校んどぎでやってるとすごく良いんだけど、3つ一緒になると化学反応を起こしてしまっ、勉強になかなか集中できないというようなことも多少見受けられました。正直なところを申し上げますけども。そういったことも踏まえて、人間力というようなことを昨年度までは大重視してきたんですけども。でも、やっぱり一つ一つの手立てはとっております、小中とも。で、それをしっかり継続して進めてまいりたいというふうに思っています。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

読解力については、布川教育長に聞いたときは、中学校の新聞が有効性あるというような答弁でありました。山形新聞社さんなんかも見えますと、学校に出向いて新聞の読み方講座みたいなもやってくれるみたいだと思いますので、是非ですね、お金払って新聞取ってるわけですから。私としては、提唱した議員として有効活用していただきたいなと思うわけです。そういった新聞の活用について、教育長の考え方、いかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

新聞についてはですね、各小学校ともいろんな形で新聞を活用しております。んで、中学校の例だとすぐにも言えますので、今ちょっと申し上げますが。毎週1回朝の時間で新聞を、自分の気に入った新聞を書き写す、記事を書き写すということを継続してまいりました、1年になります。その時に、感想を書いたり、それから、友達と見比べてみたり、そういった形にも発展をしてきております。ですから、昨年度ですね、卒業した3年生ですけども、山形新聞の方に8名の選挙ですね、18歳選挙に関する記事が載ったのをご覧になりましたでしょうか。あの文章は大変素晴らしいものがございました。村形議員が提唱してくれたおかげで、1年間それを継続したお陰で、ああいった形の文章が書けるようになってきている。ただ、全員がっていうわけにはまだまだいきません。ですから、そういったところの力も伸びているということ、平均するって言われるとちょっとあれなんですけども、そういった力も伸びているという点も今後それをさらに深めていくっていうか。んで、県のNIEという任意教育の指定を去年から受けました。今年2年目になります。大石田中学校が。ですから、さらに新聞に対する活用した授業並びに活動は深まっていくと思います。そこを踏まえて、小学校とも連携して、当然これからも進めてまいります。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

新聞を読む子供、また、親が子どもの前で新聞を読む子供は統計的に学力が高いっていうデータがありますので、是非これから活用していただければなというふうに思います。

答弁書の中でですね、同学年が一同に会して学び、切磋琢磨する機会の設定ということで、小学校で考えてらっしゃるようであります。子供の数も少なくなる中で、そういった横の小学校の繋がりがりってというのは大事なのかなと思います。私、実は小学校の頃、小学校6年生に松島旅行ってありまして、修学旅行一緒だったんですが、今、各小学校、まあ、単独どがでやって、大石田小学校なんかは他の学校と方針が違うからできないというような話もありますけど。修学旅行の、この人数割りなんか考えると、だいぶやっぱり単独で行くよりは団体増やしたほうが良いのかなどがって思います。そのへんの小学校の修学旅行について現在どのようにお考えですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

小学校が統合する前から、例えば鷹巣と亀井田小ですかね、合同で行ってた経緯はございます。んで、統合してからも、北小と南小が一緒に行ってたという経緯もございました。これはやっぱり経費の関係等もあってのことだと思いますけども。ただ、その中で、学校の教育、つまり修学旅行の価値の持ち方が、やっぱりそれぞれで違うという側面が出てきてましてですね、あと、打ち合わせとかするのに大変時間がかかるというふうなこともあって、現在はそれぞれで行っているという現状がございます。このへんあたりも、村形議員がおっしゃったように、ちょっと校長会の方とも話をしまして、そのへんを今後どういうふうな形で進めた方が良いのかってということについては、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

私も今だに松島旅行が良い思い出になっておりましてですね、やはりいろんな話、学校の教育方針などあるとは思いますが、教育委員会としては一歩上に立って、何が一番いい形なのかとい

うのはやはり導いていく必要があると思いますので、これからご検討いただければなというふうに思います。

中学校の運動会について、去年ですね、私9月議会、猛暑の後の9月議会で、中学校の運動会が終わった後で、運動会の日程もそろそろ変える時なんじゃないかなというような話をさせていただいたらですね、前の教育長は「町は学校に任せてる。」というようなことで、その時校長だった本多前校長はですね、熱中症対策には万全を期してやったわけです。んで、あの時ですね、山形が40度越えてというのが、その、史上最高の気温以外の気温をたたき出して、山形二中なんかは午後から部活禁止で家に帰るってというような中で、大石田中学校の子どもたちはグラウンドで太鼓ばがばが鳴らしながら、ほんとに大丈夫なのかという位に頑張っていて、その熱中症対策も見事と言えば見事、よくぞしのいでやったと。本番も然りでありました。ただその中を受けて私はその、運動会の日程、ましてや駅伝なんかも含めて、教育委員会として、このままいぐよりは変えるべきではないのかなというようなことをして、んで、今年になったらですね、また年間予定、駅伝はずれましたけど、中学校はずっとそのまま思っていたら今度、中学校日程後ろにずらして、9月3週ぐらいに持ってくるかなと思いましたが。まあ、そんな時に新しい金村校長に聞いたら、「私は熱中症対策には自信がない。もし何があったらほんとに困る。だから動がせでもらった。」というような話を聞いたんですが、このへんについて教育委員会と学校の連携なんかはどのようなものだったのかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

昨年度、大変、村形議員さんからも私校長時代にその話を伺いました。んで、万全な対策をとった、万全というのが100%ということにはちょっとありえないと思うんですけども、気温と湿度と、それから水と氷と。あとはクーラーを全部教室に付けていただいておりますので、そのクーラーにいつでも避難できるようにということで、そういうふうな対応をしてあの日の練習は乗り越えたという。あとは塩の飴ですね、塩分の飴。それで、今年度も同じ日程に私は職員と相談して組んでいたわけですけども、そこについては同じような対応でいけるというふうに考えておりました。正直に申し上げれば、その当時ですね。ただ、新しい校長からは、県の駅伝がちょっと9月の7日、8日に入っていたんですね、今年度ね。それで、小学校は9月。ですから、東根とかは8月の30日に移動したという例もございます、今回、逆に。だから、1週間、大石田中学校は早かったんですが、それで、その、対策をとって、んじゃやりましょうと夏休みから準備して明けると、次の行事に対しての影響も少ないということで、あの計画をさせていただきました。んでも、新しい校長さんが、やっぱり熱中症はおっかないがらというごどで。だと、移すには、次小学校があります。んで、次駅伝というような形で出てきます。だからあそこに3週間ずれたわけでございますね。それについては、校長の考え方であればそれでよろしいでしょうというふうに申しあげました。それで、他の行事との関係とか小学校との関係もきちっとこう、押さえて移動してくださいと。保護者の方とも相談して移動したということでしたので、そこは了解したところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

運動会というやはり大きな日程でありまして、子どもたちだけじゃなく、地区の方なんかも参列する中で、やはり、見る人たちの体調なんかを考えれば、まあ、これから夏の炎天下にするよりは

日程はずらしていくべきであろうと。んで、その中で、前ですと、中学校の運動会を見て、それを参考にして小学校が運動会を行うというような流れもあるわけで、そうした日程組み、より良い日程というのは私はやっぱりできると思うんです。この前の6月の第1日曜なんかもいろんな行事が重なってあるわけですから、そういったところも動かせれば、楽になるところって多いと思うんです。これもずーっと言ってるんですけど、縦割りの課ごとの日程調整が上手くならない。ましてや学校とかもなってくると。そこらへんもう少し良い方法もあるのになと思いますので、これは是非行政当局の皆さんですとね、上手いこと考えたなというような日程組みしていただければというふうにお願いを申し上げたいと思います。

部活動について。部活動もだいぶ子供の数減る中で、今までと同じ部活を維持するのは果たしてどうなのかなというようなレベルにまで少子化が進んでまいりました。校長先生時代の時にはですね、私話聞かせていただいたら、「部活も人気があって、いなくてもそのうち回復するんだ。」みだいなごど聞いたことあるんですが、教育長になられて中学校の部活に関してどのようにお考えか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

部活動に関してどのようにお考えか、というのはちょっと大きい質問だなというふう思うんですけども。例えば、子供の数が少なくなって、部活動の数はどうなっていくんだというふうな質問なのか、あるいは部活動、今回ガイドラインが出て、そちらの方との関係はどうなっていくんだという方なのか。ちょっとお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

野球部、ソフト部などは、8人で出るわけじゃたぶんいない。ほんとは7人でも5人でも出ればいいんでしょうけど。まあそういった中で、子供の数が少ない中で、部活を辞めて他の部活を充実させていくやり方と、例えば、近隣の中学校と合同チームを作るやり方ってあんのかなというふう思います。どっちの方向が良いのか、ちょっと私も分かんないところもあるんですけど、教育長どのようにお考え述べますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

分かりました、それだったらお答えできます。あの、私昨年度まで県の中体連の副会長をさせていただきましたので、その合同チームにいたしましてもだいぶすったもんだいたしました。んで、今3チームでも組めるというふうになっております。3チームというかな、3校ですね。ただ、大石田中学校の場合に、私が以前ソフトボール新人戦出られないといった時に、1人足りなくて。ああ、2人だったかな。その時に、臨時募集をいたしました。一時転部という形を取らせていただきました。書道部から1人、陸上部から1人一時転部して、書道部の子はそのまま、ソフト部に入りました。陸上部の子はそのまま、一旦陸上部に戻りました。それが条件付きで、新人戦で1年生だったんですね。そういった方法も、一時的なしのぎ方はございます。次の総体までということで。あとはすぐ、人いなくなったから廃部というわけにはなかなかその、入部した子の気持ちも考えるといかないのではないかと。そこには、部活動のある程度の決まりがありまして、2年続けて人数が満たなかった

ら廃部にする、とかですね、そういったことも学校の中ではあります。ですから、ただ、総体になってまた戻ったとまた新人戦なるとまた減ったというような、ちょっと繰り返すときには、そこはもう、先を見て前もって相談をしておくというのはあるかと思えます。

もう一つ、他校との合同チームですが、実際、バレーボールとかソフトボールは葉山と楯岡なんかは合同であったり、福原と玉野とかですね。合同チームで中体連には出場しております。ですから、その方向性は可能です。近隣の市町でというのは可能なので。同じ市町、だって1チームしかありませんからね、これは無理です。ですからそのへんは各学校同士で模索することになります。そこらへんは、教育委員会がこうしろということではできませんので、学校の事情、学校同士の相談としてそういうふうな道はあります。ですから、それをどう判断していくかというのは学校の方とも相談しながら、これから見ていきたいというふうに思います。部活の数は多いと思います。集団競技はこれからますます苦しくなるのではないのかなというふうに。ただ、吹奏楽部なんかはもしかしたら入らないんじゃないかったら12人入ったんですね。その年によって全く予想ができない、女子も今度野球部に1人入りました。ですから、こういったことも踏まえて今の方法を模索していくということになるかと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

教育委員会ですね、町民1スポーツということを提唱しているわけでありまして、地区はスポーツ少年団あたりからスポーツ振興をやっているわけです。教育委員会としてもですね、これから先を見据えた中、その中核に部活っていうのが入ってもくんのかなとも思いますので、しっかりした教育行政をお願いしたいなというふうに思います。教育長には、これからいろんな議員がどんどん質問すると思しますので、私はこのへんで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、2番 村 形 昌 一 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時5分再開いたします。

休憩 午前 10 時 55 分

再開 午前 11 時 05 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。3番 小玉 勇 君

1. 質問者(小玉勇君)

それではよろしく申し上げます。

まず1点はですね、空き家の問題です。これは何回もお話してるわけですけども、議会の座談

会とか、それからあの、町政懇話会なんかで町の方で結構積極的な答弁があったように思うので
ですね、今年1年どんなことをやっていくのか、それを聞いてみたいと思います。

それからですね、先ほどに続きまして教育長さんに、まあ、最初の方で答えもダブってしまうこと
いろいろあるんだと思いますけども、まずよろしくお願いします。どういうことかと言いますとですね、
学校の教育方針も随分変わってきました。例えばその、英語が今度教科になるとか、あとその、部
活のさっきの話なんだけど、いろんなその、マイナスなイメージもあるっていうこともありましてで
すね、教育長さんはどんなことを考えてるかっていうことです。

それから、やっぱり一番大きい問題としてはですね、小学校の統合について、これはやはり町
長と教育長さんに聞いてみたいと思います。答弁を聞きましてですね、再度質問させていただきます。
よろしくお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

小玉議員からの空き家対策のご質問に答弁したいと思います。周辺に危険を及ぼすなどの特
定空き家については、全国的な社会問題となっており、どこの自治体においても対応に苦勞して
いるところであります。

町では、国に先駆けて平成25年に空き家条例を作り、空き家の実態調査や指導・勧告、空き
家バンクの助成金制度など、様々な施策に取り組んできたところであります。

しかしながら、特定空き家と言われる有害で危険な空き家に対する施策については、文書によ
る指導や勧告、命令を行うにとどまっているところであります。

一方で、他の自治体の取り組みを見てみますと、解体を促すために助成金の交付を行うなど、
一歩踏み込んだ取り組みをしているところが見受けられますので、大石田町でもこうした取り組み
ができないか現在検討中であります。今年度中に方向性を出していきたいと考えているところであ
ります。

また、行政代執行とは別に、国庫補助金を活用して町が直接解体できる制度があるやに聞い
ておりますので、その内容についても、県から指導をいただきながら条件等について勉強してい
きたいと考えているところであり、可能なものから予算化し、実施していきたいと考えておりますの
で、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

次の質問の小学校統合についてお答えいたします。小学校統合については、これまでも幾度
かご質問をいただいてまいりましたが、平成29年第3回の一般質問の際に、『統合教育会議にお
いて教育委員の皆さんと十分な協議を行った上で結論を出したい』と答弁させていただきました。

そして、平成29年度の統合教育会議において、平成21年度に出された教育委員会からの意
見を踏まえた上で、『今後とも1校への統合を目指す方向性に変わらないが、実施時期として平成
33年度にはこだわらない』との意見がまとまったことはすでにご案内のとおりであります。

平成33年度、つまり令和3年度の統合という実施時期については一旦棚上げさせていただ
いたところであります。

4月に行われました町政懇話会において、5年から7年後には具体的な検討が必要であろうと
回答いたしました。統合問題は地区民や保護者の意見、児童数の推移、教職員の確保や少人
数という教育環境、そして町の財政的な体力など、統合的な見地からの判断が必要であります。
今後とも教育委員会からの最終意見の根本原因となっている「複式学級」の見込みなどを推計し
ながら、統合教育会議にて意見調整してまいります。

なお、児童数の見込みなどについては、後ほど教育長から答弁していただきますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

まずはじめに、教育に対する基本姿勢及び各論についてですが、幼児教育も含めた、幼小中の12年間は、小玉議員がおっしゃるとおり、人間形成の根幹をなすものであると私も肝に銘じております。幼稚園の園長、小学校の校長、中学校の校長、8年間で3つの校種の長をさせていただきました。全く、小玉議員さんのおっしゃるとおりであると思います。基本姿勢としては、先ほど所信の中で述べさせていただきましたので各論についてお答えいたします。

まず、小学校の英語教育についてですが、今後「話すこと」の重要性が増してくると考えております。令和2年度より、3、4年生は外国語活動として、「聞くこと」、「話すこと」を中心に週1コマ程度、5、6年生は外国語科(教科)ですね、教科として、それに加えて「読むこと」、「書くこと」を加えて週2コマ程度行うことになっております。ただ、本町では平成25年度より、外国語プロジェクトを立ち上げて、全学年が英語に親しむ活動を取り入れてきております。外国語の授業においても、昨年度より、完全実施に合わせた先行実施をしておりますので、移行に戸惑うことはございません。国際理解教育専門員、エイミーさんですけれども、年間を通じて各校と計画的に連携を取り、教師とも綿密な打ち合わせを行った上で授業のサポートをするという現在の体制、これを今後とも継続したいと考えております。

今年度、中学校の全国学力学習状況調査において、英語の「話すこと」の調査が行われました。今後この「話すこと」がグローバル化の進む社会において確実に重要視されてくると思われまます。小学校の外国語科、教科の新設を機として、さらに力を入れていかなければならない分野であると考えております。

次に体育授業の中の事故についてですが、昨年度は小中併せて3件の報告がありました。突き指等軽微なものから、骨折に至る重傷まで実際に起こっていることは事実であります。事故(けが)の起こる原因として、いろんなことが考えられますが、環境の安全確認の不備、活動の仕方への配慮不足、実態に合わない高度な技能への挑戦とその段階の甘さ、運動に向かう体の準備不足、使用する用具の不備、壊れてるとかですね、健康観察の不徹底、体調管理です。散漫な注意力等が考えられますが、怪我無く安全に学習することが一番であることは言うまでもありません。前述したような原因を、授業の前、授業中、そして授業後にしっかりと確認して対策をすることが大切でございます。ただ、完全になくすというのは難しいことかもしれません。今後も大切なことは、事故の原因となる今のようなことを取り除いて、重大な事案にならないように細心の注意を払うことであり、不幸にも事故が起きてしまった場合は、対応マニュアルに則って迅速で誠実な対応を行うよう、各学校にお願いをしてあります。

次に、教科担任制への移行についてでございますが、現在は、小学校の場合は「1学級に1人の学級担任制」、中学校では「1教科に1人の教科担任制」となっております。周知のように、柴山文部科学大臣が中央教育審議会に、「小学校での教科担任制拡充」を諮問いたしました。それを受けて、文部科学省は、公立の小中学校について、学校や学級、教科を超えて教員を弾力的に配置できるように、ちょっと長い法律なんですけど、「公立義務教育諸学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」俗に標準法と言われておりますけど、これを見直す方向で検討に入っているという現状です。

要点は、小学校高学年を教科担任制にすると同時に、地域の小中学校が一体的に教員配置できる仕組みを作るという計画なんです。効果的な人材活用によって、現状の人員のまま、授業の専門性向上と教員の負担軽減を狙うというものでございます。先ほどの英語とかにも絡んでくるのではないかと考えております。小中の交流を考え、教職員免許法も見直し、つまりこれは、小学校の免許のない人は小学校に教えらんないんですね。そういったことの見直しということ。より弾力的な人材育成ができることを目指していると聞いております。

本町の学校でも高学年の理科を担当ではなく教務主任や教頭が受け持ったり、体育と家庭科を得意の分野で交代しあったりと、そうした受け持つ例はございます。その学校の事情に応じて、職員の構成に応じて、工夫をしているというのが現状でございます。すぐの移行は難しいと思われるので、まずは小中の連携も踏まえながら今の段階を継続し、令和2年末に出される今の中教審の報告を参考にしたいと考えております。

次に、中学校の部活動についてですが、先ほどたくさん私も答えさせていただきましたけども、重なる部分をご容赦ください。小玉議員のおっしゃるとおり、よくブラックという言葉で形容されているようでございます。中学校の部活動問題は、働き方改革が主のように伝わっている感じもあるんですけども、教員ですね、本来は子供たちの生活を守るために見直されたものでございます。部活動漬けによる疲労の蓄積や学びへの影響、そして自分の時間の減少等の解消のためにスポーツ庁からガイドラインが出されました。それを受けて県でも作成してあります。その県の方針を受けて、昨年度、北村山3市1町の教育委員会、そして全中学校12校の校長が集まって、意思の疎通を図りながら共通したガイドラインを作成いたしました、北村山バージョンでございます。そこに、各学校は若干実態が違いますので、多少の違いはあるんですが、活動時間や日数、休みの取り方など確認をしたところでございます。この4月1日から実行しておりますが、動き始めて改めて見えてくる課題も出てくると思われ。また、それらを持ち寄り、地区としての解決策を検討していくことが必要になると考えます。部活動指導員、教員、これは教員の働き方改革の一環なんですけども、部活動指導員も1名4月1日から大石田中学校に配置となっております。

大石田中学校のこの2ヵ月を見てみますと、当初の計画と多少の変更はやっぱり出てきます。2月に計画を作ったんです、1年間の。多少の変更は出てきますが、教員の意識も変わってきているなというふうに感じております。効率的な活動を工夫するとともに、自分も休むという方向になってきているようです。ただ、部活動の目的は、先ほど村形議員さんとの受け答えの中でもありましたが、価値は高いものもございます。目的は価値が高いと、私は思っております。子供たちの様子や意識も把握しながら、現方針の状況を見守りたいと考えております。

次に、いじめ問題についてでございます。昨年度末の各学校の状況は、小学校315件、中学校39件でございました。年3回調査をしております。そこに挙がってきた数値でございます。合計ですね、全ての合計でございます。いじめの定義が変わって以来、数は大石田町だけではなく全国的に増えております。今日の山形新聞にも掲載されておりました。すごい数でございました。とんでもない国なんではないか、県なんではないかというふうに思われがちではございますけども、数は増えてはおりますが、ほとんどは解決しております。しかも、すぐ解決する例が多いという現状です。各校の早期発見、早期対応等の賜物だと私は思っております。昨年度より大石田町が、県のいじめ不登校未然防止事業の指定を受けまして、学校、そして地域の居場所づくりに取り組んでいるところであります。自尊感情の高まりと、相手意識の高揚を柱として、昨年は大石田中学校を中心としてあいさつ運動やボランティア活動に取り組んでまいりました。今朝も上り旗をいっぱい立てて、生徒会執行部が元気な声であいさつ運動をしておりました。感心いたしました。今

年度は、その範囲を広げ、各小学校、そして地域とも連動しながら、居場所づくりに取り組んでいるところであります。いじめは絶無を目指しているんですけども、なかなか困難であります。いじめの定義が変わってから、これは本当に絶無は難しくなりました。今後も関係機関、各団体とも連携しながら、「いじめを生まない」「乗り越える」この2つの視点で取り組んでまいります。「生まない」ためにはクライシスマネジメント、つまり事後対応ではなくて、リスクマネジメント、予防対応、未然防止対応に力を入れてまいります。「乗り越える」ためには、被害者と加害者だけの視点ではなくて、学級全体等の集団的問題としても捉えていかなければならない。「この子とこの子の問題」だけではないというふうに捉えていかないと、学校でのいじめはなくならないというふうに考えております。

小学校の統合問題についてですけれども、先ほど町長の方からもありましたが、本町の総合教育会議におきまして、統合は棚上げし、3校存続という結論に至りました。理由として、複式学級の解消と地域の活性化を挙げております。来年度より、南小と北小に複式学級が1学級ずつ出ます。つまり、町内で2学級複式が生まれます。でも、令和4年度、5年度は南小は解消して北小の1学級となります。令和6年度には大石田町に複式学級はありません、現在ではです。まあ、いっぱい転出してたつてなればまた別な情報になりますけども、令和6年度には複式は解消する予定でございます。んで、南小、北小とも児童が激減することはありません。どちらも60人程度を保つという状況です。地区に小学校があるという地域の活性化、これと合わせて、今後の児童数を見据えながら、再度総合教育会議で意見調整していきたいと考えております。

ただ、町政懇話会でも申し上げました、先ほども申し上げました、小規模校のデメリットを少しでも解消するために、各小学校の横の連携をさらに強化して、中学校1年での化学反応をできるだけ少なくする、そして学年ごとの切磋琢磨につながる学びの方法を、校長会とも相談しながら構築していくようにしたいと考えております。以上でございます、よろしくお願ひいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

教育長にはまず、正直素晴らしい答弁です、研究発表のように聞こえました。やはり、今回質問の中に各論というふうな形に書いたけども、質問が、これに、もしかすると触れないこともありますので、すいませんけどもよろしくお願いします。

まず、町側にというか、空き家の問題でまずお願いしたいと思います。地元の話をするのは恐縮な話なんですけども、今回初めてというかですね、町の公的な資金を得てですね、少し整備しました。町長もこれは知ってるわけでしょうかね。先日、来迎寺の、来迎寺だよりっていうこういふ新聞が来るんですよ。で、その中にですね、ちょっと読ましてもらいますね。報告事項っていうことで「空き家への防風ネット設置工事対策について」というような、こう、これ区長さんのんでしょうけども、町に対応したこと。それからですね、設置工事について実施したということを書いてありました。環境整備事業やる気活動サポート助成金として、倒壊した空き家の飛散防止のため防風ネットを設置し、地区の安全と景観を整備しますと。事業費については町の事業基準により15万円とし、3分の2、10万円を町から助成してもらおうと。不足の5万円については、地区の負担金と給付金に、施工業者「株式会社高橋工事」っていうので、5月の30と31日にやります。まあ、正直ね、初めてのことですよね。前は確かに網は張ってくれたとは思いますが、あれはたぶん前の課長さんの自腹だかなんか、そういう感じに話聞いておりましたんで。はじめて、まあ、町長になって8年ぐらいになるんですけども、その前からあったんでしょうけども、ああいうのはね。ほんとに、まあ、

希望の、一条の光が差してきたのかなと思います。でもこれも結局町の、町とですね、地区の役員たちとの根気の良い話でなんとかなったと、ほんとに思います。

それでまず、もう一回話しますけども、4月の10、11、12でしたかね、議会の座談会がありました。それから、4月19日には町政懇話会という話がありました。その時にもやはり、この空き家どうすんだという話が出たときにですね、町側の方でたぶん課長さんが答えたんだと思いますけども、今年度はいろいろ研究して令和の2年度からは実働っていか行動していきたいような話があったと思うんですね。今日の新聞なんかを見てますとですね、板橋区の話なんか書いておりました。ちょっとだけ読まして、ちょっと面白い話だったので。ゴミで家がようやくと支えられてるぐらいなとこだったそうですね。板橋区の成増っていうとどっか聞いたことある地名だと思ったんですけども。板橋だけで160件程あるそうです。危険な建物っていうのがですね。それで、ただ、1件だけですけどね、1件やったと。撤去費用が2千万円だそうです。これはですね、この土地を持ってた人が結局途中で亡くなってですね、誰も遺産を引き継がなかったということで、町でとったのか知りませんが、これを結局土地を売買してこれに充てるような話してましたけども。それでもやっぱり税金がある程度必要かもしれないと。空き家対策というか、空き家のこの法律が出来て4年経ったわけですけども、実際まだ100件ぐらいしか代執行されてないというふうな話があります。ところでですね、町側で今年1年どんなことをしていくのかなということをし少し具体的に話してもらいたいと思うんです。で、町長さんは数字的なことはなかなか分かんないこともあると思いますので、それは課長さんたちと相談してもらって構わないんですけども、課長が答えるのではなくてですね、町長の声で答えてもらいたいと思います。今年どんなふうにして、どこらへんまで危険な空き家を、まあ、整備するっていうのかどうか分かりませんが、やっっていくのか答えてもらいたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

去年ですかね、空き家対策審議会っていうものが設置されたのは、2年前かな。ということで、その審議会の委員の皆さんからの意見を取り入れながら、やらなければいけないという気持ちで今おります。また審議委員会は今年はまだやってないと思うんですけども、そのへん、課長からの答弁を得ながら答弁しますけども。そういうことで、もう一步、答弁でも言いましたとおりに、一步進んだ形の中でやれるかどうか、それをまず、県、国に問い合わせをしながら、今年度は具体的な形の中でやっていきたいという気持ちではおります。詳細についてはまちづくり推進課長から答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

まずは、大石田町におきましての空き家に対する対策をこれまでどうしてきたかということです。ご承知のとおり、町では空き家条例というものを作りました。これは、平成25年度に作りました。その翌年、平成26年に国が空き家に対する特別措置法というものの法律を作りました。ということは、国に先駆けて大石田町が空き家対策に取り組んだというようなことになるかと思います。その当時の議員さんの熱意とかですね、それから、担当した職員、先輩職員の方のその力というのは大変素晴らしいものがあつたというふうに、私敬意を表しているところでございます。ただあの、町長の答弁にもありましたように、平成25年に空き家条例を作りは作りましたが、その後行ってきたも

のとしては指導、助言、それから勧告などですね。そういった文書による指導というものが主だった。主だったというよりも、それ以上のことはなかったというようなことで、具体的な空き家に対する対策というものがなかなか取り組めなかったということでございます。ということは、先輩がせっかく作っていただいた条例をですね、引き継いだ私たちが上手く活用してこなかったのかなという反省点も持ってるところでございます。しかし、このままではやはり、空き家が増える一方ですね、何かしなければいけないという、老朽化してくる空き家もどんどん増えてくるというような状況にありますので、なんとかその対策を講じなければいけないというふうに町長からも指示を受けてるところでございます。そこで、他市町村の先進事例などを見ることが大事なのかなというふうに思いまして、いろんな事例を見てみますとですね、空き家をその、まずは取り壊すための助成金の交付ですね。こういったものが、結構他の市町村でやっているということです。これをですね、市や町の単独の助成金でやっているところもありますし、国の補助事業を活用してやっているところもあるというようなことで、半分半分同じような形でした。大石田町の財政状況を考えれば、やはり単独費で補助金を交付するっていうのはなかなか難しいわけありますので、できれば国の補助金をいただいて、その事業に取り組めないかというものをですね、今年度検討していきたいというふうに考えております。その、国の補助金の制度上ですね、国庫補助金の申請というのはもう既に締め切られております。来年度の補助金の交付に向けてですと、今年の夏位にまず第1回目の要望調査がありますので、それに向けて環境整備をして、国の方に手を挙げて、是非この事業をやりたいというようなことの意味表示をする必要があります。ですので、今年度残念ですが具体的な補助金の交付をしてという事業は取り組めないということになりますので、来年度に向けてその事業、制度設計というものをしていきたいと、こういうふうに思ってます。

あとそれから、もう一つ検討していきたいのは、実際町がやれないものかどうかということですね、この前あの、強制執行という話題がよく議論されてきましたけれども。強制執行するというのは法的な上で非常に手間がかかるし、難しい問題だし、デリケートな問題でもあります。ですので、それに基づかないでもっと別な方法があるんじゃないかということ、今検討させてもらってます。同じ国の補助金の中でですね、一定の条件を満たさなければいけませんけども、町が直接その建物に手を加える、もしかしたら条件というのは寄付をいただくっていうのが条件のようなんですが、まだもう少し精査をしてみないと分かりませんが、町が寄付を受けたものに対しては国庫補助を受けて、町が直接それを片付けられると。余った土地については、公共施設の有効活用とか、あるいは雪押場としての活用、あるいはコミュニティの場所の活用、あるいは売買して必要な方にそれをお売りするというようなこともできるのではないかなというようなこともありますので、一つ一つ確認をしながら、事業の制度設計を今年度やっていきたいなというふうに思っているところであります。

いずれにしても、空き家というのはですね、個人所有の私有財産でございますので、非常にその、それに手を付けるにはですね、いろんな関わり、行政がどこまで関わった方がいいのかという課題もありますけども、いろんな先進事例を検討しながら、なんとか対策を、方向性をですね、出していきたいなというふうに思っているところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

先日あの、現課からですね、いろんな要項とか法律を貰ったんですけど、これを貰ったのはやはり有効活用の対策のものしかないわけですよ。空き家バンクの、例えば定住促進とか、空き家バンクの登録、空き家バンクの活用促進とか。やはり、いわゆる廃屋っていうことに対してあんま

し、正直ないんでなかなか難しい問題なんだと思います。んで、先ほどその、具体的にですね、国の管理でやれるかもしれないという話をもう少しその、本気でその、まあ、この話はだいぶ前からちらちらと聞いてるんですが、町長なりその、まちづくり推進課の方でその話をほんとに進めてるのかなという気がするわけです。進めるためにはやはり、本人に会うとかいろんなことが必要なんだろうと思うんだけど、そういう手続きを、手続きってかそういう行動をしてるのかどうかってことなんですけども、どうなんでしょうかね。町長お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まず最初に、この前来迎寺の井上区長さんの方から御礼の言葉をいただきました。最初に言うの忘れて申し訳ありませんでした。今国に、いろんな勉強をやってんのか、というような、今小玉議員の質問でありましたけども。いろんな形の中で、空き家バンク条例、空き家バンク制度に関しての、いろんな形の、大石田町の空き家バンクに関しては順調な推移を見てるなというようなことはあります。ただ、廃屋の件に関しては少し遅れてる点も勉強不足の点もあるということで、私自身もまちづくり推進課長には、今年は少しでも多くの解消できるような体制で頑張ってくれというような要望は出しております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

やっぱりまちづくり推進課って言っても、ほんとにいろんなところにやんなきゃいけないわけで、正直言ってあんまり役に立たない廃屋なんかばかりやってらんないっていうのがあるんだと思うんです。だけど、来迎寺だけじゃなくてですね、今その、全国で800万ぐらいの空き家があると言われてますね。空き家ったってそりゃ良いのもあれば悪いのもあるんでしょうけども。どうしてもこれから増えざるを得ないっていうか、自分とこ考えたって何年か後にそうなる可能性もあるだろうと思ってますしね。そんな時のために、やはり少し専門的な、その、空き家の専門、なんて言うんですか、グループっていうのかな、タスクフォースみたいな形ですね、作れないもんかなという気がするんですよ。やはりこれほんとに、まあ、先ほどちょっと話言いましたけども、本人、まあ、具体的な話で申し訳ないけど、来迎寺の所有者たちに会ってるんでしょうか。話はどこらへんまで進んでいるもんなのかどうか。これこんなこと聞いて良いのかどうか分かりませんが。やはり、まあ、来迎寺だけじゃなくて他の人もですね、あそこにそば食べにくる人たちはやはり、すごく、正直、困ってるっていうかね、今回きれいにしたと言いながら網が薄いだけに見えますね、透けてね。んで今回、県側の方の道路側もきちんと直しました。そのへんのところは県の方に町で言ってくれてんでしょうかね。やっぱり使い物になんなかったそうですね、やっぱり曲がっててですね。しょうがないから新しいのやって、網も新しく貼り直したようです。だいぶ赤字みたいな話ですけども、まあ、しょうがないと。やった本人もそば屋さんだからしょうがないかなという気もあんのかもしれないですけども。プラスの面で是非やってもらいたいと思うんだけど、どうなんでしょう。そういう人たちと会ってるんでしょうかね。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

まず、結論から申し上げますと、町が直接所有者の方にはお会いしておりません。今回ですね、先ほどから出さされていたいております、町の補助金を活用してネットを張ったというふうな事業でございますが、地区の、ほんとに熱意をいただきまして、町でも何とか少しお手伝いできたというふうなところがございます。その事業を行うにあたって、地区の区長さんの方からですね、区長さんが直接ではないかもしれませんが、ご親戚を通じて所有者の方のほうに同意をいただいております。というのは、やはりその、杭をもしどの方の土地に打つのであれば、所有者の同意がないとダメですよっていうことを指導させていただいたりですね。それから、少しでも崩れている建物を触ったりするようであれば、それもきちんと同意を得てないといけないことですので、そのへんの手立てだけはやっていただいて、同意書をいただいております。そして町の方に補助金申請をしてくださいと、そのようなお話をさせていただきました。その指導を受けていただきまして、地区の方では親戚の方を通じてですね、所有者の方から同意書を取っていただいて、建物を触ること、あるいはその土地に杭を打つことなどの同意を得ていただいたというふうな経過がございます。先ほど申し上げました、町のこれからの補助金交付の事業、これに取り組むにあたってですね、あ、補助金交付じゃないです、町が直接、例えば寄附を受けて取り壊すというふうな事業をもしする、それに該当するとすれば、ご本人の意思確認をする必要がありますので、そういった今回のルートなどを通じてですね、町の方でもやっていかなければならないというふうに思っています。まずはその制度ができるかどうかというのを確認して、それからご本人へのコンタクトというような手順になるのかなと思っています。それから内部の方でなんですけども、今町民税務課の方ですね、税の関係、それから資産の関係、そういうことで内部的な打ち合わせは進めさせていただいているような状況でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

間宮課長はね、話が上手なのでですね、いつもあの、はぐらかされてるような気がするんだけど。もう半年以上前位から同じようなことを言ってますよね。まあ、実際のところはやっぱり言えないこともあるんだと思います。だけどほんとにこれ解決するとなればですね、なんらかの手立てをしなきゃいけないわけです。それで、先ほど言ったみたいに寄附してもらったら町で壊すことができるのかどうかははっきりまだ分かりません、みたいな話ですよ。で、このへん、4月19日の町政懇話会のときもそんな話してたんだから、もう2ヵ月ぐらい、でもないか、1ヶ月半ぐらいかな、そんなのすぐでも出来ないもんだらうかという、話が分からないものかということとですね、先ほどその、個人のものに触るためにいろんな手続きが必要で判子も必要だったと。で、確かに、大石田駅にその向こうの人たちに来てもらって判子を貰ったっていう話聞きました。これなんでしょうね、なんでそういうの地区がしなきゃいけないのかなっていう、そういうところはやっぱり町でするってことは考えらんないんだらうか。これは町が、区が、地区が申請しない限りやらないってことなのかもしれませんけども。やはり、もうちょっと積極的にですね、他人の資産に手を付けるわけだから、正直これね、違法みたいな話だから案外難しい問題かもしれませんが、これだけ切羽詰まれば何か手立てをして、少し、きちんとした対応を町がしないでですね、いつもこの総論みたいな話ばかりだとまずいっていうかね、これからほんとに困ってしまうんじゃないかと思うんですよ。で、さっきタス

クフォーって言いましたけども、ほんとにあの、かかりきりのそういう人でもつくらない限り、そういう法律にしても国のこと調べるできないんじゃないかと思うんですけど、町長どうですかね、そこら。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

専門家云々、技師云々っていう、採用時点の中での、最近は技師云々というものの採用はずっとなくなってきていますし、採用自体の問題ももう一回見直さなければならぬこともあるだろうし、そのへんは非常に難しい問題だなという気がし、やっぱり検討課題だと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

別にあの、不動産屋さんみたいなそんな専門家じゃなくて、町の誰かを、その職員をね、かかりきりにするようなことでもしない限りなかなか、1人だれかばかになってもらってますね、やらない限り無理かなって気がします。で、審議会開かないと、開いた形の当番、話じゃないと国に挙げられないって話してましたけども、今年だってまだね、全然開いてないようなんで、どうなんですか。これから今年1年でどういうふうやっていく気でののか、どのへんまで掘り下げてですね、国に要望していくのか。先ほど言ったその、夏ごろだか9月ぐらいに来年度の要望したいって言うんだけどそれはそういう要望をしようとしてんのか、お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

国の方へ要望する内容というのは、2つです。先ほどから話出ている解体費用に対する助成金、町が、例えば30万円交付しましたとなれば、それに国から半分いただけるのかどうかということになりますので、その事業の取り組みですね。

それからもう一つは、寄附をいただいた建物を解体した場合、200万円か300万円で解体した場合にその3分の1なり2分の1くるんだろうかという確認をですね、その費用を国に申請するという2つの種類の県に対する交付申請、そういうものを検討しております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

なんか時間がなくなってきましたので、空き家の問題はとにかく今回一条の光を得たのでね、来迎寺の人たちは喜んで、そば屋さんも助かっていると思います。お陰様であの、もう一つの方のね、そば屋さんも並んでる状態ですので。まずありがとうございました。

教育長の方をお願いします。先日実はですね、小泉進次郎さんの話を聞く機会がありました。んで、これはあの、彼の言葉ですからあの、ちょっと強烈な話なんだけど、まず勘弁してください。

彼なんて言ったかというですね、地区の、例えば大石田なら大石田でいいんだけど、大石田

から出たことない人、大石田にしかいらんない人がいてもね町なんか発展しませんよ、とこういこと言ったんですよね。それでですね、我々大人がやれることは、子供たちにね、山形から出てでもいいさ、東京でも北海道でも外国でも良いと、そういうとこにね、行けるような教育をすることが大人の務めであると彼はそういうふうに言いました。皆拍手してました、じいさんばあさんたちも。それで、外国なりなんなりって世界的に活躍する子供が出来るかもしれません。そしたら、もしかしたら帰ってこなくなることだってあるわけですよ。それで彼が言ったのはですね、残った我々はそういう人達が返って来れるような町づくりをすることが使命になると。そのとおりな話ではありますけどもね、皆拍手してました。これほんとに自分が、例えば横山センターなんかで言ったらそれこそ総スキャン。今度の選挙はまず危ないなという。だけどね、彼はやっぱり話が上手だなという気がしました。やっぱりね、よくよく考えてみると、たぶん、そういう世界的に活躍した子どもはまず帰ってこないだろうという、彼は言わなかったけど、あり得るんだと思うんですよ。そうしたときに、じゃあ地区はどうなのか、まず消滅するんだろうとは言わなかったけど。そういうことを言ってるんだらうと僕は思いました。やはり今あの、今まで低開発国だの後進国と言ってた韓国にしても東南アジアにしても日本は負けてますからね。地方云々よりも日本の国自体が危ないっていうふうに関の人たちは考えてるんだらうと思うんですよ。

そんなときにですね、今回の町政懇話会でどっかの区長さんから小学校の統合の問題出ました。その時に、地区がどうのこうのって、まあ、最初町長さん答えたと思うんですよ。んで、地区の問題もあって今のところ統合する考えはありませんっていう答えがありました。それから、教育長さんはあの、統合よりもまずは連携っていう話をしたと思います。それに対してですね、どっかの区長さんはですね、「教育は地区のためにあるもんじゃないよ」というふうに言ったと思うんです。「子供たちのためにあるもんであって地区っていうのはその2番目の問題である」っていうふうに言ったと思うんですよ。さっき言った小泉進次郎さんも考えてみれば同じスタンスで話してるんだらうと思いました。それを考えるとですね、もうちょっとその、国際的な話をしないと、まあ、大石田だから、この田舎だからと思ってちゃダメなんじゃないかという気がするわけです。そのへんのことについて、まず、これは教育長にもだけど町長にも話を聞きたいと思います。じゃあ、教育長からお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

小泉進次郎さんのような話ができるかどうかは分かりませんが。私自身、生まれた場所には帰っておりません。私は尾花沢生まれです。大石田町に縁あって来ました。ただ、世界には行っておりません、新婚旅行でしか。そういうふう考えたときに、小泉進次郎さんがこれから先を見据えてそうおっしゃるのは、私はこんな言い方すると失礼ですが、年が上なのでもう、間違いのないと思います。ただ、先ほど「地区のために教育があるのではない」という言葉をおっしゃいましたが、生まれた子どもを育てるのは、私は家庭であり地区であるというふうに思っております。それが育つときに、学校、家庭、地域が一緒になって世界へも飛び立てるような子供を育てていくんだらうというふうに思います。ですから、土台となる人間力を育てるのは、私は地域であり町であるというふうに思っております。ですから、その力を付けさせる教育は当然必要であって、それは学校教育だけでできるものでもございません。もちろん教育行政も踏まえて、地域力も絶対必要であると、義務教育は。先ほど小玉議員も「根幹をなすものだ」というふうにおっしゃってましたよね。小中、幼小中は。ですから、そこは大事にしなきゃならないところだと思います。ただ、力を付

けて帰ってこない、んじゃ、町はどうなるんだって言われたときには今の私の中で答えはございません。限界集落と言われていく、どんどんなくなっていく集落ももちろんあるかと思っています。ただ、私の息子は実際残ってくれたのでちょっと助かっておりますけども。ただ、そういう家庭ばかりではないと思います。でも、教育として我々がしなければならないのは、家庭、地域、学校で教育の根幹となる義務教育は、人間力を、きちっとした根本をつくってあげて、それがどこに行ってもそれを発揮できる力を付けてあげたいという。それはもちろん学力でもあり、それからコミュニケーション力でもあり、それは先ほど申し上げましたように、一人一人違う力があるかと思っています。ですからそこを引き出して、伸ばして灯をつけて、世界に行って活躍して来い、あるいは俺は地元で活躍するんだという人もいます。

最後にですね、この言葉をちょっと、例なんです、鷹巣で星川君、ゆうき君という方がですね、東京でブライダルの会社を興しております。それが、僕は、大石田には戻って来れないけれども、毎年必ず帰ってくるんですね。その時に、中学校に来て講話をしてくれるんです。それが地元に対する僕の恩返しだということでした。ですから、いろんなところで働いても故郷に対する想いってというのはやっぱりあるんじゃないかと思うんですね、生まれたところに。ですからそういった、人間を育てていくのが大事ではないかというふうに私は考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私も小泉先生の話、そしてまた鈴木憲和先生の話その場でお聞きして、感動を覚えました。その中で、だから、私はこの前、衆議院会館に行ったときに鈴木憲和先生とお会いして、そのときのビデオが欲しいっていうようなこと、っていうことは、勉強もう一回、ほんとに感動したものですから、もう一回勉強したいなという言葉、そして今、小玉議員が質問された通りに、あの時に、私自身の捉え方は「田舎に帰ってこなくていいんじゃないか、子供は。」という感じの捉え方しました。んで、大きく羽ばたくような人間になれるような教育っていうことが、これから日本にとっては必要なんじゃないかという話に、私は聞こえてきました。それが今、本多先生の、最後に言った、鷹巣の星川さんって人が田舎に行って講演をする、やっぱり田舎の良さってのをいつか発表できるような人間を育てるっていうことが、これがこれからの日本の教育ではないか、日本の教育っていうか立場なんではなからうかなという話に私も聞こえて、感動して、もう一回勉強したいなと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

んじゃ、教育長にです。今、国際バカロレアっていう、まあ、教育方針ってか、ありますよね。そういうのは私立学校がほとんどなんだけど、結構今度公立の、いわゆる小中一貫校みたいなのが北海道あたりでも、大宮あたりにもあんのかな、出来つつあるとっております。大石田でそんな国際的な話なんてのは変かもしれませんがね、やはり、別に田舎だからって言ってね、何も閉じこもってる必要はないと思うんです。前教育長が英語の辞書を100冊寄附したって書いてありましたよね。エイミーさんっていうプロもいる。やはりあの、先ほど村形議員の質問に対して教育長はすごく模範的な回答をいっぱいやっておりました。んで、ある意味ああいう答えをしない教育長では困るわけだけども。でも、実際問題として全部が全部できるわけではないわけですよね。やるものに特化するというふうに考えたときに。まあね、元先生だった人がこういうことなかなか言えな

いんだらうと。

まあ、ほんとにさっき言ったみたいに、国際バカロレアのなんかとってみるような話とか。例えばですね、今回東京にある大学の定数を増やさないようなこと、23区制というのをやっておりました。で、それはもっと田舎の方に、他の大学に入れようという方針なんでしょうけども。それは結局東京に人が来ないようにしよう、っていうことなわけですよ。んで、江戸時代にやっぱ同じような水野忠邦さんが人返し法というのをやったそうです。1800年ごろ。そのころ日本の人口って3千万人ぐらいしかいなかったわけですけども。皆江戸に、江戸に行っちゃダメだと。だけど、田舎は貧乏でどうしても食ってもいけないもんだから、皆江戸に行って、江戸に行けばなんとかなったかしんない。大成しなくても食っていける、そういうふうな形でいたのをね、人返し法ってことで田舎に返そうとして結局失敗するわけですよ。同じような、23区に行っても同じようなことだと思っただけです。結局その、例えば東京に行くなって言ったって、例えば大石田が東京に匹敵するようなものがあるわけですから。そういうのを考えたときに、先ほど言ったみたいに、大石田のね、学校も今考えてみれば、今回いろんな悲惨な事故もあったけども、やはり、例えばああいう私立の学校なんかそもそもスタートラインが違う、僕らとはね。ものすごく、我々その、大石田の小学校、中学校なんてのははっきり言って出だしに負けてるんだらうなと思います、正直言って。で、そのへん、まあ、このへんに私立ってあんまりないわけですけども、向こうに行くといくらでもそんなのがあって。それこそ切磋琢磨、競争しながらやっています。その時に、我々は平等だって言えないと思っただけですよ。で、そんなふう考えたときに、ちょっと教育長も少し偏ってもらってね、教育をちょっとやってみようとか、そういうようなね、偏った考えも、英語に特化するとかそういうふうなことをやってみてもらってもいいのかなという気がするわけです。まあ、これはね、理想論みたいな話ですけども。決してですね、山形の田舎町だったってね、江戸時代、日本の有数な町でもあったんだから、そういうこと考えればね、出来ないことはないかなと。是非その、エイミーさんを利用して、それから、で、今あの、なんちゅうの、ヨーロッパの、ヨーロッパの人っていうか今度フランス人も2人になりそうな話ですよ。それで、イギリス人もいるし、エイミーさんもいる、英語だけじゃなくてフランス語だってできない話ではないと。やっぱりそんなふうにして、ちょっと変わった教育体系を作ってもらいたいと思っただけですよ。どんなもんでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

私あの、勉強不足で、大変、まだ聞いたことのない言葉も今教えていただきました。ちょっと調べてまた勉強したいというふうに思いますけども。私自身が平均的な人間ですので、今すぐ何かの特化ということはちょっと考えることはできませんけども、ただ、外国語、英語、これは教科になるという、これは大きな教育関係であるというふうには捉えております。何回も私的なことを言って申し訳ございませんけども、自分の娘は英語で今生きております。ですからあの当時、英語に出会わせてもらったのはエイミーさんですけども、その影響で英語に進んで、今英語で生きております、まだ独身ですけども。そういったことも考えると、特化ということをまず最初ではなくて、そこをどうやって充実させて、その上に、例えば全部ではなくても一部、外国語ががーんといくつという、そういった道筋はできるのではないかなという想いは、まだ明確なビジョンはないんですけども。今、小玉議員さんもおっしゃったような、そういった考えはこれからちょっとしてみたいなというふうには思っております。英語だけじゃなくて、何かの特化ということも踏まえて、もうちょっと幅広くした中で、

もうちょっと考えてみたいなというふうに思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

さっきあの、エイミーさんの話、実はさっき聞こうと思ったんですよ。実際問題として、僕ら彼女のほんとの英語って聞いたことあるんですが、子供たちにとってそれどんなふうになってるものだろうか。で、今本多先生の話聞くと、娘さんがそのためにプロになってるような話聞くと、ほんとに、僕らもね、虹の町案内人をしながら英語が分からなくてっていうのがいっぱいあるので。是非、大石田っていうか、どこの国の人に来て通訳もできるような、ほんとに田舎である必要はないと思うので。新しい教育長として頑張ってもらいたいと思います。

それから、空き家の方はほんとに、せっかくの一条の光を消さないようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、3番 小玉 勇 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前 12 時 03 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。7番 遠藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

通告してあります件につきまして、ご質問させていただきたいと思います。

1つ目、国民健康保険税の負担軽減についてということで、①といたしまして、これは前回の議会での答弁だったんですけども、「国保の均等割りは、法令や条例で廃止できない」という答弁いただいておりますが、既に廃止している自治体もあると。法令であることと、自治体で廃止、実際しているということで、出来ないという答弁ではちょっと納得できないので再答弁お願いいたします。

②といたしまして、国保基金が1億8千万円あるが、基金を活用し、町民の負担を軽くする考えはないか。これは3回ほど質問してる点でありますけども、再度改めてお伺いいたします。

2つ目といたしまして、豪雪地でも暮らせる町をということで、①といたしまして、国の消流雪用 水道事業がなくなったということだが、最上川全域を視野に入れた河川整備計画では、豪雪地の 流雪溝整備事業はどうなってるのか、分かる範囲で答弁お願いしたいと思います。

3つ目といたしまして、子供の教育環境の改善についてでございます。

最近テレビを見ていますと、ワイドショーでかなり毎日のように報道されております。児童相談所

や教育委員会が子供の命や人権をないがしろにするニュースが毎日報じられていると。根本的改善はどうすべきと考えるか、なかなかちょっと答えにくい質問ですけども、よろしく願います。

②といたしまして、これも前から取り上げている問題であります、入学時の国の就学支援金を、入学前に支給できないか。新しい教育長にそれを改善をお願いしたいなという点でお伺いいたします。

③といたしまして、学校給食を無料化にできないか。さらには子どもの医療費の無料化を高校卒業まで拡大できないかということでもあります。

それから④といたしましては、老朽化した小学校施設の改修を進める施策を教育長にお伺いしたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

遠藤議員からのご質問でございますが、はじめに国保税の負担軽減について申し上げます。

今年の第1回定例会でもお答えしたとおり、法令上、均等割は廃止できません。

「すでに廃止している自治体があるのはなぜか。」との質問でございますが、議員が言う均等割を廃止している自治体は確認できませんでした。ただし、均等割を減免している自治体はあるようです。

続きまして、「基金を活用して、負担を軽くできないか」との質問でございますが、大石田町国民健康保険基金条例第5条では、あくまでも「国民健康保険事業費納付金に要する費用に不足が生じた場合に処分できる」と規定されておりますので、負担軽減のための取り崩しは困難であると考えます。

前定例会でもお答えしましたが、国民健康保険事業の安定運営には基金は欠かせませんが、2億円を超えると判断できる際には国保税の見直しを検討し、適正な国保税を目指してまいります。

続きまして、流雪溝整備に関するご質問でございますが、議員ご承知の通り、最上川水系河川整備計画(大臣管理区間)という国の計画が、平成14年11月に策定され、平成30年1月に変更されております。そして当計画の対象期間は、平成14年を初年度として概ね30年間とされております。

当計画中には次のように記載されております。

「河川水の有効利用ということで排雪による中小河川の閉塞で浸水被害が発生しないように、消流雪用水導入事業を実施しています。冬季の安全で快適な生活空間を確保するため、引き続き関係機関と連携し河川水の有効利用を図っています。」

つまり、国の計画には「消流雪用水導入事業」という事業そのものはまだ存在しているということでもあります。

しかしながら、この事業の採択要件の一つとして、ビー・バイ・シー、つまり費用対効果がついてまいります。現時点においてこの条件をクリアするのは当町においては非常に厳しいものとなっております。

そのため、将来この採択要件が緩和されれば、大石田地区、横山地区、亀井田地区、鷹巣地区に続く、消流雪用水導入事業を使った流雪溝整備事業も見えてくるのではないかと考えております。

続きまして、子どもの教育環境の改善についてのご質問ですが、私の答えられるものから答弁いたします。

はじめに、子どもの人権や安全に関してであります。議員の言うニュースというのは、目黒区と千葉県野田市における児童虐待事件を指しているものと考えてお答えいたします。

厚労省に設置した専門委員会では、児童相談所など関係する機関の不適切な対応と連携不足が原因と結論づけています。私もそのとおりだと考えます。当町におきましても、児童相談所や警察、学校等と連携を一層強化し、適正に対応していくよう指示したところでございます。

続いて、高校生までの医療費無料化についてですが、以前、同様の質問に対し、子育て世代の意見を参考にして、支援策を実施していくとお答えしましたが、令和元年度において、インフルエンザ予防接種の助成と、修学旅行に対する助成を新たに実施することにしております。

財政事情から、実施できるものには限界がありますので、子育て世代の意見を十分に把握し、取捨選択しながら、より効果的な子育て支援策を目指していきたいと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

4件の子どもの教育環境の改善についてというご質問であったかと思えます。先ほどの町長の答弁とも被る点が出てくるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

まず初めに、「児童相談所や教育委員会が、子どもの命や人権をないがしろにするニュースが毎日報じられている。根本的改善はどうすべきと考えるか。」のご質問についてであります。根本的改善と考えたときに、1つの要因だけではなくて多くの要因がここには絡むような気もいたします。教育委員会のみでできるものではございません。ですからこの問題につきましては、学校、家庭、地域等関係機関連携して「未然防止」、「早期発見」に努めることが重要であると考えています。

文部科学省の方からは、こういった虐待対応の手引きというものも出されております。これに基づいて学校並びに教育委員会はその対応マニュアルに従って、ある程度取り組んでまいることが大事かと思っております。ただ、想定外のことも出てくる可能性があります。先ほどあった千葉県野田市の件なんかはそういった例だったかもしれません。そういった時にも、その例を参考としましてですね、今後取り組んでいくことを考えております。あとは、学校における命の教育の充実、家庭やPTAにおける家庭教育の充実による未然防止ですね、それに向けた対策、それは、先ほど申しました対応の手引き等にも書いてありますので、そこに基づきたいと考えております。また、良好な人間関係づくりを通じて、いじめなどを訴えやすい学級経営に努めること。先ほど回数、県の多さもありましたけども、やっぱり早期にそういったことに気が付くということが大事かと思えます。アンケートによって事実関係を聞き取り、継続的に注視していくこと、そういったことを踏まえて早期発見に努めていくことを第1にしていきたいと考えております。

次2点目、「入学時の国の就学援助金を入学式以前に支給できないか。」のご質問についてであります。

この就学援助費の支給対象者についてであります。「大石田町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱」の規定に基づいて、要保護者は、生活保護法第6条第2項に規定する保護を受けている者であり、準要保護者は、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮しているものと規定されております。

今年度4月末現在で就学援助費の支給対象者は、準要保護者(児童、生徒)が小学校13名、中学校9名であります。

援助の費目につきましては、学用品費、通学用品費、郊外活動費、修学旅行費、体育実技用具費、新入学児童生徒学用品費、学校給食費、医療費が対象となっております。

その申請にあたり、支給を受けようとするものは、4月中旬まで学校長に申請書を提出するものとなっております。現在はその要綱に基づいて、例年6月下旬に新入学児童生徒に学用品費を支給しております。

そこで、「就学援助金を、入学式以前に支給できないか」という質問であります。学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」という趣旨に鑑み、他市町村の動向調査を行うなど問題点を精査し、実施の有無を検討して参りたいというふうに考えております。

なお、今年度は、民生費の児童措置費に「子育て応援金支給事業補助金」として、小学校6年生、中学校3年生を対象にした、修学旅行に対する応援金を新たに予算化しております。保健福祉課と調整しながらこれらの支給にあたりたいと考えております。

3点目、「学校給食費を無料化できないか。」ということですが、「子供の医療費の無料化を高校卒業まで拡大できないか」とのご質問についてであります。学校給食費については、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち、学校給食に従事する職員の人件費及び学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費は義務教育諸学校の設置者の負担とされておりますが、それ以外のいわゆる「学校給食費」、賄材料費等については、児童又は生徒の保護者の負担とされております。

議員から、学校給食費の助成や無料化等については、従前から同様のご質問をいただいておりますが、財政状況も勘案し、現行法律の規定に従って、町と保護者の負担は従来どおりと考えております。また、補助についても、将来を見通した財源確保の問題、他の支援施策との関係や優先順位等様々な課題があり、現状では時期尚早との考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

4点目、「老朽化した小学校の施設の改修を進める施策は。」のご質問についてであります。昨年の第3回、第4回の定例会におきまして、議員から同様の質問を受け、お答えしておりますが、改めてお答えいたします。大石田小学校の外壁については、厳しい財政状況下にありますが、今後、町長部局と協議しながら、劣化状況等を調査した上で対応を検討して参ります。

なお、町の「公共施設等総合管理計画」に基づき、学校施設の中長期的な維持管理、更新等の具体的な計画となる「学校施設の長寿命化計画」を今年度策定する予定となっておりますので、学校施設の大規模な改修等については、その計画にも基づいて、老朽化対策を講じて参りたいと、このように考えております。よろしく申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

再質問させていただきます。

国保関係ですけれども、国民健康保険関係でありますけれども、均等割、国保の均等割についてですが、これはあの、「廃止した自治体を確認できませんでした。」ということの答弁であります。この確認できないって、確認した、なんか資料どがそういうなものについて答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

保健福祉課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高橋慎一君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

いろいろな関係機関に問い合わせました。まあ、県にも問い合わせたんですけども、それでも、もちろん県内ではないというふうなことで、あとはネット上で様々な検索をかけて調査をしております。その結果、廃止している自治体はもちろんないです、法令に違反しますので。ただし、減免している自治体については確認はできております。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

減免してる自治体はどこどこか、ちょっと答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

保健福祉課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高橋慎一君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

私が3月7日現在で確認しているのは、25自治体が減免しております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

まああの、廃止したところはないようですけども、減免しているところはあるということでございます。私の考えでは、これは国会でも論戦がなされてますけども、なされておりますけども、やっぱり収入のない子どもに国民健康保険税、まあ、国民健康保険料という言い方もあります、税もしくは料。これを課すということは非常に過酷であると思います。国民健康保険税についてでありますけど、これまたあの、前の議会でも私なりに調べて質問させてもらいましたけども、現在の国民健康保険税は1958年、昭和33年だと思いますが、全面的に改正されてると。相互扶助によると、その前は相互扶助の精神によりって書いてあるんですけども、この1958年以降は、改正後はこの法律では国民健康保険事業の健全な確保し、もって、社会保障より国民保険の控除延長をします。つまり、総合扶助ではなくて、社会保障というふうになっております。社会保障に高額な負担を町民に求める、これは非常に不本意であるとは私は考えるんですけど、町長いかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

国民健康保険税についての、今回の根本厚労大臣の見解としては、「子どもを含めてだいの負担をしてもらおう仕組みであって、相互扶助が原則である。」というような答弁をいただいております。これが国民健康保険の姿ではなかろうかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

その文章私も読みましたけども、国の大臣が「相互扶助だ」と述べているんですね。これ間違いだと思いませんか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

間違いとは思っておりません。国民健康保険はあくまでも相互扶助が原則だと私は思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

この国民健康保険に関する法律が、先ほど言いましたように、1958年、昭和33年に改正されたんです。その前の文章には、改訂前は、「国民健康保険は相互扶助の精神に則り、保険給付を成すことが目的」と書いております。その以降の改定後は、この法律が国民健康保険事業の健全な運営を確保することをもって、社会保障及び国民の向上に寄与することを目的とする。だから相互扶助じゃない、ここで変わったんです。だから、古い国民健康保険の法律を基にした答弁であって、間違いだと私思うんですけども、再度町長お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私も、国民保険委員として長年勤めました。でも、見解は、私は相互扶助が原則でなければならぬという、だと私は思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

古い法律持ち出してくると法律に抵触すると、違法になると思うんですけど、いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

最近の大臣の見解でもありますとおり、「所得が同じで世帯数が同じであれば同じ保険税であるべきである」というような答弁もいただいております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

これは前にも質問しましたけども、全国の県知事会は国に対して1兆円の資金投入を、国民健康保険税に対する1兆円の資金投入を求めていると、市長会も求めていると、町村長会も求めていると。これについては、町長は認めたというふうに答弁しておりますけども、そのへんの町長の考えてか、想いを答弁をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

知事会でも、市長会でも町村会でもそういう要望は出してますけども、まだ全然要望に対しての回答は得ておりません。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

ちょっと、これは事務的な話になりますけども、国民健康保険税は、制度発足時は国がだいたい5割ぐらい負担していると思ったんですけども。現在、それがかなり低くなってきてますけども、町長答弁できなければ担当者の分かる範囲で国の負担割合がどのへんまで、最初なんぼで今なんぼだかというの分かりましたら答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

保健福祉課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高橋慎一君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

現行の法律が昭和33年ということなので、それ以前のことは私知り得ませんけども。基本的に「国民健康保険、医療費にかかる分については3割は自己負担ですよ、その分については皆から集めた保険料と、国がそれぞれ負担しますよ」というふうなことでなってますので、そういうルールに基づいて自己負担、保険料負担、国庫負担という形になってるかと思います。

あとは、新たに3,400億円ですか、まあこれは法令等にルール化してるわけじゃないですけども、厚労省が財務省に要求して補助という形で、3,400億円を国民健康保険に対する補助ということで、まあ、それについては現在7割、5割、2割かなっす、減額なされてる方いるんですが、その不足分にその3,400億円を主にですけども、充当してるというふうに歳入歳出の関係はそうなっております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

全国の町村長会が国に対して支援を求めているわけですけども、これは、なんらかの前進を、どごかの時点で前進を、なんというか認めるといいますか、前進しそうがどうがっていうことで答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今のところはまだそういう回答とか、そういう話はまだしておりませんので、まだ議員の質問にはお答えできません。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

そうした中で先ほども申し上げましたけども、1億8千万円もの基金があると。現在、国保加入世帯は1千件ないですね、900人。1億8千万円の中の900万円を荷重すれば、1世帯1万円が、そ

れを財源に使えば引き下げられると。それから、国保加入人口が1,800人ぐらいですから、1,800万円もすれば1人あたり1万円引下げられるというふうに私は考えてるんですけども。この答弁の中では「できない」という答弁になってますけども、町長権限でこれはできませんかね。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

ここに、値上げの云々という形で何回も議員の質問にお答えしましたけども、ここに、1億8千万円あるから減免しろ云々という形の話が出ますけども、基金があつて安定的な国保税が、国保の税が支払われるというようなこと、基金を取り崩したことによって、高額な国保税を取らざるを得なくなっているということも踏まえた上で、基金というのは大事に、ある程度は基金というものをここに補充してなければならぬのではないのかな、これが安定的な国保税を利用してる家族の皆さん方に安心して国保税が支払われる、安心してお医者さんに雇われるということが1番のある原因ではないのかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

これまた町長じゃなくて事務方になると思いますが、1カ月の医療給付費、いかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

保健福祉課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

申し訳ありません、1カ月の医者代、1カ月、そうですね、1年間ですと大体5億円というふうになっておりますので、12で割ればその分の、だいたい月給付費は出てくるかと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

基金が2億円を超えれば考えるという答弁先ほどありましたけども、その2億円貯まればって、その2億円という根拠はどういうところから町長考えてるんでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今までの保険税支払い云々ということ安定的にいつも支払われる、それから、今後共ある程度の値上げはしなくてもできるというような判断の基に2億っていうのを基準に。今までの、過去のいろんな支払いとかいろんなことを考えながら、2億は安定的な保険税を確保しておかなければならないなと思っておりますので、2億ってことを基準にしております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

まあちょっと基準が分かりにくいんですけども。5千万円ぐらいの医療費つちゅうごどになりますと、3、何か月分以上がそうなんですか。3、何か月分のため込みがある状況なんですか。そんなに基金をため込んでる必要があんのかなと、しかも、この基金の10%の金額を財源に使う、あるいは2割も満たない、基金の2割も満たない金額を財源に使えば、相当の負担金ができるというふうに私は考えるわけです。国に対する町村長会の要望もなかなか通りそうもないので今ある財源、今手持ちの金を使うと、こういう考え方について町長いかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

医療費っていうものは、平均的に使う云々っていうことはありえないんですね。ということは大きな大病にある、大病、お金がかかる患者さんが、例えば1ヵ月に急に増えるっていう場合もありますし、風邪だけで済む、例えばインフルエンザが1回蔓延すれば何億っていう金が飛ぶ云々ということもありますし、やっぱりそれぞれがこういうふうな安定した基金っていうものが必要なんではなからうかな、これが安定した財源の確保する理由です。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

その答弁もかなり何回も聞いてます。私さっき言いましたかどうか、当選させてもらって20年になりますけども、この20年間に突発的に医療費が増えたっていう事例は、20年間ではなかった。じゃあ、突発的に増えた事例ってあんのかどうか答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

保健福祉課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

突発的なものというふうなことではないのかもしれませんが、過去の基金の取り崩しの状況から、平成24年度9千万円取り崩しております。おそらく、まあ、想像ですけども、インフルエンザが流行ったとか、そういったことで不測の医療費がかかったというふうなことで、9千万円の取り崩しというふうになったかと思います。近年では4年ぐらい前からですか、河北町、これもインフルエンザでかなりの支出というふうなことがあって、基金を取り崩したということを私聞いております。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

ここ1年半ぐらいこの問題で町長とやり取りしてきましたけども、財源は私はあるんだと思います。その中で財政難とか財政危機とかっていう言葉が何か所も出てきますけども。まああの、これは全く別のものでありますけども、あったまりランドの温泉館なり虹の館なりにはここ4年間ぐらいで2億7、8千万円の基金等の、私にあそこは黒字になるにはかなり難しいと思ってんですけども。そういう億単位の金も使ってる事例もあります。町民の暮らしを、負担を軽くする方法、財源もあると。その

中で私は考えてもらいたいと思います。これも常々言ってることでありますけども、雪が多くて、いろんな負担が多くて、町民が減ってしまう、こういう町にはならないと。

平成17年ですか、町の、尾花沢市との合併のための法定協議会、平成17年4月1日をもって「はながさ市」とすると決定したわけですが、そういった決定に対して町民は町を残すことを選んだと。せっかく残した町でありますので、皆が安心して暮らし続けられる町を目指すべきであろうと思います。

また、国との関係で言いますと、社会保障にこれだけの金をとる、国民健康保険税が社会保障じゃなくて、国民を苦しめる大きな要因となってる。今、全国でこの国保の問題がますます大きな問題になってるという点です。町長との路線は平行線かと思えますけども、是非十分に考えていただきたいと思います。

次にあの、国の教育環境について教育長中心にしてお伺いをしたいと思います。この、千葉県野田市の事例でありますとか、その他の事例、教育長どういうふうに捉えるか、ちょっと答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

子どもの命が亡くなるということは、これは本当にあってはならないことだというふうに思います。

私も現職時代、2人の尊い命を亡くしてまいりました。ただ、その亡くなる原因というのが、さっき議員がおっしゃったような、「人権をないがしろにした対応ではなかったのか。」っていうことでございますけども、行政サイドの動きとしては、それがないがしろにした結果だったというふうな認識を持つには、申し訳ありませんが至りませんでした。ただ、不適切なことだったかもしれません。やっぱり環境とか状況をですね、しっかり連携の中で把握しないとああいうことは起こり得るんだなと、しかも転校してますよね。そうすると行政間同士の連携も、あそこの、何か足りないものがあったのではないかというふうなことも感じます。ですから、そこを全て踏まえて対応するっていうことは、もしかしたら難しかったのかもしれませんが、でも、これは命が亡くなっておりますので、それを関係して、それについては何とコメントしたらいいか、私としては今分かりませんが、あってはならないことだと。それを防ぐために、連携をとにかく注意していくというふうに考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

ニュースを聞いた限りにおいては、一旦児童相談所が大変な目に遭ってる、親からの虐待を受けてる子どもを預かるんですけども、その中で、預かった子どもが「親の虐待はない。」というようなことを言ってまた帰したと、ちょっとかなり可哀そうな状態だったわけですが、そうした中であの、こうした問題は国会にも報告されておまして、これは5月28日の衆議院本会議ですから1週間ぐらい前の衆議院本会議で、児童虐待防止法改正案が可決されております。これはあの、そういった事件を受けてのあれで、非常にこの、可決されたということはいろいろあるんではありますけども、ただ、体罰、虐待をなくすっていうところでちょっと問題があるっていうふうに、私共の国会議員は言ってます。2年以内に検討を行うっていうことも決まったようなんです。そうしたくだりのなかで、学校教育法という、新聞の記事では学校教育法と書いておりますけども、正当な懲戒、懲戒処分とかそういう懲戒、学校教育法では正当な懲戒は認めておると。懲戒っていうのが、体罰も含まれる場合もあると。普通我々ですと、懲戒処分なんてごどでクビになっどぎは、なんかそれまで出た

恩典がなくなっただけクビになるだけの話ですけども。この学校教育法の中での懲戒、まあなんというが、子育て、子どもの教育の上でそういう懲戒というふうなものも、的なものではなくて、懲戒そのものを認めてるってということなんですけど。そのへんの法律の状況、さらにはその、よくスポーツの世界では懲戒的に体罰あるんですけども、そのへんについて現場におられた教育長として何か感じることありますでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

学校教育法の法典につきましては、体罰は禁止されております。体罰はいかなる場合でもいけません、昔と違います。もう一つ、体罰の中にはですね、言葉によるという言葉も含まれてきます。ですから、「ばがやろー」どがにゃっす、そうやって精神的な苦痛を与えることも体罰の一つというふうに捉えられています。ただ、懲戒というのは教師の懲戒でなくて、子供に対して懲戒というのは、例えば、指導の一環として授業を受けないで廊下に出ているというのはこれはダメです。授業を受けさせる権利を、昔ありましたよね、「お前うるせーがら廊下に出てろ。」ってことは今はありません。バケツを持たせる、これはとんでもないことです。ただし、トイレの掃除をしてください、なんていうのは、これは認められています。つまり、指導の一環ということですね。それを懲戒的なものとして捉えてる場合があります。あと、学校の中で授業に大変周りに迷惑をかけるとか、そういう例も今まであるわけですけども、そういったときには出席停止という指示を出すこともあります。それは教育委員会が出します、校長と連携の上で。そういったこともあります。もっと、もしよければ後で。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

児童虐待防止法が可決されたことは非常に意義があるんですけども。ただ、そのへんで問題がある中で、これはあの、日本共産党の高橋千鶴子っていう衆議院議員が言ってる言葉ですけども、「子どもの品位を傷つける」品位を傷つけるっていうのはまあ、教育長今言ったように暴力的なものもありますし言葉もありましようけども、「品位を傷つけるあらゆる行為を禁止すべきだ」ということも付け加えております。やっぱりそういうなもので、国会でも子どもを守ってるっていうことが非常に重要になってくるんだろうという気がするわけです。

ちょっと今度、先ほどの質問の中に戻りますけども、就学時の就学援助っていいですかにゃ、教育長の説明あったように、支給は今まで6月頃だったですね。ランドセルどが制服どがそれを入学前に準備すねどんまぐないわけですけども。まあ、教育長が代わったわけですから、そこは何らかの財源を財政局の方に調達してもらって、随分前にちゃんと揃えられるようにした方が良くないかと思うんですけど、そのへんいかがでしょう。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

予算的なものも絡むものですから、教育文化課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育文化課長 早坂 勝 弘 君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘)文化課長

先ほど教育長からも答弁ありましたように、学校教育法第19条の主旨に則りまして検討していきますということではありますが、同じような話になりますが前向きに検討して参りたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

是非、前向きじゃなくても、普通常識的に言ったら学校に入る前揃えらんなね、ただ、議会どがの手続きでどうするか認識してきたし、やっぱりいかがなものかと。まあ、教育長も変わった段階で、教育委員会で十分な検討してもらいたいと思うんですね。んで、さらにですね、子どもの子育て支援といいますか、そうしたものが格差が出てきてます。尾花沢市では、高校までの子どもの医療費は無料化、去年の夏ですか、7月頃になってますね。同じ時期に、子どもの医療費、高校までが無料化になってます。それから、学校給食も議論の中では全額補助と、それが半額補助になったらしいんですけども、半額補助が尾花沢市で出てます。これちなみに具体的な話になるんですけども、私の息子がヤマザワの向いのアパート住んでるんですけども、そこは尾花沢市なんですね、結婚してアパート暮らしです。子どもさ金かがるうちはそっちゃいろはって言うてる。金かगरねぐなったらこっちゃ来いと。そのへんよ、これ町長の決断でしかないと思うんですけど、どうなんでしょうかこの高校生までの医療費、となり町はなってるわけです。給食も半分は補助なってるという格差が出てますけど、そのへん町長いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今の大石田の財政では出来かねるのではなかろうかなと思っております。特に給食費関係におきましては、他の市町村でもかなりやりだしたところもありますけども。ほとんどふるさと納税基金の中からの援助ということになっておりますけども。今ふるさと納税もいろんな問題に、少なくなるのではなかろうか、どうすべきかという問題点もありますし、そのへん即答ということは出来かねます。そういうことです。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

行政ってのはよ、ありとあらゆるもの単年度でなくせるんですにゃ。だから、国保どが何が基金あるってのは、まあ、あれば安心かもしれませんけども、町民の生活どがに財源があるならばどんどん使っていくべきではないかと常々思っているんです。まあ、これも先ほどの国保と同じように、平行線の議論になってしまうようですけども。前ですとよ、20年前位に、ようやく、あの当時金利がまだあった時代あるんですよ。国保なんかみだいなですと、基金を億単位で積んどくと、課率の運用と利子の運用ができたんです。今ほとんど利子が付かないわけですから、寝かせてるっていう、お金を寝かせてるっていう、そういうのはもうちょっと考えるべきではないかと思うんですけどもにゃっす。考え方が違うわけだから何ともしようないんですけども。

老朽化の話、去年学校訪問した中で、大石田小学校ですけども、雨漏りすると、教室にたらい置いて授業やってたんですね。んでその後、改修したようでもありますけども。外から見るとよ、壁真っ黒なんだよ、まあ、年月が経ってるからそうなるんでしょうけども。これまた金がないって言うかもしれませんけども。毎日子どもが通う施設だから金がないなんてふざげだご言っていないで頑張

ってもらいたい。私どもも町長にはそういう感じで迫りたいと思うんですけども。大石田小学校の中の状況はご覧になりましたでしょうか、教育長さん。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

私以前大石田小学校に勤務させていただいたことございます。当時からあの黒さちょっとありましたですね。ですから、最近黒いななんてのは思っております。んであの、大石田中学校でも雨漏りするということがございました。その都度、教育委員会は対応してござってございました。ただ、抜本的な改革には、もしかしたらなっていないかもしれません。またちょっと起きるなんてこともあるようではあります。そのへんも含めて、この長寿命化計画というのを今年度策定して、そこを具体的な形で推進していけるように関係機関と相談しながら策定してまいりたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

まああの、子どもの教育環境ってかいろんな面もあるわけです。学校ん中もあるし、通学路の問題でも、川崎市の待合所で20名の子どもが刺されるとか、いろんなこと難しい問題いっぱいあるんですけども。昨日の全員協議会でもいじめの状況をお伺いしました。全員協議会では100名ぐらいいるといふ、教師がただでさえ大変なのに、大変じゃないかなって、教師の負担。それは子ども同士でもそうでありますけども。ただよっす、昨日の全協でも申し上げたんですけども、教育長も言ってるように、特に小中の義務教育段階というかそれは、小中の学校とは地域のものと、町のものだ、町民のものだと。ところがよ、言葉はそうなるんだけど、実態はよ、全然付いていかないとか。ちょっと極論的になりますけども、去年の10月の事故なんかも怪我してる子どもがいる、20人乗りのスクールバス、5人怪我してる、14人位乗ってる、怪我してる子どもいるのに救急車もないってな、これはよ、とんでもないんじゃないかとこの場で言ったわけです。15人の子どもがショックを受けてる。ここらも本当であれば神経内科ですぐにしなければならぬと。私自身、個人的に教育長が校長で、それから教育文化課長ですか、詫びもせずにつて言いましたけども、校長が詫びる件ではないだろうと私は思いました。ちょっとあの写真はよ、違うなど。スクールバスをチャーターするっていうか、業務委託するのは教育委員会が業者を選定して、町長部局が委託業務提携、委託業務提携やった人が出ていくべきだと私は思ったんですけども。まあ、それでの答弁は求めませんけども。まあ、そういう形でその、まだまだ子どもの、そういうときの対応がよ、子どもが、なんていうか、半人前と、大人じゃないと、半人前ってな見方されてるような気がするんですけども。子どもといえども人格を持った一人の町民、選挙権がないから主権者じゃなくて、行政においては大人と同じような扱いをすべきだと。子どもは子どもだって扱いじゃなくて、憲法においては能力に応じて教育を受ける権利を有するということですけども。この一人前だという扱いをしていくべきだと私も考えています。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

まったくおっしゃる通りだと思います。子どもにも人権がございますので、人権という点においては大人も子どもも変わりありません。ただその発達段階が違うという点で、支援の方は違ってくるかもしれませんが。まったく、その、議員がおっしゃる考えに私は反対するつもりもございません

し、まったくその通りだと思っております。ですから、基本的な姿勢に、一人一人の可能性、無限の可能性を引き出して、伸ばして、そしてできるだけ灯をつけて、その子が前に進んでいけるようにという、一人一人です。ただそれが、いつできんのや、とか、なにすっど出来んなや、とかすべて言われると、今答えるには窮しますけども。その根本的な考え方の基に、教育政策をこれから進めていくということでご理解いただくのがありがたいです。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

まあ、時間もあれですけども、去年のいつですか、役場の前に人権擁護委員会の大看板が掲げられていて、「思いやりの心、命を大切に」昨日もまだ掲げてありましたけど、それ重要だと思うんです。んで、この100件のいじめがあると昨日お聞きしましたけども、これもまた昨日も言ったんですけども、単に教育現場だけじゃなくて、子どもたちは学校でも家庭でもいろんな事件起きるとすればよ、町民全体に対していじめたりいじめられたりする環境はなくす、人の嫌がるようなことはしないってごどで。学校という狭い枠だけでなく、地域、町全体にも広げるっていう意味で。もっところ、町民に対してこの、問題の一端を担ってもらおうというか。これよ、ほんと思うんですけども、小学校7校を3校にしたときに全くあの時も先生方と教育委員会の中でだけ話して。んで、あの時の教育委員長は高橋和夫さんでしたけども、それ違うんじゃないのと7校を3校にする問題についても、「住民に対して説明したらいかがでしょうか、配慮が足りませんでした」ということで、まあ、横山小学校ですけどもね。それで、2回に渡って説明会をしております。んで、そんごぎは横山地区では7校を3校じゃなくて横山小学校は平成30年度まで複式の学級が、平成30年度になっど複式学級が出てくるということでまだ良かったんです。だから、それをしてもらいください。いわゆる、統合を反対ではないんだと、存続を願ってます。あんどぎ保護者だちは81%の署名を集めました。

しかし、その当時の町長は3校だということでその交渉を曲げなかったわけですよ。まあ、私の方からすれば存続可能な学校がつぶされたら、そういう想いが強いわけですけども。今だって、3校をどうするかっていうところでは地域における学校っていうことを非常に強調してきております。当時から今の教育長、町長の考え方があれば、横山小学校は30年までは生き延びられたのかなと淡い希望があったわけですけども。まあ、残念ながらその時の町長さんでありますから、そういう願いがあったわけですけども、3校にしてしまいました。まあ、教育環境、子どもを取り巻く環境、非常に複雑、ほんところ、スクールバスを待ってる子供が、あの事故は10秒で20人も殺されるっていうとんでもない事件が起きる中で是非しっかりした教育行政、それから一般行政の方も是非負担の軽い行政をお願いしたいわけですよ。そのことについて答弁をお聞きしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

遠藤議員の質問に、もう一回、再度いろんな形の中で考えながらやっていきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

あの、今遠藤議員がおっしゃった「町民のものに」という、いじめなんかについてですね。人権を踏まえた。これ学校だけの中に収めておかないほうが良いのではないかという、まったくその通りです。ですから、良いところだけ、以前は学校の良いところだけ日当てていたような感じが前は

あったんですよね。悪いところは他さ出さないでって。違うく、学校の弱いところをとにかく理解してもらって、それで協力を得る、それがコミュニティスクール、学校運営協議会でございます。ですから、私は校長の時に、学力もこれ位です、いじめもこれぐらいいます、ですから皆さん家庭教育、地域教育でご協力をお願いします。「中学校の生徒挨拶しないよ校長」とよく言うんですが、「するまで声かけて下さい。必ず生徒は返しますから。」そうやって地域で育ててほしい。つまり学校だけでも、育てられる時代ではないということ、ですから地域に弱い面も出して、良いところもちろん出して、双方向の発信ということで進めてまいる、今の意見はそのように捉えさせていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、7番 遠藤宏司君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。2時10分再開いたします。

休憩 午後 1 時 57 分

再開 午後 2 時 10 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。9番 芳賀清君。

1. 質問者(芳賀清君)

本多先生の答弁があまりにも良かったので、通告しておけば良かったなど。9月議会がありますので、そんどぎまで。

私の質問は町長に質問したいと思うんですが、村形議員の答弁では訳わかんないような答弁でありましたので、3期目がある、3期目に挑戦するというを前提として答えていただければいいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。そしてあの、私の質問は観光振興ですので、「観光協会やってんだもんお前やればいべ」っていうふうに町長から言われそうなんですが、観光協会のできない部分をお願ひしたいというふうに思いますので、一つよろしくお願ひしたいと思います。

先ほどね、町長の任期8年の実績がいろいろ取りざたされておりますけども。自慢していいものは、やっぱり交流人口を増やしたなというふうに思います。県内35自治体あるわけなんです、住民の100倍来る自治体はそうないですね、そうないと思います。隣の銀山温泉が非常に賑わっておりますけども、大石田の全体の人数には及ばない。それほど大石田には今お客さんが向かってきておりますが、これも話を聞いてますと、町長もいろいろ仕掛けをしてるなんていうことです。特にあの、鶴瓶さんが来た時には約2万人ぐらい増えたのかなというふうに思います。それから明石家さんま、出川だが、あの人が来た時は1万人ぐらい人数増えてるんですが、今回のケンミンショーはそれをはるかに凌ぐぐらいのお客さんの出というふうなことでございます。

そこで一つは、来迎寺在来種を涌谷町で栽培できないかという問題が1つです。

もう一つは、日中友好協会、これあるわけなんです、これが今現在どうなってるのか、こんなものをなくしてちゃって、国際交流協会、先ほど本多先生の話の中で、やっぱり英語力を伸ばして、国際感覚で活躍できる子供を育てていくというようなお話もありましたんですが、国際交流協会の新設はどうかというふうな2点でございます。

まずそばですが、日本の和食はですね、世界中から今注目を浴びております。ものによっては日本で食えなくなるんじゃないかという心配があるわけなんです。その中でですね、寿司、天ぷら、鰻、そば、うどん、これは世界中で注目されて食べられているようであります。特にお隣村山市のあらきそばですが、ミシュランっていう食べ物のランクを付ける会社があるわけなんです、それと同等のですね、唯一そばで載ってるんですね、あらきさんが。そんなことで、今すごく注目を浴びてるのは和食、その中でもそばだということでございます。テレビの影響は非常に大きいわけでございますけども。あの番組以来、まだお客さんは大石田に向かってきているようでございます。

先日もあの、隣の東根でさくらんぼマラソンあったわけなんです、東根で食えなくて大石田の方に来たというお客さんもおったようでございます。次年子という小さい地域にですね、県内外から押し寄せるというふうなことでございますので、ものすごい反響があったなというふうに思っております。

さて、本題に入りますが、東日本大震災から涌谷町とですね災害協定を結んで、総合支援やっていぐべというふうな目的で友好協定結んでるわけなんです、涌谷町と、私涌谷町の町民との友人関係ですね、交流をいろいろやってきました。その中で、実際は来迎寺在来を持ってってですね、種をまいて実験をしてもらいました。んで見事にね、花は咲きました。ただし、収穫まではいかなかった。やっぱりあの、あそこは小麦の栽培地帯で、ソバがほとんどなかった。ほとんどっていうか全然なかったな。初めての栽培の経験ですね、実の収穫まで至らなかったんですが。その後、なんとがこの、うちんごの宝物である来迎寺在来という品種なんです、これをまいでもらわんねがということをお願いしてきたらですね、つい最近、向こうの方の農林課長、これあのまちづくりで秋の山形全国大会の事務局長をやってる方なんです、それが農林課の方に異動なりましてですね、その方と友好的に付き合いしておいた関係でですね、来迎寺在来まけないかという話は前からしておったわけでございますが、大石田に行って勉強したいというふうになったんですね。それがですね、大橋涌谷前町長が亡くなる直前だったんですね。大橋町長が突然亡くなったわけなんです、これがなかったら彼は来てですね、産業振興課の鈴木課長あたりと面談しながら勉強会をしたのではないのかなと思っております。向こうではそういうふうな準備がもう出てきたっていうふうな件がありますのでですね、ここを是非町長から進めていただければと思います。実際町では、来迎寺在来の原種確保をやってきたわけですが、これまでね。特に白鷺に団地化をしまいでいただいておりますが、すぐ近くに尾花沢のですね、あれは最上早生だと思っております、あるんです、ソバが。大体あの、専門家の話聞ぐと、2キロ以上離さないとすぐ混雑すると、ソバは。そういうふうな話もありますのでですね、是非涌谷の方をお願いをして、原種、来迎寺在来の原種を確保するというふうなことができないかどうかです。

それからですね、2点目ですが、先ほど申し上げました、日中友好協会、これ解散はしていないね、まだな。平成12、3年ごろまで事業あったのではないのかなと思っております。その実態は今どうなってるのかを教えてください、これ発展的という解消ができないかどうか。できればですね、これ名前を変えて、国際交流協会なるものを新設できないかというふうなことでございます。

今の銀山温泉に東南アジアだろうと思うんです、台湾の方々、中国の方々、韓国、最近ベトナム

ム、タイという方々が増えてきているんですけども、時間帯によっては駅溢れてるんですよ今、外人が、外国人がですね、そういうふうな実態です。そんなことで、なんとかこの方々を大石田の本町の方に引っ張り込んで、まあ、銭儲けにはなるかどうか分からないんですが、少しでもですね、滞在時間を長くしていただければ1千円、あるいは2千円、3千円のお金を使っただけでいいのかなというふうな淡い期待があるわけでございます。ほとんどが銀山温泉です。約40万人ぐらいの、銀山にお客さんが行っているようです、宿泊はその半分ぐらい。ほとんどが銀山の夜景を見に来ている。そんなことで、なんとか今大石田駅を通じて来ているお客さんを大石田町内にお迎えをしたいという、その窓口がですね、交流協会なるものがあればスムーズになるのではないのかなというふうに思っております。以上、2点についてよろしくお願ひします。あとパンフレットは後でお渡しをしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

はじめに、来迎寺在来種を涌谷町で栽培することのご質問ですが、「来迎寺在来」のかおりや風味は、全国的にも有名ですが、現在の収穫量では町内のそば屋さんが使用する量には到底足りないことは事実であります。明治初期に九州から取り寄せられ、昼夜の寒暖差や最上川からの霧などの気候条件の中、栽培を繰り返した結果、現在の「来迎寺在来」が誕生したのはご存知のとおりですが、涌谷町の気候で大石田町のように「来迎寺在来」が育つのかは未知数であります。

そこで、涌谷町と調整を繰り返し、様々な条件をクリアしながら小さな面積で試験的に栽培する方向で検討したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、日中友好協会と国際交流会についてのご質問にお答えいたします。

大石田町日中友好協会は、日中両国の親善友好関係の発展に寄与することを目的として設立され、以来、中国黒龍江省方正県との人的交流事業を中心に発展し、友好関係の確立に寄与してきた団体であります。

しかし、時代とともに協会の活動は停滞し、その活動が停止してから久しい時間が経過しているところでもあります。

このような状況の中、町の日中友好協会を再構築するということは、非常に困難であると想定されますので、議員ご指摘のとおり発展的な解散も検討する必要があるのではないかと考えているところでもあります。

その上で、新たに国際交流協会を設置する考えはないか、とのご質問であります。国際交流協会は、地域に暮らす在日外国人と日本人との交流を目的に設立する組織であると認識しており、日本語教室の開催や異文化交流などが主な事業内容ではないかと考えております。

こうした組織を新たに立ち上げるには、日中友好協会の経過なども参考にして、うまく運営していけるのか十分に検討する必要があると思ひますし、目的もしっかりとしたものを持つ必要があるのではないかと考えております。

定住人口が減少する中において、交流人口、関係人口の拡大は大変重要な課題でありますので、組織の設立にこだわらず、新たな観光振興のあり方を議員の皆さんと共にも模索していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

9番 芳 賀 清 君。

1. 質問者(芳賀清君)

大変前向きな答弁をしていただきまして、ここで終わってもいいんですけども、せっかくだから、なかなかここに立つ機会がないですから。ちょっとあの、日頃考えていることをですね、述べて、町長との対話をしていきたいなというふうに思います。

来迎寺在来というのは非常に歴史が古くてですね、100年以上経つそうです。ただし、来迎寺って名前が付くほど来迎寺がよ、非常に作りづらい品種だなというふうに思っております。豊田の方でも20数町歩まいておりますけども、一時期、来迎寺在来にチャレンジしてまいりましたが、なかなか収量が上がらない。だから、やっぱり来迎寺在来は非常に美味しいそばなんですけど、来迎寺以外に非常に後進的にですね、栽培すんのは難しいのかなというふうに思っておるわけです。んで、ただしあの、涌谷町の土壌条件がどうなってつか分からないんですけど、中山間の方に行けばですね、ある程度の畑も見えるようですし、そこをお借りできればですね、ある程度可能ではないのかなというふうに思います。むしろ大石田より向うの方が涼しいのかなと思ってますので、あの、温度が26度以上になると受粉しづらいというような特性を持ってるようですので、これもしやっただけのんであればですね、来迎寺在来の栽培してる方おりますので、その方々からの意見なんかも聞いてですね、私もよく分からない部分もありますので、勉強会を開いて、この栽培についてやっていくということは可能でしょうか、町長。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

涌谷町からの了解を得られればやりたいなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

9番 芳賀清君。

1. 質問者(芳賀清君)

実は内々ですが、了解は貰ったんですが、ああいうことがありましてね、立ち消えになってます。それで、もう一回私の方で進めてみたいと思いますので、そのときは是非よろしく願いしたいなというふうに思います。

実はあの、山形のそば研究グループがですね、古民家を解体したときにソバが出てきたそうです。それをとびしま、酒田のとびしまにね、まいて収穫してですね、天保時代のソバだということが分かってきて、山形で「天保そば」で今出してますね、量が少ないです。んでも、確かに量は少ない。でも、山形に行くと天保のそばが食えるというふうな売り言葉が出来るわけです。セールスができるわけですので。もし大石田がですね、来迎寺在来を友好協定の涌谷で栽培できるというふうなことになる、非常にこう、ストーリーが出てくるんじゃないかというふうに思うんですね。そんなことで、是非これはやってみたいなというふうに思ってますし、友好協定、ちょっと町長代わったわけなんですけど、今後、共友好協定をやってぐんだべ。町長どうですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

やっていくつもりでおります。

1. 議長(村岡藤弥君)

9番 芳賀清君。

1. 質問者(芳賀清君)

さっき交流人口の増えている要因の中にですね、347、これがあの、通年通行できるようになってから、尾花沢の加美町、そして大崎、その先に涌谷があるわけです。んでその涌谷の先には石巻、松島、とこう繋がってくるんですね。あの路線が非常に宮城県のナンバーが今増えてるわけですけども、あれは非常に大事にしていく必要がありますので、これからもですね、涌谷町とはこれまで以上に緊密な交流をしていく必要があると思うんですが、そば以外で町長なんか考えてっことある。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

今のところはありません。いろんな、あったまりランドの活用とか、いろんな、これから考えていかなければならないだろうなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

9番 芳 賀 清 君。

1. 質問者(芳賀清君)

我々議会としてはですね、なんとか議員、涌谷の議員さんだは交互にはきてるようです。でもこう、まだ議会で正式なですね、コミュニケーションは取っていないわけですから。是非機会があればですね、涌谷町との交流を深めるためにもですね、そういったことも必要なんではないのかなと思いますので、機会があれば議会の方でも出向く、あるいはこちらに来ていただいて交流をするというようなことを考えていければなというふうに思っておりますので、どうぞ皆さんもよろしくお願いというふうに思っております。そばによる観光、そばは観光になるんですね、やっぱり。そして町長が何回も言っている六次産業、これの模範的なものではないのかなというふうに思っております。

特にあの、大石田の来迎寺在来が非常に評判が良いわけで、実はあの、皆さんにパンフレットをおあげしてますが、6月8日ですこれ、6月8日にそばの里まつりということで、村山市、尾花沢市、大石田町2市1町のもので、そば屋さんが独自のイベントを十数年前からやってるんですね。確か間宮さんが事務担当をやっておったときから始めてるわけなんです、非常にこれ、県内だけでなく、県外からも注目を集めてます。なぜかと言うとですね、競争相手がですね、競争相手のおそば屋さんをそれぞれこれが一堂に介して、自分たちが提供してるそばを出すというふうなイベントなんです、これ。当初ね、非常に迷ったんです正直。我々の来迎寺在来がどういうふうな評価を受けんのだべ、あるいは村山の「出羽かおり」がどういう評価を受けんなんべ、「最上早生」がどういう評価受けんなだべということでそば屋さんが非常に心配したんですが、やってみっどね、ものすごい、消費者の皆さん、お客さんからの評判がものすごい、しかも、行政担当者もですね、これに注目をしていただいて県のほうでも若干の応援をしていただくようなことにもなりました。最上早生はですね、出羽かおりは最上早生より若干孫ぐらいになってきている、血筋を引いてるそばです、これ。来迎寺在来だけちょっと抜けてるんですね。昔から大石田で食ってきたそばです。是非、皆さんもですね、パンフレットあげましたので、6月8日空いてる方はですね、来ていただいて、食べ比べを実際やっていただければですね、来迎寺在来とはどんなのか、一目で分かるので、来ていただきたいというような PR です。

それからですね、平成13年に環境省の、当時は環境庁でしたね、「かおり風景100選」全国の600カ所が応募したそうですが、唯一そばで100選に選ばれたのは大石田町なんです。これどういことなんだろうなということなんです、そばのかおりがブンブンとしてるわけでもないんですね。

よく見ると町中のいろんなところから、そばの、例えばそばを打っている音とか、そばの話が出てくるとかですね、そういうふうな町なんだということなんですね。

専門家の話を聞いてみますとですね、人口1万人あたりでそば屋さんが営業可能、しのぎを削っていけるのは6店舗だそうです、人口1万人で。大石田は人口7千人です。そこであの、15件のそば屋さんが営業してるわけですね、ものすごい競争です。そばの人口密度はですね、日本一だというふうにも言っても過言ではないと思います。それからですね、松尾芭蕉これ3日泊ってるんですね。3日泊ってそば食ったがうちゅうどこれちょっと分かりません。曾良旅日記では、羽黒山で食べてるようです。羽黒山の方でね、そばを食したというようなことです。尾花沢でもそば振る舞いがあったんですが、曾良旅日記には出てきてないようです。しかしですね、大石田に3日泊って、そのもてなしに感動してるんですね。感動して句を読んでも。「涼し」っていうのは感動してですね、最上川の川風が入ってきて涼しかったんじゃない、おもてなしを感動したんだというようなことで、大石田町には330年の伝統のもてなし文化があるんじゃないのかというふうにも思います。今70万人位の方が大石田に来ているわけなんですけど、今の交流人口、町長どういうふうにも把握して、今後どういうふうにも考えますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

いろんな会議で話してますけども、今回のケンミンショーにおけるそば、次子そばの、七兵衛そば関連のそばに来ている交流人口ってのはほんとに考えられない位の数値であるのではなかろうかなということ、そしてまた、次子に來ている県関係者、いろんな関係者が随分大石田町に今来てます。私もいろんな会合に出席してますけども、必ず出る言葉は、「大石田すごいな。だいたいそば屋、俺待ってる番号が300番だった。」と県の部長なんかも言ってますし、また次の日なんか150、「わざわざ食う行くために午前中11時に行ったら、それで150番だった」と。んで、金の計算をしている人もいますね。「だいたい300台はあるそば屋さんに入ってる。そうすると、300台ということは2人で650人ぐらいは入ってるだろう。計算すると、約10日間でうん百万超えるんではなのか。」と、勝手に計算してるような人が随分います。大石田、そうして帰ってくるとあつたまりランドの前のそば屋も満員、きよそばの近くも満員、きよそばの近くの、ある新しい若い人がやってるそばも美味しい、あれも満員。全部話してるのはそば屋さんの話、団子屋さんの話だけ。それぐらいに今大石田がお陰様で注目を浴びてるということ。そしてまた、交流人口の方も、この前角湯整備部長が大石田に冬来たんですけども、「山形よりも銀山温泉、大石田駅に降りる人数が多かった。いやー、大石田ってところはすごいところだな。」と角湯県土整備部長なんかも言ってますし、若松副知事も「いやー、大石田の団子、そば食うどは、あどかんねは。」なんていつも言ってますけども、それぐらいに今大石田は注目を浴びております。その時期に、なんとかこの交流人口が多く、大石田が皆から注目を浴びているところに、もう一つ、何かしらのインパクトを与えられるようなことをやらなければならないのではなかろうかなというようなこと。冗談半分で、鈴木憲和外務大臣政務官なもんですから、ちょっと話してみました。大石田駅の前にノータックスの店でも作ったら面白いだろうな、というような話もしてますけども、それが、皆さんがあそこでまとまれば、陳情なりなんなり、要望なり、それはもしかしたら、外国人との交流が増えれば増えるほど、交流人口が増えれば増えるほど大石田町の駅前の中にノータックスなんていう店が可能ではなかろうかななんていう、私も淡い希望を持った形の中で、今取り組んでいます。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

9番 芳賀 清君。

1. 質問者(芳賀清君)

今、大石田にいっぱいお客さんが向かってきているようでございます。そこであの、副町長に一つ触れるんですが。先日あの、東沢のバラ園に行ってきました。バラのオープンに、芳野先生、議会だよりの先生に付いてね、入園料、チケット買ったわけです。そしたら裏見たらね、村山市の3そば街道で食事すると100円まけると。600円の入園料の中から100円まけるというふうなごどでした。今大石田にお客さんいっぱい来てるわけですから、そういった誘客をする手立てをですね、なんかこう、今言ったそばをきっかけでも良いだろうし、いろんなイベントと絡めてセットにやれるものはないものかどうかですね。どうでしょう、副町長。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

今芳賀議員からありましたとおりでと思います。私もチケット買ってますけど、「花笠の湯100円引き」こういう機会は非常に大事だと思います。入る入らないに関わらずですね、こういうことは必要だと思います。ふれあい農園での、いわゆるすいかの定植、まあ、オーナーの関係の皆さん、今までですと実はあの、食事を準備して対応してたんですが、残念ながら厨房の職員不足してましてそういう対応ができない状況ありますので、良い売上げになりましたし、そういった方には基本的にはお風呂に入ってもらおうと。家族で何人か来ますけど、無料のチケットは1枚だけと。1枚だけだと1人しか入れないので、しょうがないので2人分買うと、こういうふうな状況も作っております。

あと、昨日、一昨日の段階で公社の新しいホームページ開設をさせていただきました。ふんだんに写真を取り入れて、そのホームページの中からですね、宿泊の予約もできる、あるいはこういう特典がありますっていうものをどんどん盛り込んでますので、まだ100%ではないんですが。そういうものを含めて誘客を、お客を確保したいというので1歩踏み出してみましたけども、そのへんを是非ご覧いただきたいと思います。

あとはやっぱり、こういう情報をですね、例えばそば街道振興会の皆さんと連携をしていただいて、例えば毎回というわけいきませんが、ちょうど新そばの時期に温泉来てくださった方にはですね、例えば10人に1人チケットが当たるとか入浴券が当たるとか、そういうことをちょっと考えていきたい。要はあの、この前もお話しましたが、お風呂の部分についてはですね、日帰り温泉の部については、1日100人入ろうが500人入ろうがほとんど経費は変わらないんです。まあ、もちろん体洗えば光熱費はかかりますけど、それ以外の経費ってほとんど同じなんです、入ってもらっただけ特なんです。そういうものを含めて新そばの時期にはですね、そば街道の皆さんとちょっと調整しながら期間を決めて、「10人に1人にチケット当たります。」みたいなのをやっていきたいというふうに考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

9番 芳賀 清君。

1. 質問者(芳賀清君)

ありがとう。やっぱり仕掛けていく、いろいろにや、いろんな町ん中でイベントあるわけですから、仕掛けを是非やっていただければと思います。特にそばにこだわっていけば、9月上旬から10月いっぱいぐらいソバの花がずーっと咲いてるわけですから、ソバの花を觀賞してあったまりランド、あの周辺にソバいっぱいあつからにやっす。深堀の方で、20町歩ぐらいまいてますから、1団地になりますので。ソバの花にかけた商品が出てくればですね、我々そば街道としても連携取れるわ

げですから。是非検討していただきたいというふうに思います。非常にそばは魅力、魅力よりも魔
力って言うてる人がいると。それほど人を引き付けるものがあるようですね、やっぱり。そばは繋が
りにくいけど人を繋ぐという、そばは人を繋ぐと。是非このそばを使ってですね、そういった商品が
できればですね、いいのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくご検討いただ
ければというふうに思います。「損して得取れ」という手もあります。タダ好きだから、人は。必ず来る。
そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点。国際交流協会、組織するに非常に難しいって言うんですが、なぜ難しいあ
んべ。何がして悪いようなごどある、制限ある、町長。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

その件に関して、まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

まちづくり推進課の方で事務所掌として、国際交流に関することという事務もござい
ますので、私の方にご指名があったのかなというふうに思います。

町長の方の答弁にもございましたようにですね、新たな組織を作るとするのは非常にエ
ネルギーの必要とするものでございます。現在の組織体制でまずやれるのかって
いう事務方のそういう思いもありますし、それから日中友好協会ですね、長年や
ってこられましたけども、なかなか活動が停滞してしまったというような状況
を考えた場合に、それこそきちんとしたビジョンとかですね、組織体制とか、
あるいは協力体制ですね、単なる役場事務局員だけでやってうまくいくのか
どうかですね、そういうふうなものをしっかりと持たない限りはなかなか組織
作りというのは難しいんじゃないのかなというふうに思います。ただ、議員お
っしゃるとおりですね、国際交流をする上での目的ですね、交流人口を増や
す、関係人口を増やすというその手法については、必ずしもその組織がな
くてもですね、いろいろやれるものがあるんじゃないかというふうに思っ
てます。

まず一つは、情報の発信だと思うんですね。あれだけの人が、先ほど言われた
ように山形市、山形駅よりも大石田駅の方が降りるんじゃないかとかありま
したよね。ほんとに私もあそこの駅に行きますと、「ここ大石田がや。」と
思うくらい外国人の方いっぱいいますし、溢れてますね。あの状況見ます
と、ほんとにもったいないと。何がもったいないかという、情報の発信
です。外国のお客さんというのは、まず携帯です。携帯でいろんなものを
検索するというのが主流だそうなんです。なので、その携帯にきちんと
情報をアクセスできるようにする環境がまず必要なんだろうと思
います。駅の方では Wi-Fi の環境整備もしましたけども、町全体で
そういうものはほんとに必要なのかという議論も必要だと思
いますし、それから何を発信するかはやっぱり大事なんだと思
うんですね。大石田町が発信したい情報でなくて、お客さんが
どういう情報が欲しいのかっていうのをマーケティングする
必要があるだろうと思
います。そういうものをきちんと把握して、そして情報を発信
することで知っていただく、また来ていただくって
いうことにつながっていくのかなというふうに思
いますので。組織づくりっていうのも大変重要な
のかもしれませんが、そういったいろいろな手法を
考えながら、まずは対応していったらどうか
というふうに思っているところでござ
います。

1. 議長(村岡藤弥君)

9番 芳 賀 清 君。

1. 質問者(芳賀清君)

組織を作るのは非常に難しい、それから組織を解散するのも難しいというようなことですが、確かあの、日中友好協会では預金残高まだあるわな。これ誰管理したの、副町長。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

たぶん芳賀議員さんをご承知だと思いますが、歴代の日中友好協会の事務局長というのは、従前から匿名で生涯学習グループの長が担当しておりました。最終的に同期の草刈さんが退職する時点で私が引き継いでおります。内容的には、基本金、基本金ってがあの、定期預金が100万円農協に1本あります。その他普通預金で残高が5万いくら、普通預金、私が保管しております。あと、印鑑も保管しております。先ほど町長の答弁もありましたけど、あれ以降ですね、まず解散の手続きをすべきだろうと、っていうのは県の日中友好協会にもですね、まだ大石田町日中友好協会っちゅうのがね、登録なってるんです。ただ、活動していないってな前提で会費は納めておりせん。ただ、名義は残ってます。そういう経過もありまして、解散しようにもですね、当時の役員含めて、会員含めて3分の2がおりません、亡くなったりなんかしています。そんな関係ありまして、解散するにもですね、今、まあ、こんなこと言ってなんですけど、残っている人にご案内をして、集まってもらって解散をするのか、あるいは書面の決議をいただいて、これから改めてまたあの、方正の方にですね、友好団を派遣するっていうことはまずないと思いますので。一つの区切りとして、町の日中友好協会の目的は終わったというふうなことで解散をすべきかなとは思っておりますけども、預かっている以上、いつどういうふうにしたらいいのかとかちょっと私も悩んでおります。まあ、一応あの、出納簿とか書類とかについては私の部屋に一式全部ございますので、なるべく早く解散をしたい。私がするっていうよりも、それを担当の人に指示をしたいというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

9番 芳賀清君。

1. 質問者(芳賀清君)

組織代表みだいな方も入れて組織してますからね。例えば、ライオンズクラブみだいな、毎年はっきり変えでですね、日中友好のはこの人っていうごどで決めてますので。「なぜなったの、つかい来ねね。」っていう話なりますので、これはやっぱり今言ったように、発展的に解消ができるのであれば解散をして、できれば国際交流協会みたいなもの立ち上げていただいて、それを受け皿にしていくというふうなごども手法としてあると思いますので、是非考えていただければと思います。

だいたい話は尽きてきたんですが、最後のパンフレット、これブラジルに行ってくださいっていうんではないです。この真ん中見でもらいたい、これ開いで。真ん中にね、鈴木貞次郎が出てくるんですよ、一番真ん中に。これはあの、今から6年前ですか、私初めてブラジルに行ったんですが、そんどこぎこれ貰いましてですね、鈴木貞次郎ってのは大石田町出身なんですね、ここに書いてます。北村山郡亀井田村(大石田町)に生まれ、早稲田、二郎君の先輩だこれ。早稲田大学で、勉強したと。んで、ペルーに向かう途中、ブラジルに移民導入の契約のため、これコーヒーを探しに行った人なんですけど、水野龍、パウリスタ、銀座のコーヒー屋さんで船の上で意気投合して、ブラジルに向かったというふうなことで紹介されてるんです。んで、前回、去年行って来たんですが、またこれ貰いました。まだ載ってるんですね。そうしたら、いつもこのスタイルで山形県人会はやってますというふうな県議会の方の話でございました。大石田町なんですね。んで、大石田出身者

何人かおられます。ぎりぎり頑張っている方々、何人かおられます。これも中枢で、山形県ブラジル県人会の中枢で活躍してるんです。んで、前々から是非地元の大石田から来れないかというオファーがあったわけなんです。なかなか実現できなくて、実は創立60周年に木村里美ば連れで行ってきたんです。それがあまりにも良かったんでまた5年後来てけろってその場で言われてですね、去年行って来たわけなんです。そんごの、これが資料なんです。実はその中にはですね、大石田町民謡使節団体ありますが、教育長、元教育長も入ってます。芳賀清入ってます。芳賀清の孫、これ本多先生あれです、久美の娘、長女です。本多先生が一番最初に育てだね、うちの長女の孫なんです。これ英語が堪能なのよは、今立教です、2年生です。小さいときからフラダンスをして、ハワイ人と交際したから英語堪能なわけです。帰り私1人なので、帰って来るに困ったなというごどで「ひよりお前行がねが。」ってば、「私行きます。金出してくれれば行く。」というごどで、ひよりの分も旅費出してですね、連れてったんですが、英語通じるんだにや、ポルトガル語なんだげんとも。英語で。俺の部分をお前紹介する、というふうなごどで連れてったわけなんです。これ裏に書かってんのはポルトガル語です。英語が通じるんですね。やっぱり万国共通は英語だな。これはあの、本多先生に質問すつでがったなというんでしたけども、国際交流協会、是非ですね、教育委員会の方でもこれ頭において、エイミーさんもおられますしね、何がこれ仕掛けでもらいたいなというごどでどうでしょうかね。ちょっとこれ通告してないんですが、本多先生のコメントなんかいただけますか、議長。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長が良いって言えばいいですよ。教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

新採の当時を懐かしく思い出していました。娘さんを担任させていただいて、あの時豊田小学校にお世話になったから今があるのかなというふうにも思っております。その時の PTA 会長が齋藤公一さんでございました。ありがとうございました。素晴らしい指導をいただいて、ここまで歩んでくることが出来ました。

それであの、質問についてでございますけども、先ほど小玉議員さんのところでも同じような話になったかというふうに思います。やっぱりあの、町長部局とも絡めて考えないとこれは、先ほどの日中友好等も絡むと思いますので、そのへん私もちょっと勉強させていただいてですね、そして、今後どういうふうな方向性が考えられるかどうか。ただ、芳賀議員さんがおっしゃったとおり、これから英語ということは間違いない時代だと思います。イングリッシュはイギリスではなくて、やっぱりアメリカというふうなことがあるようですね。そういったことを踏まえて、先ほどの大石田駅前の外国の方々もたくさんいるということ踏まえて、そうすると中学校あたりもなにかできないのかなってことを、いろんなことが今頭の中に浮かんでるところでございます。ただ、やっぱりちょっと、すぐポンとできるものでもございませんので、いろんな下調べとか状況を確認させていただいてちょっと検討、検討というやるという意味になってしまいますということですけども、考えさせていただければというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

9番 芳 賀 清 君。

1. 質問者(芳賀清君)

突然振ってやっでごめんなさい。議会用語で検討はしないってごどだな。あんまりプレッシャーに考えないで。

実はあの、駅の方に翻訳機あんのよね。んでもほとんど使われていない、使いがだが分かん

いです、だいたい。それからスマホでも今翻訳機あって、あればできるんだけどな。やっぱり虹の町案内人も英語分がらねんだやっぱり。それから台湾、中国だと紙さ書ぐど、漢字書ぐどある程度通じます。台湾の人は日本語だいぶ勉強してきているな。ある程度の会話できるんですが、白人はダメだ、ほとんど分がねは。これ何がすねくてあんべいというごどで、観光協会もそうなんですが、虹の町案内人も勉強会したいと。エイミーさんば引っ張り出してさんねがなというようなごどなんです。それと合わせでにゃ、今本多教育長さんが検討するというごどだったので、何がしかけていただいてね、今外国人がいっぱい来てますので、そういうごども考えていけたらなというふうに思っております。

あと最後になりますが、町長よ、5年後もこういうイベントまだやるってんだな。まだ来てけろって言わってきた、正直は。なかなかこれ大変だやっぱり、30時間かかるっす、サンパウロまで。今回はドバイ経由でアフリカを横断してサンパウロに行ったんですが、飛行機2泊です。しかもエコノミーですから、足が麻痺するくらい座っていかななくちゃならないので大変なんですけど、大石田町出身が道をつけたっていうものがあるわけですので。特に北小にあるにゃっす、教育長さん、鈴木貞次郎の碑があるわけです。これは今の子供たちにとっては財産ではないのかなというふうに思います。今から100何年も前に外国へ行って、日本の移民を助けた人が大石田の人だということが残ってるわけですので、今後ブラジルとどういうふうにつき合っていくのか町長の考え方ねえがな。どうでしょう。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

毎年のように、まあ、ここ2、3年ブラジルの大石田出身の方があつたまりランドに来て、私も参加、その時には芳賀議員さんからも誘われていつも飲み食いに参加はしていますけども、その折にやっぱり大石田町の故郷、鈴木貞次郎さんのもあるもんだがら、来たらどうですかという声もあります。だから日中友好協会も必要ですけども、やっぱりブラジルとの繋がりがっていうものも持たなければならぬんじゃないのかなという気がしております。

この前、吉村知事も「ほだな大石田だもん行がんなねべした。」という声はかけられました。んで、それから町村会の方からも、金をやるから行ってくださいという声もかけられましたけども、日程的な関係もありますし、私は辞退しますということで、今回は辞退しました。そういうことで、県の方も大石田町に参加することは期待しているようですので、これは考えていかなければならない問題ではなからうかなと思っております。

それから先ほど言い忘れたんですけども、今回のケンミンショーで次年子に連休後もかなり来ますけども、その折に、村山から次年子までの通りにふじがほんとに美しいということをかかなり言われてました。それを売り出したらいんじゃないかという話もかなりありましたので、そういうふじ、ほんとに私も行ってみました。きれいな、だんだん綺麗になってくるみだいなもんだがら、そういう点も売り出しの一つにも考えなければならぬなと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

9番 芳 賀 清 君。

1. 質問者(芳賀清君)

ありがとうございます。ブラジルとサンパウロと市内提携してんのは長井市とか、あと交流してんのは鮭川どがね、あるようです。大石田もせっかくですからね、こういった大石田出身者で、今向こうの中核の方で活躍している人もおりますし、来た時は必ず寄ってくんです。あつたまりランド

で食べて、飲んでます。できれば、姉妹交流なんかはできないと思うんですけども、日中友好協会を発展的に解消して、そういった窓口ができればおもてなしなんかもそういうふうな使ってですね、やれるんじゃないのかなという気もします。いろいろ研究をしてみただけであればと思います。どうもありがとうございました。以上で終わります。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、9番 芳賀 清君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。3時10分再開いたします。

休憩 午後 2 時 57 分

再開 午後 3 時 10 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

お諮りいたします。本日の会議時間を延長することにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。1番 岡崎 英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

それでは通告に沿い、質問させていただきます。学校教育の現状、社会教育の課題はということで。まず1点。学校教育の現状についてどのようにお考えになっておられるのか。

また2点目として、芸術とスポーツ、生涯学習の課題はどういうふうにご考えていらっしゃるのか教育長にお伺いしたいと思います。答弁をいただいた後に再質問させていただきます。よろしくお願ひします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭君。

1. 教育長(本多諭君)

また出てきたなというふうにおられるかと思いますが、最後ですのでよろしくお願いいたします。

ただ今、岡崎議員の方から、学校教育の現状、社会教育の課題ということで質問をお受けいたしました。大変大きな質問でありますので、ピンポイントになるかどうかは、申し訳ありませんが、後の答弁の中で答えさせていただければと思います。

また、これまで答えた中ともダブルことが出てくるかもしれません。そこは申し訳ありませんがご容赦をお願いしたいというふうに思います。

まずあの、学校教育の現状についてですが、大石田町の4つの小中学校とも、多少トラブルはあるものの、大きな事故、大きな生徒指導の問題等もなく、大概落ち着いた学習活動を行っていると思っております。これは、校長先生をはじめとした各校の先生方の普段の微にわたる指導の賜物と思っております。また、コミュニティスクール(学校運営協議会)が軌道に乗って、保護者や

地域の方々と共に育てるという機運が向上してきていることも、落ち着いてきている大きな要因と考えます。

課題としては、先ほどから出ていますけども、個に応じた学力の向上が挙げられます。「主体的、協働的で深い学び」ということは、今アクティブラーニングということで県でも取り組んでおります。それを目指した探求型という授業改善、これを各校で今取り組んでおりますけども、それと共に学校を挙げて基本的な知識技能の習得の時間、これは個に応じたということになりますね。あとは、新聞等を活用した学習活動の工夫、多様な対策を取ってきているのですが、もう少し全体としてのレベルアップを図らなければならないというふうに考えております。具体的には学力の土台を支える読解力の向上、それから小中連携した取り組みを校長会の方とも連携しながら進めてまいります。

また、小中とも人数が少なくなってきたはいますが、小規模にもメリットはあるんですね。そのメリットを最大限活かしながら、デメリットの一部解消に向けた小学校同士の横の連携を深める学習、これを実践したいと考えております。中学校につきましては、1校ですので、町の代表であるという意識の下、積極的に学びを小学校や地域に発信する活動を推進するよう働きかけてまいります。

次に、芸術とスポーツ、生涯学習の課題についてですが、町民1人1スポーツ、1芸術の推進は継続してまいります。ただ、社会環境の変化、少子高齢化の影響に伴い、町民のニーズもこれまで以上に多様化、高度化しており、現行の各種事業への参加者は年々減少している現状にあります。先ほど村形議員からありました、壮年ソフトボールもその一つでございます。でも、確かに灯は消えておりません。意欲のある方々は各分野にたくさんおられます。今後の町民一人一人の生きがいづくり、健康寿命の重視を鑑みるとき、次の3点に留意して各種事業を進めてまいりたいと考えております。

1点目は、大石田町交流センター(虹のプラザ)の有効活用を図ります。生涯学習の拠点として、多くの町民の皆様が学ぶ楽しみと交流し活動する喜びを共有できるよう、学習機会及び情報の提供に力を注ぎます。多様なニーズに応えるためにも、話題性や社会性に富んだ、魅力的な企画事業等の開催にも取り組んでまいります。

2点目は、スポーツ、芸術共に、既存の組織の活性化を図ります。各組織、団体の持つ結束力、そして行動力を十分に引き出し、互いの繋がりを工夫しながら活動の幅を広げ、新たな生きがいづくりへの灯をつけるよう努めていきます。

3点目は、昨年新設された総合型スポーツクラブの育成でございます。「大石田スポーツクラブ」は、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割が期待されております。地域住民による自主的、主体的な運営と持続的な活動になるよう支援してまいります。

スポーツという縦の糸、芸術文化という横の糸、そして生涯学習という斜めの糸を加えて、丈夫で温かい大石田町の文化という布を織りなしていければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

本日5名の一般質問がある中、私含め4名の議員の一般質問が教育長にお伺いするというような内容かと思われます。本多教育長は、小学校、中学校を、当然経験なされ、町が召還するであろう小学校、中学校の学習と、あとは生涯学習、今そのへんに軸足があると思うんですが。小学校、中学校の先生という、いわゆるプロフェッショナルパーソン、いわゆる義務教育のプロパーかなと

私は捉えており、大変期待しておるところでございます。

今日5名の内4名の質問が教育長に向けられて質問があるってということ、これも期待の表れかと思えますが、その点に関して教育長、どうお考えになりますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

期待の表れと思ったことはございません。ただ、この場で自分の考えを話をさせていただける、これが何回かある、しかも同じようなことも何度も言える、これに対しては感謝いたしております。それだけ「お前やれよ。」という叱咤激励だな、期待よりも叱咤激励だろうなという捉え方であります。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

本多教育長とはこれまでも様々な局面でいろんな考えを対話をさせていただき、いい意味で熱いハートをお持ちの方だなというふうなは前から存じております。また、共鳴、共感する部分も多いなあとというふうに私も一個人的には考えておりますので、大変期待するのも事実でございます。

今日この場で先ほどあった、個別の、一点一点のことにってはっていうふうな、もちろんまだまだそういった点にフォーカスして答弁を求めるようなタイミングではない、段階ではないというふうに私も考えております。また、今日ありました他の3名の議員の方の質問の答弁を通じて、概ね考え方、取り組み方というものも概ねだいたい掴んだのかなというふうに感じております。なので無駄に時間を使うことなく、重複する質問のないように多少何点かお聞きしたいと思います。

まず、通告の内容にしては書面の通りですが、現状の学校教育、まずは学校教育の方からなんですけども、義務教育、小学校6年、中学校3年の9年間、義務教育という括りがあります。その教育環境の現状を見て、十分だ、これ以上手直しすることはない、まあ、ハードな面で、もう十分であるというふうにはお考えですか。どうですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

大石田北小学校に2年間、元亀井田中学校になるわけですけど、それから大石田中学校に3年間務めさせていただきました。まず、大石田北小学校は中学校の校舎を小学校用に改装したということで、以前からですね、コンピューター関係とかも大石田町は先んじて、教育には力を入れてきている町でございます。私最上町から来ましたけども、大石田町の方がはるかに進んでいると感じました。尾花沢中学校にもおりましたけども、尾花沢よりもはるかに大石田町の方が教育環境は整っているというふうに捉えています。ましてや大石田中学校ですが、あの施設、あの人数にしてあの施設、素晴らしいなというふうに思っていました。ですから、練習試合等もこちらから出向くまでもなく多くの申し込みが大石田に来ます。それで、そばに行ったり、団子に行ったりと、大変観光の方にも役立っているのではないかと。武道場もございますしですね、そういう意味では、環境施設的には十分だな、これがな、もっとないがな、ということは感じたことはございません。iPadも今年度からは入っております。以上の方でよろしいでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

今教育長からあった内容、確かに先んじて大石田町は導入、整備したというところ、これは高く評価すべきところだと思います。また、今あったとおり、あの人数規模、生徒規模、中学校に関してですが、にしては建物ハードな面、コート、グラウンド素晴らしい環境であると、それは私も考えます。実はこういった質問を以前させていただいたときに、前教育長の答弁の中で「費用対効果」というふうな単語が出たことがあります。たまたま、その質疑のやり方の中の答弁の位置としての費用対効果という単語に私は違和感を感じて、ずっと抱いておりました。確かに、見合ったキャパシティを上回る、例えば側が整備なった、その部分はあるながら費用対効果では、という意味なのかと思うんですが、例えば余分な部分、余力の部分ってものは、教育という利点から言えば、これは投資じゃないのかなと思うんです。費用との対比ではなくて、将来に向けた、例えばこの生徒たちがこういった成人になって、こういった思いで地元を考えるための投資である、それはもちろん費用対効果、世間一般で、民主的な業界では当然ある言葉ですけども、そんな時たまたまやり取りの中においてはちょっと不適切な表現なのかな、これは投資でしようと思ったんですが、教育長は投資も大きく含めて私は考えてます。どう考えますか、教育長。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

費用対効果というやり取りがなされた現場に私はおりませんでしたので、その時の雰囲気とか、あるいは内容とかよく分かりませんから、その言葉自体に対する答弁は控えさせていただきたいと思います。

私としては、教育は先ほどから申し上げてるとおり、今この子をすぐ良くするというのではなくて、将来生き抜いていくための力を付けるのが私は教育だというふうに思っております。ですから今種がまかれていて、それが今目を出して花を咲かせなくても、やがて大きな花になるかもしれない、そういったことを考えないと教育は成り立たないというふうに思います。今、例えば幼稚園の子どもをですね、言うことを聞かないから今こうやってガチッと聞かせた、これは心にぽっかり穴が開きます。そうするとそれがいつ出るか、これは中学校になったときに、それが埋めるために出てきます。私は幼稚園の園長もさせていただきましたので、その部分よく分かります。つまり、子供の発達段階に応じて、どういう対応をするかということが、その、やがての将来の生き方を決める。ですから今回あれですね、20人を殺したという、あ、刺したという、あれだって小学校時代にいとこのところにやられてですね、カリタスには行ってたんだけど自分では行けなかった、そういった鬱屈したものがああいうふうな形で発掘してるんですね。それはいくつもの例を私も見てきております。

ですから、あの、ごめんなさい、論点がちょっとずれてきたかもしれませんが、今これを、教育をするのは将来のためであるというふうな想いでずっと教育を行ってきました。ですから、これをしたことがこの金に、何ぼになるとかってことを考えたことはございません。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

まさに今教育長がおっしゃったとおり、今は、今言った投資という単語を使う、使わないは別にしても考えは一緒であり、先を見据えた教育が今日の前には必要だよというふうなことは重々私も考えております。今までも当然目指すべきところは教育委員会も町長部局も当然同じ方向を向いてやってきました。ただその、教育長が代わられたことによって、手法、手腕、やり方っていうものは人それぞれですので、本多教育長のやり方でより成果を出すよう私も個人的には十二分に応

援をして、エールを送っていきたいと思いますので、その点に関しては改めてお願い申し上げます。

実は先日、5月30日、北村山小学校陸上競技大会が楯岡中学校でありました。私は一応、日本陸上競技連盟の2019年の規則的なものに基づく、規則のアドバイザーということで北村山地区陸上競技協会の理事長職ということでお呼ばれいただきました。んで、最初から最後まで参加してきました。当然ご存知のとおり、楯岡中学校は今非公認のグラウンドで、いくら素晴らしい記録が出て公認の記録にはなりません。中に、楯岡小学校の6年生なんですけど、昨年の全国小学校陸上競技選手権大会で5年生100m決勝で4位になった子がいました。今年は6年として当然出てるわけです。もう見る限りレベルが違う走り、これはやっぱり全国で共通の走りだなというのは見て分かりました。ただ悲しいのは、いくら頑張っても、そのタイム残しても公認にはならない、まあ、これが楯岡中学校のグラウンドの実情でございます。昨年までの教育長の立場を考えて分かりやすく質問しますけども、今年度、2019年度も中学校の総体、新人戦のスポーツに関して考えれば、県下11の郡市地区6月の総体、9月の新人戦、県下11の郡市地区で総体陸上競技がありますが、唯一北村山だけが今年度も楯岡中で開催で、非公認の大会の運営となっております。当然これは大震災の影響を受けてグラウンドが歪み、陸連の公認が継続できないというような実情でございます。ただ、その課題は分かっているけども、じゃあ、簡単に整備できるものなのか、その場所を直せるものなのか、当然多額の費用が絡む案件ですので、そう簡単でないというふうな実情はあります。この問題は何度も何度もこの町の議会でも町長からも答弁いただき、北村山3市1町で取り組まなければならない課題だ、問題だというふうなお答えはいただいております。

私その旨もありまして志願して北村山広域行政事務組合の議会の方に大山議員共々出向いております。今の北村山広域行政事務組合の森議長さん、大変熱心で一生懸命な方で、「そもそも広域行政って視聴覚学習だけでいいの。もっとやらなきゃいけないことないの。」っていうふうに何度も問題を提起し、よそに同等、同じような広域行政事務組合の視察に行ったり、何度も何度も研修会、勉強会をやってみたり、どういう問題があるのか、どういう課題があるのか、その北村山行政事務組合の議会の中で問題提起をしている最中でございます。その中で、問題として挙がってきた何点かの中に、今あった陸上競技場問題っていうものがなされました。そもそも、今の町長は副管理者、教育長は教育委員という立場で北村山広域行政事務組合に携わっていただきました。なので、今後この問題については違う局面で考えていただくことがくると思いますが、その前の現段階ではこういった3市1町の課題があるよってな共通認識の提示だけはさせていただきます。例えば、その言った、公認陸上競技場ってなはないよりはあったほうがいいね、そういう問題じゃないと私は考えます。

例えば、ここ何年か県下の中の状況を見ましても、米沢市、長井(西置賜)、南陽(東置賜)、この3地区は米沢市営陸上競技場で同時に総体、新人戦を開催しておりました。ところがやっぱり、いっぱいいっぱいなんですよね、人数的な面も。これは問題だということで、5年前ですか、長井市は単独で3種公認陸上競技場つくりました。長井(西置賜)はあそこでやっております。南陽(東置賜)は3年前高島4つの中学校が廃止、統合され高島中学校になったときに、楯中と同じような4種公認フルトラック、400mのコートつくりました。これも陸連の公認取りました。よそはそういう動きがあります。前にも、本多教育長は初めてかと思うんですが、何度も私言ってることなんですけど、例えば中学校に陸上部がない学校が多い最上でさえ、新庄市陸上競技場、一昨年全天候型に何億円かけてつくりました。改修しました。そういう周りの動きを見て、んじゃ、北村山だけが非公認になってる、これって課題じゃないですかって私はずっと訴えてきました。まず、この点に関し

て、昨年までの立場でこれは問題である、課題であるという考えはどうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

楯岡小学校の6年岸君ですね。「12秒07」、昨年全国4番でしたか。この子は野球やってますね。ショートを守ってピッチャーもしてるようです。中学校に行ってどちらに進むか、これはまだ分かりません。そういった子もでてきている、本町でも保芦摩比呂君という6年生が、北村山ロードレースのトップになりました。県でもかなりの良いところに、長距離ですけど、行くんではないかというふうに考えられております。んで、大石田中学校での陸上でも大変盛んに行われている状況も鑑みて、昨年度までの立場っていうのはたぶん私は北村山中中学校体育連盟の会長であり、陸上部の専門部長であったということをおっしゃってるのではないかというふうに思いますので、ちょっと流れを申し上げさせて下さい。

以前、亀井田中学校4種公認でありましたけども、もうはるか前に、私が派遣社教主事であるときに、最後更新をしましたけども、その後4年間で終わってしまいましたが、その時にまだ楯岡中学校がなっていましたので、ありました、最上の方は中体連は別開催でした。普通の種目と陸上だけ1週間後に開催です。最上はその時は公認はなかったんですね。それで最上は何さ出ているかっていうと、全日中通信陸上という、つまり全国に通じる標準記録を破る大会、そこに出たわけですね。それで、岡崎議員がおっしゃる、つまり県大会では標準記録は出せるんだけども、地区予選から他の地区は皆出せるんじゃないか、そこに不公平はないのかなというね、子供のことを考えると全くそのとおりだと思います。ですから、北村山中体連は私が陸上専門部長になる前に、村山、東南村山と一緒に天童で開催をしたことがあります、当時一緒にですね、この問題に対応するためです。ところが1年か2年で破局になりました。それは、運営の仕方ができない、難しいという東南から弾かれちゃったんですね。んで、私が陸上専門部長になったときに前部長から「来年からまた楯中だから。公認ならないけども頼むよ。」とそういうふうに言われた経緯がございます。で、その中でただ、県大会には3番まで、あるいは2番まで、4番までが出場できるわけですね。標準記録は破れなくても全国への道は残されている、全日中通信陸上2つ合わせて全部で3つほんとはあるはずなんですけども、そこが1つ閉ざされているというのは北村山の子どもたちは間違いのないところでございます。

そういうことを考えると、やっぱりできれば日にちを変えて天童でやってみようかという相談もしたことがございました、子供のことを考えると。んでも、やっぱり教員の負担、あるいは子どもたちの負担を考えると日程がずれるっていうことは大変厳しいことでございます。その中で現状でやっているわけですが、これは大石田町だけで当然解決できる問題ではございません。大石田町に陸上競技場をつくることは、これは全く難しいことだと思います。ですから、3市1町で地区の陸協の方でも秋久保さんという方が大変動いてらっしゃいますね。そういった中で、3市1町の機運をもう少し、やっぱり高めていくということも大事なのではないかと。その中において岡崎議員、いろんな大会で審判等も務めておりますから、それをこう、案を出していただければ、機運を高めていただければありがたいかなというふうに思います。なかなかそう簡単にできるものではないかもしれませんが。土地の件もありますしですね。んでも、今の気持ちはなくしてはいけないものかなというふうに私自身はやっぱり思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎 英和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

まさに今、教育長がおっしゃったとおり。今回あの、北村山広域行政事務組合の事務局長から私が求められたのは、結論から言えば、今説明あったとおり、必要なかっていうものを管理者、副管理者の方々がどこまで理解してるんだろうか、そこだよ。なので、今説明あった全国大会に繋がるルールとチャートというものを分かりやすく、私なりに作成して広域行政事務組合の事務局の方に資料として提出させていただきました。これは、今後3市1町の問題として、課題として取り組んでいくべきであろうというふうに思われますので、その際に関しては町長、教育長、一つよろしくご支援いただければと思います。

また、今あった一時期、ND ソフトスタジアムで東南、天童(東村山)と同時開催して、2年ですね、2年間やってきました。私も当然ジャッジやってきました。ところが今諸問題、やっぱりあるんですね。分かりやすく言うと、天童(東村山)の運営の仕方は緩いというかね、足りないところは保護者でもいいじゃん。北村山は違うんですよ。公認審判資格なきやできないでしょ。そこであつれきがで、結局天童から嫌われ、追い出されたっていうような背景も見ております。ただ、今あったとおり、結果、北村山の陸上競技部の選手だけが不利益を受けてる事実は間違いないね、これはなんとかしなきゃいけない。これはやっぱりきちんと捉えて、今後共捉えていかなければならないというふうに思いますので、これ改めて教育長、町長にはよろしくお願い申し上げたいと思います。

あと、次に、生涯学習です。先ほど壮年ソフトボール大会の話も出ておりますが、実は私も尾花沢、村山、大石田の組織で働いたことがある中でよく言われたことが、「大石田って一生懸命だにゃー。連 P のソフトあって、勤労者ソフトボール大会あって、壮年ソフトボール大会あって、何あってかあって、すごいにゃ大石田。」っていうふうによく言われました。そういう環境からすると、まあ、たまたま村山、尾花沢との比較なんですけど、サイズの的にも実施しやすいサイズ、人数規模、エリアというメリットもあるのかなと思いつつも、それ以前に元々そういうのをやろうという気質があると思うんです、大石田に。そのへんの、村山、尾花沢、もちろん最上、いろんなところを教育長見てこられたと思いますけども、そのへんの大会に対する気質の大石田町民って、どういうふうに、なんか考える点があったらちょっとお聞かせ願いますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

前と比べるとというふうな言い方をすると、これは大変語弊があるかもしれませんが、20数年前、派遣社教主事として大石田町生涯教育センターに3年間お世話になりましたけども、その時に始めたのが今のスポーツレクリエーションフェスティバルでございました。最上川ふれあいマラソンもその時でございました。ですから、熱い熱は大石田町民というのは持つてると思います。ただ、なぜあの当時、人口が多いときと、今の年齢層がまだ若かったときというようなこともあるかもしれませんが。その当時の種目がほとんど今も残っております、なくなっておりません。これはなぜなのか。んじゃあ、参加チームが少ないからなくせばいいべはっていう考えにならないのが、私は大石田町民の良さではないのかなと。

先ほど村形議員さんも「来年もするんだが。」っていうなありました。私はなくすという考えはございません。んだがもうちょっと参加者を増やす、増やすっていうよりもうちちょっと、糸を繋いでいくという、そういった工夫がもしかしたらできるのではないかと。長年続けてきている中で、それが少しずつ薄れてきていったというのは否めない事実かもしれません。仕事も多様化しています。そ

ういったことも含めて、この大石田町ではソフト、野球というのは昔からあるんですね。あとバレーボールなんかも、ソフトバレーもあるんですよ。中学生なんかも参加してるんです。社会体育の授業に。楽しんでやっております。ですから私は、人数がもし少ないとしてもそこで楽しむ人がいる限りある程度続けるっていうことが大事なのではないかというふうには捉えております。スポーツ協会とも連携してまいります。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

まさにそうだと思います。そういった気質、人数規模は小さい町ですけども、気質という点では他に誇れる気質があるのかなというふうにも思います。

実はあの、以前こういった質問をさせてもらった内容で、そういった町の中の施設、環境ハード面ですね。今旧大石田高校のグラウンド、あそこまあ、町民グラウンドっていうふうな呼び方で愛称でした。それが今はスポーツ広場となり、グランドゴルフに特化したスペースになっております。半面、里山スキー場は廃止になりました。町民プールというふうな呼び方であった旧亀井田中学校のプールも廃止になりました。んで、当然財政面との相談にもなるんですが、それは分かりますが、そうやってスポーツをする、親しむ環境がどんどんどんどん減ってる実情です。その件に関して今後考えていきたいねっていうふうな質問やりとりさせていただいたことがありました。そういった、もし、町長部局の財政面との、当然兼ね合いもあります。無理なもの、無駄なものとは言いませんが、可能であればそういった、例えばスポーツに慣れ親しむ環境の整備というふうなことは今後考えていく必要はあると思うんですが、教育長、どう思われますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多論君。

1. 教育長(本多論君)

環境というのはいろんな捉え方が出来るかと思います。施設、設備という点と、それから人口とか、あとは各年代層の数とか、いろんな環境を考えたときに、やはり、先ほど申しました、新たな要求とか、新たな要望も出てきているわけですよ、時代の流れとともに。そういったことで、変えていかなきゃならないものは確かに出てくるというふうにも思います。ただそこは、簡単に人数がいねがらしないどがやめますどがじゃなくて、そこにやっぱりまだ意欲を持っておられる方がいるんだったら、再度もう一回手を尽くして、それから整理をしていくというふうな考え方でいかないと、先ほど言った大石田町の気質は、やっぱり気質には反しているのかなというふうな想いしております。ですが、環境の、例えば里山なくなった、スキー場なくなった、私あそこにも関わっていたのでですね。それからスポーツ、大石田町スポーツ広場ですか、大石田中学校のところのやつは今下のグランドゴルフ協会がすごく丁寧に管理をして下さっております。そういったことも含めて活用の仕方もですね、環境の変化と合わせて整備していかなきゃいけないというふうには考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

以前も町長から、町民からのニーズがあれば考えていく、ただ、今あった財政的なことも勘案しながらという答弁をいただきましたので。まあ、今後引き続きいろんな角度から考えていきたいなと私も思っておるところです。

あと、残念な内容が1点。これにリンクするんですが、長年継続してきた人間カーリング大会というものが2シーズン続けて開催できませんでした。他の行事とのバッティングもあり、ちょうど時期的インフルエンザが流行る時期なので、学校の方でもあまり奨励しないんですよ。ただ、雪国、雪の多い大石田で生まれ育つものとして、雪に接する、雪を克雪して楽しむ、そういった場面でものはやっぱり考えていかなきゃなと思うんですが。その考えに関して教育長、どう思われますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

確かに雪国に生まれて、雪を克雪、克服するという考え方は確かだと思います。ただ、残念なことに大石田中学校見たときにはアルペンもクロスカントリーも、今誰もやってる人がいません。小学校でやっても中学校ではしないという現状になってます。この原因は何か、ちょっと断定することはできませんけども、やりすぎ症候群なのか、あるいは用具代がかかるのかなのか。でも、雪と親しむという点については大石田町は雪まつりもやってますしですね、ですから、カーリングというのもあそここの施設を利用した大変良い事業だなとは思ってたんですが、スポーツ推進委員会が中心になって進めて下さってるというふうに思います。んで、2年開催していない理由をですね、もう一回ちょっとスポーツ推進委員会の方とも相談をして、時期なのか、あるいは内容なのか、そのへんも踏まえて精査をして、今後どうするか考えていかなきゃならないかなというふうに思ってます。雪に親しむということはとても大切なことだと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 崎 英 和 君。

1. 質問者(岡崎英和君)

まさに今ありました、スポーツ推進、私も当然あの、参加させていただいてますので、共に考えていかなきゃなという認識はございます。

あと今あった、やりすぎ症候群。小学校ではクロスカントリーをやってるんですが、中学校になるとだれもやらないという、確かにそう言われると私の息子どもも小学校までクロスカントリーやって、中学校になって手のひら返したようにスポンと辞めた口なのでなんとも言えないんですが。それでも子どもらがやりたい、これがしたいというものをなるべく協力、なんとか努力させてあげたいというところは、ここは共鳴できる点かなというに思われます。

今回は就任からまだ2ヵ月というタイミングで、いろんなことにフォーカスした質問をする気は私はありませんでした。私の順番にくるまでいろんな議員の方々からの質問で概ねだいたい考え、想いというものが伝わりましたので、今後私も当然必要であれば、できることであればどんどんお手伝いして、意見を出して、発想を出して、教育という、もちろん生涯学習まで含めて頑張っていきたい、お手伝いしたいと思っておりますので、これからも誰よりも、新教育長に期待をする一人として応援してまいりますので今後ともよろしくお願い申し上げて私の質問を終了します。ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、1番 岡 崎 英 和 君の質問を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。大変お疲れ様でした。

散会 午後 3 時 47 分

第4日目 令和元年6月6日(木) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(村岡藤弥君)

お早うございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。議案の審議を行います。日程第1. 報告第1号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

議案第1号「大石田町土地開発公社の事業報告」についてでありますけど、全員協議会の中で説明あったんですけども、平成8年以降事業がなかったという意味の報告があったと思います。平成8年以降事業がないと、事業がない中で委員報酬ですか、12・3年支払われたわけですけども、もっと早くこの公社の処分を決めても良かったんじゃないかなと思うわけでありまして。まあ、それについても説明ありましたけども、町長はどうお考えでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

その件に関してなんですけども、まあ、早く決定すれば良かったんじゃないかっていう、原因もあれなんですけども。でも、土地開発公社っていう制度がある限りは、いつ、何時、ここを開発したらいいんじゃないかと、新たな町民からの意見、議員さんたちからの意見とかいろんなあって、あっても良いのではなかろうかなというようなことを踏まえた上で、今日までなったのではなかろうかなと、私自身もそう思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

まあ、町長の言い分は分からないわけではないんですけども、あくまでもあればいいっていう、極めて感覚的なあれで、実際はなかったわけですけども。まあ、その他を見ても願望は願望で結構なんですけども、やっぱり行政はもっと町民の立場に立って物事判断すべきだと思いますけども。もう一度答弁をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

逆に、町民の立場に立って新たな意見という、土地開発をこうしなければならない、こういうところはこうしなければならないっていう意見も、まあ、あっても良かったのではなかろうか、まあ、こちらからの提示がないっていうのもあったんですけども、そういうことを踏まえたうえで今日までなってきた点はある程度はお詫びしなければならない点はあると思います。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

今あの、お話もあったんですけども、この土地開発公社に関しては今答弁されたような形で、もしかしたらあるかもしれないということで、ずーっと先延ばししてきた。一回解散してしまえばなかなか難しくなるということもあったんですけど、要は、簡単に言えば今の段階では土地開発公社を使っ

での買収とかなんかは考えてないと、考えてないっていうか、今後も考えられないという結論の下に、もう解散したいということなのか。ただ、本来、まあ、人口減少の中で、土地開発、いわゆる、例えば、桂木町ですね。あのへん私有地が多いから、あそこに家がなかなかつかないという問題もありました。それでもやっぱり行政として、宅地造成を、例えばして、それを、宅地を販売をして家を建てて貰うとか。そういった政策は今後一切今のところは考えてないという結論で解散をするということによろしいですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

いろんな町村の土地開発公社の実態ということも私自身なりに勉強しました。そういう点を踏まえて、新たな土地開発公社を使って、新たな造成をしてというようなことは、今の情勢では非常に難しい点もあるのではないのかなという点を踏まえた上で、今後皆さん方からの、まあ、先ほども言いましたけども、皆さん方からの意見を聞いて、もしここで止めて、また今度はやらなくちゃなんないんじゃないのという声が、町民の声、議員の皆さん方の声を、があって、あったら、また即土地開発公社を存続するような形のなかで、またつくりたいと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

なんか非常に分かりづらい説明で、なんかちょっと理解できない答弁だったんですけども、まあ、簡単に言えば、今後ですね、人口増加策というなかで、例えば、宅地造成とかですね、そういったものをしなくてはいいいということじゃなくて、もしそれをするっていう形になれば、今の金利等を考えればですね、わざわざ土地開発公社を使ってするよりも、町自体が借金するなら借金をして買ったほうが得策であるという判断の下に今現在では土地開発公社はもう不要であろうということで解散をするんだという代弁してけっだみだいな感じするんだけど、そういう考えの下やるんだということによろしいですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

今、大山議員の指摘のとおりです。ありがとうございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第1号「大石田町土地開発公社の事業報告について」を終わります。

次に、日程第2. 報告第2号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。8番 齋藤 公 一 君。

1. 8番(齋藤公一君)

あったまりランド、振興公社のことでありますが、去年400万円町で出したわけですが、今年また400万円出すっていうのは1千万円以上の赤字だということで、ひと頃はね、温泉館は他所は別にして、非常に羨ましがられるような入湯客があったようです。それが急激にね、入湯者が少なくなったということが原因であります。これあの、社長、副町長よ、こういうあの、入湯っていうのは急激に減少したということの、まあなんちゅうがな、まあ、原因というか、それと同時に今後ね、この

あったまりランドの収入増と言いましょか、それについてどのような考えを持っているのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。なんかあの、昨日一昨日の新聞によりますと朝日町のりんご温泉というところが廃業、廃止したというような話も出ておるわけですが、まあ、まさかそういうことにはならないと思いますが、そごらなぜそういうふうになったのかね。あとは、どうやったらそれを解消できる努力されるのか、ちょっと副町長からご意見をお伺いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

まあ、公社の26期の決算についてはご報告申し上げたとおりです。今ご質問ありましたように急激にというふうなお話ですが、私の方としては急激なマイナスとは思っておりません。むしろ26年間、まあ、3期目連続の赤字になりましたけども、この間、やっぱりあの、任意でつくっております公共温泉の協議会の中で、様々な意見交換をしております。で、正直申し上げて、早いところはですね、もう14、5年前から、いわゆる設置者である市町村の援助を受けているというような状況もあります。で、一番の要因は、やっぱり減少、人口減少だと思います。毎年3%、4%ずつ入浴客は減っております。これは公社に限ったことではありません。ほぼ全部の公共温泉がそういう状況にあります。かろうじて横ばいっていうのが、実は去年までは「ひなの湯」でありましたが、「ひなの湯」は今回は5%減というふうになっております。で、これはやっぱり、人口減少と同時にですね、基本的には私の方の対応からすれば、この町の施設、町の、まあ、いわゆる福利厚生の中核としての温泉館をどうやっていくかっていうふうな話になるかと思いますが、まあ、朝日町の場合については設置者がJAさんでありますから、当然赤字経営が続いてるんじやこれは辞めるというふうな、即判断だと思います。ただ、当町の場合は町が設置している施設でありますので、当然ながら継続をしていくと。そのために今回お願いしておりますのは、一方的な補助、公金ではなくて、今まで公社の方から入湯税としていただいていたものを、まあ、基本的には公社の方に還元をするというふうな指示であります。まあ、議員おっしゃるように、どういうふうに改善するんだっていうその方法が分かればですね、こういう結果にはなっておりません。複合的な要素はたくさんあると思います。ただ、一番大きな要因は相対的な人口減少、更には、今まで常連客として温泉に来ていただいていた方、正直申し上げて、毎年2人、3人ずつ亡くなっております。また更には、県が町外のお客さんの、いわゆる獲得というふうなことで、公社でもさまざまな手立てを打っております。まああの、テレビとかマスコミを媒体にして、いわゆる入浴券を無償でおあげするというプレゼントの企画とか。それから全国的に配布をしております温泉博士という本がありますが、この本はあの、1千いくらだと思いますが、その本を買うとですね、10か所の温泉に無料で入れるというのがあります。んで、そういうものにも公社としては参加しております。まあ、26期、前期の例からしますと、北は北海道から南は福岡の方まであったまりランドに来ていただいております。まあ、当然ながら入浴は無料ではありますけども、その来ていただいたお客さんは食事をとる、あるいはお土産を買うというふうなこともメリットありますので。まあ、そういうものごとにかく情報発信をしていきたい、それをまずは一義的なものかな、というふうに考えておりますのでよろしくご理解願います。

1. 議長(村岡藤弥君)

8番 齋藤公一君。

1. 8番(齋藤公一君)

まあ私はあの、急激に減少したのかなという捉え方をしておるわけですが、副町長は、まあ、人口減少で、自然減少なんだという捉え方をしているようなので、そこらにはまあ、見解の相違と言いま

しょうか。

それでね、私あの、課別審査の件のときにも申し上げたんですけれども、温泉館はサービス業なわけだ、ね。だから営業努力をさんなねど、営業努力。私はそういうごどを申し上げだわけだ。その営業努力として、例えばそば、そば食いにね、宮城県から何十万人の方が来ますと。この方々に対して、そば1杯食ってあとは宮城県に帰ると。東根で温泉さ入って、よってけポポラで物買ってどがってな、話まで出てるわけですが。私はね、こういうそば食いを来る方々に対して、何かね、手当をして、そして、まあ、そのうちの何十万人のうち1割の方が温泉館に入っても、大変これは、温泉館としては売上げが増えてくわけですから、そういうごどを一つあの、考えてもらいたいと。んだがら早く言えば、そばを食う、それから温泉にも入りますと。あとは美味しいものを食いますというような共通券みたいな形で、なにか販売ってが手立てをできないのかなというごどが一つ。

それがらあの、すいがオーナー、これ早ぐは温泉館まるごとでやってだわけだね。ところが途中がら温泉が全く関係なしという形になってるわけですが、こういうのもね、やっぱり温泉館の売上に、やっぱり、もっと流行るようにね、関わっていくべきだと、私は思うわけですが、その点はそうですかね、副町長。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

あの、まあ昨日も芳賀議員さんからのご提案をいただきました。まあ、いわゆるそば街道の振興会の皆さんと、まあ、いわゆる共生をするような形で、例えばそばを食べに来たお客さんに対して割引券を配布するとかっていう、仕様はたくさんあると思います。つまりこれも、相手のあることですから、まあ、当然ながらこれから協議などを進めていきたいなど。ただ、無料券というわけにはいかないと思います。で、すなわち、例えば団体で来たお客さん、2千円以上の食事をされた場合についてはですね、100円引きの割引券をお渡ししますとか、そういう対応だと思います。

あとはあの、すいかオーナーの件につきましてはですね、昨日もちよっと申し上げたんですが、今あの、公社の対応が非常に厳しくなっておりまして、で、本来は昼食まで込みでの対応をさせていただいたんですが、そういう状況は今ではできないというような状況もあります。あの、議員おっしゃるようにですな、まるまる温泉館の方がですね、公社の方が手を抜いてるわけではありませんので、休憩場所も含めて、あるいは、その後のさまざまなイベントを含めて公社の方は従来と同じような協力をしています。ただ、食事の提供、そばの提供はできないというような状況だけはご理解いただきたいというふうに思います。まあ、これも、まあ、これは当然、人を雇えば人件費がかかるというふうな状況になりますので、単にそのためだけに人を雇うっていうことも非常に難しい状況であるっていうこと、このへんも合わせてですね、来年度、来年度じゃない、今年度の新しい、いわゆる調理師って言いますか、調理を担当する社員の募集ももうすでにハローワーク、あるいは、調理師の専門学校の方をお願いをしております、まあ、去年はですね、残念ながら募集の結果としてはどなたも来ていただけなかったというふうになりますので、今年は早々にそういう募集の手続きをとっているところでもありますので、もしそういう形で、まあいわゆる厨房の体制を整えればまた改めて前回同様な、まあ、宴会の関係とか、食事の関係を対応していきたいというふうに考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

8番 齋藤公一君。

1. 8番(齋藤公一君)

舟形の若あゆですね、これはあの、わらび園があの、松橋にあるわけですが、ほとんど宮城県の方々なんですけど、バスで来るわけだにゃ、わらび園にゃ。わらび取ってたら、全部舟形の若あゆ温泉の方に連れていくというごどもやってるわけだ。まあ、大石田でもわらび園というようなごどもで次の子なんかもやってるわけなんですけども、次の子に来た方を、ほとんど宮城の方だと思いますけれども。そういう方もまた温泉館と繋がると、舟形のようにね。そういうごどもはできないのかなと、私なりに思っております。

というごどもはあの、何年前になりますか、次の子のわらび園ね、山菜まつり行ったんですけども。その時に、あの母ちゃんだ3、4たり、「いやー、汗垂らしてよは湯さ入っどごねあがや。」とこういうふうな話、私聞きました。んで、ちょうど私は何枚かあったまりランド温泉券持っておったがら、あの、それをその母ちゃんだにくれまして、「今こういうごども、豊田という部落の中にあつたまりランド深堀がありますよ。」と、「なら、この券は差し上げますんで、一つ湯さ入ってっけらっしゃい。」というふうなごども私やりました。だから、そういうふうにな、舟形の若あゆ温泉とわらび園が、こう、セットになってるわけだ。そういうごども私は、営業が必要な温泉なんでありますので、考えられるんではないかなという気がするんですけども、社長はどうですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

まあ、大変良いご提案をいただいたというふうに思います。ただ、先ほど申し上げましたけども、今度の日曜日に山菜まつりあります。まあ、わらび園の入場者来ると思います。ただ、そうやってバス1台で来るってことはないと思いますので、そのへんもですね、まあ、主催する次の子産業組合の対応もありますので。例えば、あそこでわらび園に入館、入場された方、あるいはそういう、山菜を購入された方、まあこれも割引券の対応でなんとかなるのかなというふうな気はいたしますが、何分にも、まあ、今度の日曜日ってこともありますし、あとはさらには、秋にはまた今度秋のなめこまつりもありますので、そのへんも考慮しながら対応していきたいというふうに思います。ご提案いただきましてありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

単年度、単年度の数字決算だけを見てとやかく言う段階ではないというふうに私は考えております。まああの、総論で、今までの話の中でも、まあ、「なくせるの、なくせないの、赤字だがらなくせないよね。なくせないんであれば、もうその段階で町が全面的にバックアップして当然」と私は考えております。

ただ、今あつたあの、例えば、金利を見て、さっきありました、朝日町のりんご温泉、あれ、支配人の齋藤さん13年ほど前から好意にさせていただいて、いろんな勉強させていただいた、立派な方でした。あの、柔軟な発想をもって、いろんな営業努力を教えてもらいました。まあ、そういった方も泣く泣くどうしても2月で閉めざるを得ないという状況を見て、まああの、目の前のもちろん収支とかあの、結果はもちろん大事ですけども、私がお願いしたいのは、委縮した営業企画は持たないでほしい。例えば今までの考え方ですと、「成功率が6割とか7割、2割、3割のリスクがあるんだつたらできないね」。まあ、これが通常の行政の考え方ですよ。ただ、可能性がある以上、多少の失敗はあるとしても、私はそのへんは打破しないと一歩先の展開にはいかないのかなと。やっぱ先ほどあつたとおり、人口の減少、あと近隣にゃ、同等施設の需要減、これは間違いなくある

事実でございます。その中でまだ、まあ、地域振興公社は歩留まり率から言うと、よそと比べればあの、下降率はなんとか踏み止まっているのかなというふうに考えます。まあ、そのへんもまあ、状況踏まえた上で、先ほど町長おっしゃった、例えば「無料券1枚進呈するよ。その代わり3人来てもらえれば合うんだよ」そういった発想をもって、とにかく委縮した、委縮しない発想、企画をもって今後共営業にあたっていただきたいと思いますが、その件に関してお考えを教えてください。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

今岡崎議員からも、まあ、叱咤激励と言いますか、そういうお話をいただきました。当然ながらですね、あの、赤字だから、流行らないから半額にします、3割引にします、こういうふうには考えておりません。基本的には、これは第三セクターというふうな設置の仕様でありますから、不公平があってはならないというふうに考えてます。んで、そういった意味ではやはり、リスクがあるから取り組まないという考えは当然今までずっとありました。それは、間違いなくお客さん来ていただいて、ズーッと黒字経営を23年間続けてきたという、そういう事業だと思います。で、これもやはり社員、従業員の皆さんにはちょっとしみついています。これ以上危険を冒したくない、もしかしたらマイナスなんじゃないという、この企画はどうなんだ、というのはありますので、やはり今の状況からすればですね、今議員おっしゃったように、少しぐらいに、初めて取り組むものとして少しリスクはあるかもしれないけども、やってみる価値があるというものであれば、これは積極的に対応していきたいというふうに考えてますので、今後共プランを含めて様々なご協力をいただければありがたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

今まさに副町長からあったとおり、例えばあの、価格のダンピング、これ経営論で言えば絶対やってはいけない論法です。無駄に体力を減らす、いわゆる資本、資産をそぎ落とす行為で、結局自分の体力どんどんどんどんなくなっていく行為ですので、そういった発想ではなく、いまあったとおり、とにかく多角的にいろんな角度から、いろんな目線で、いろんな企画ものにチャレンジ、ほんとチャレンジですね、してほしいと思います。そのへんに関して、再度、意気込みだけお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

そういった内容を含めてですね、あの、企画ものは「湯～報～」等に何回も出させていただいてますが、やはりあの、ほとんど毎年同じような企画ものでありますので、やっぱりそこは少し頭をひねりながらですね、新たな企画も含めて対応してまいりたいというふうに考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

今あの、全員協議会であったまりランドの経営状況、状態について説明ありましたけども。まああの、近年と言いますか、近年の状況、人口減少、それから灯油の高騰化、こういう中で赤字になっているという話も出ました。まああの、入湯税の、町長による減免の条例まで作って支援すると。かな

りの優遇策だと思いますけども。人口の減少、それから灯油の高騰化、その他の状況を考えてみますと、私は団塊の世代ですけども、団塊の世代が後期高齢に入ります。ますます人口減少するんじゃないかと。こうした中で、ここ2、3年の状況、そしてこの先はもっと厳しい状況になるんじゃないかと思うんですけども。存続するっていうごどでは、まあ、経営が改善するごどを望むっていうのは、言葉もいろいろ出ますけども、経営改善の望みって出んのがどうか。そういう入湯税の優遇措置をとって、それを当然実行されると思いますけども、そういったことだっって経営の改善の見通しが立つのがどうがっちゅうごどで、最初に答弁をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

あの、経営の改善というのは、要するに黒字になるかということでしょうか。あの、基本的にはですね、私は今の現状からして黒字は無理だと思います。温泉館、虹の館、ふうりゅう、全部含めてですね、公社全体の経営として今の現状の中で黒字経営を全く、あの、支援をしないでやるということはまず不可能だと思います。まあ、今回もあわせて、まあ、人件費の抑制も含めてですね、対応しております。で、結果的にサービスが不足しているというものに繋がってるのであれば、そこはやっぱり改善するっていうごどで、去年、一昨年コンサルさんの意見を含めながらですね、シフトの変更とかそういう対応をしております。

今議員おっしゃるように、経営の改善の見込みはあるのかと言いますとですね、私は黒字は、今の単独での黒字は無理だと思ってます。で、そのお願いというのは、基本的には今までの、年間大体1,100万円から1,200万円の入湯税を免除することによって、まずは累積した赤字を解消していきたい。現実的に26期の1千万円、更にはその前の450万円、その前の160万円その累積があるわけでありましてから。で、26期はすでに資本金に手を付けざるを得ないというふうな状況でありますから、こういった状況の中で、例えば光熱費の推移がどういうふうになってるのかっていうのはなかなか読めません。毎年度上がっております。

その上で、んじゃ、黒字をどうやって出すかっていえば、やっぱり売上げを増やすしかないんです。売上げを増やすにはどうするか、今齋藤議員さんなり、岡崎議員さんから様々なご提示いただいておりますけども、それを100%やれるっていうことではないのでありますので、やれるところからやっていく、ただ、入湯税を免除することによって来年から黒字かというふうな形には、私は難しいのかなと。まずは、今年すでに3ヵ月経営という、経過をしているわけですから、残りの部分全額をいただいたとしても、計上の赤字的には400万、500万円の赤字は出るのであろうと。んで、残りの分はプラスになるのであれば、まずは今累積した赤字を、そこから消化をしていく、解消していくというふうなことで、私の見込みとしては累積の赤字、早くて3年間かかるであろうと。実質に利益剰余金を積立てて、公社の体力をつけるには5年位の期間が必要であろうと。入湯税の部分に関しては、そういうふうな考えを持っております。当然ながらそれに甘んじて今までどおりで良いってことではありませんので、削るものは削らせていただいて、増やす、いわゆる収入部分については、いかに増やしていくか、そういう努力はしてまいりたいというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

入湯税の減免で赤字解消と、したいと、今話出ましたけども。この施設存続していくことによって、赤字が、入湯税の減免がそこで解消すんのが、存続させることによって赤字が増大するのか。私

は増大するんだろうと思うんですけど、そのへんの見通しはどうでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

今申し上げたようにですね、3年ないし、5年の間には累積した赤字は解消したい、それ以降のものについては黒字経営を目指したいというふうに考えております。まあ、議員おっしゃるように、ずっと赤字だろうというのであれば、これは基本的には、最終的には施設の存続に関わることだと思っております。で、設置者としての町の考え方は、先ほど岡崎議員からもありましたとおり、これは、この施設は継続していくというような町長の考えもありますから、私共は経営の努力をさせていただきますというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

まああの、設置者としての町の考え、それは当然ありますんで結構なんですけども。私も議員というのは町民から選ばれる立場であります。赤字が見える、まあ入湯税減免で一時的な赤字は増えないようなこともあるかもしれませんが、赤字の施設を存続させていくと、こういう議論ができません、私も。即刻廃止すべきだと思いますけれども、従業員もおります。

その中で今、あの、齋藤議員、岡崎議員からもいろいろありましたけども、昨日こういうものを貰いました、昨日貰ったんです。これ尾花沢市、大石田町のそばまつりです。最後んどごに、「徳良湖温泉花笠の湯100円割引」っていうのが書いてあります。んで、社長、副町長の話聞いておりますと、どうも、この、売上増進の経営改善の努力が、今一つ、私は見えでこないんですけども。

今あの、そばではこうです。10万単位で来ておられる方もおります。それから、この前のマラソンでは600人ですか、来ております。そういった方、あるいは花見なんかでも相当来ます。まあ、いろんな手があるのであります。ただ、この地域振興公社の経営については、まあ、担当課長から言うと、経営については我々は何にも言えないと。だから議員も何にも言えないと。そんで賛成しろと、それはないと思いますよ。町民に対して、やっぱりきちっと説明すべきだと、前も言いましたけども思っております。改めて、存続について入湯税を減免する中で存続させていくというのであれば、「こういう経営をする、了解してくれ。」こういう話があって当然だと思うんですけども、口出すなと、口は出していけないと。例えば、条例変更、支援することに同意を求めると、そういうふうな単純なやり方であれば、到底同意できない話だと私は思ってるんですけども。経営の改善について、売り上げの増進について、社長ですから、そういう立場で、ここ3年か、あるいは5年と、今話ありましたけども、その間の、ある意味でのビジョンみだいなものがありましたら、最後に答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

まず冒頭に、誤解をしていただきたくないのは、経営に口出すなという方針は一切ございません。そのために報告をしております。その報告に基づいてご意見をいただいております。そういう、私共はそういう対応は考えておりません。改めて申し上げますけども、入湯税を減免する、入湯税というのは、基本的には公社、温泉館に来ていただいた人からいただいているものであります。当然ながらいただいたものは目的税でありますから、このものについては全てその施設の維持・改修、それに充てるべき目的税です。このために町が入湯税にプラスをして、更に上乗せをすると

いうふうな状況ではありません。ま、近隣の市町村の中では、指定管理者の委託料というような名目で、直接資金の投入をしているところもございます。それは、今の段階では、公社としてはそこまでは考えておりません。今ある公社で、お客さんからいただいている原資をもって赤字経営を奪回したいというふうな内容でありますので、このへんについては是非遠藤議員さんも誤解のないようお願いしたいと思います。温泉館がなければ入湯税は入ってきません。それは町で預かりますけども、基本的には目的税でありますから、それをまた還元しなきゃならない、そういう税金であります。ですから遠藤議員さんおっしゃるようになりますね、赤字だから即刻廃止すべきだ、あるいは議員さんの皆さんに「口を出すな。」そんなつもりは一切ありませんので、そこはよろしくご理解願いたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

あの、経営の改善の方については、当然ながら売り上げの増強、経費の削減、更にはサービスの向上、これをまずは主目的にして、様々な分野についてはそれぞれの分野の中で、先ほどからご提案をいただいている売上げ、あるいはサービスの向上、これを検討しながら実施してまいりたいというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第2号「株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について」を終わります。

次に、日程第3. 報告第3号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

それでは、議案目録の7ページで一応お伺いします。最初2款1項の「旧福社会館等除去事業」について町長にお伺いします。

5月末をもってこの事業は完結しました、という説明がございました。今、完結、完了した現状を見ますと、どう見ても間に合わせている木の杭を周辺に打ち、虎ロープ、細い虎ロープで囲っておるだけです。そしてあの、当該用地の土がやわらかい、いわゆる土の状態です。このままだと、例えば大雨が降った際、あそこ西側に若干、あのコンクリートのレベルの高さによって傾斜角なってますにゃ。なので、あのままだと、ちょっと大雨が降った場合、西側の農協の敷地、または、北側の商工会の敷地に土砂の流出っていうことを大変懸念されると思います。もし万が一そうなった場合、多額な費用をかけてその除去作業とか、あの、発生する可能性があるのであれば、最低限度の費用がかかったにしても碎石を使ってとか、圧縮掛けてとかというような手立てをやるべきではないかと思うので、ちょっとその点に関してお伺いします。

あの、今後の活用を考えれば、アスファルトで固めるとかコンクリートで固めるとか、そういったことは現実的に、まあちょっと、その段階まではいかない、まあ、無理なのかなと思います。ただ、土砂の流出を防ぐために碎石を施す位は必要なのかなと思います、まあ、その点まず1点お伺いします。

続いてその下の方に、10款2項、3項の教育費、小学校、中学校の空調設備関係です。中学校、特に中学校が8月末になって完了が見込まれるかもしれないって説明がありました。当然この時期、どこもこういって作業、業者はバッティングしてなかなかあの、思うように進まないのが致し

方ないのかなと思いますが、それでも児童、生徒のことを思えば、まあ、いくらかでも急がせてしていただけるのであれば、あの、早期完成に向けて町長の意気込み、努力をお願いしたいと思います。その2点について答弁をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

福祉会館跡地の問題ですけれども、その件に関して私も商工会なんかに行く折見て「ああ、危険だな。」という感じはしております。ということで、どうすればいいのかなということで総務課とも話をしておりますので、総務課からまず答弁させます。総務課長に答弁させます。10款に関しては教育委員会の方から説明させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

福祉会館の解体跡地ですけれども、やはりあの、議員ご覧になって「あそごまでだが。」というふうなご意見あるかと思います。ぎりぎりの予算内で減額をしながら行いました。で、この前全協で申し上げましたように、とりあえず、完成検査のその直後に杭を打って安全対策だけ施したところです。んで今後なんですけれども、まずは安全確保ということで、商工会側、それから農協側の一番ブロック積の上にフェンスを立てたいと思っております。そのフェンスも、我々財政担当がやることなので、できるだけ安価にやりたいということを考えておまして、フェンスを再利用してちょうど見つけておまして、その再利用のフェンスを設置したいということで、今現在業者さんの方と打ち合わせをしております。予算の段取りをつけて、早速したいと思っております。

んで、安全対策の終わった後、今度はこれから梅雨に入るわけでありまして、どのような泥が流出するかもしれないというふうなことですけれども。とりあえずはあの、ブロック塀の内側に裏込め碎石を敷いております。まあ、わずかの面積ですけれども。昨日の雨ですと、まあ、これまでの乾燥したということもありましてまったく影響なくて、泥の方も水が全部吸い取っておりました。さらにあの、裏込めのところからブロックの方に水抜きを施しておりますので、ある程度の措置はしております。それも心配なので、もう少し碎石敷いたらいいんじゃないかと、こういう意見です。それはこれから調整させていただきたいと思えます。んで、我々心配するのは、この前も申し上げましたけれども、下手に碎石を敷いてしまうと入りたくなってしまふんですね。入ることが果たしていいのかどうか、それも含めて庁内でご意見をいただきながら考えていきたいというふうに思っております。碎石しないっていうわけではなくて、するとすればどこまでが妥当なのか、検討させていただきたいと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育文化課長 早 坂 勝 弘 君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

只今のご質問であります、もしかしたら全協の中で言葉が足りなかったかもしれません。

小学校は8月30日、中学校は6月28日が工期となっております。んで、全協の中でも説明を申し上げましたが、各学校と定期的に工程会議を行っております。そのなかで、どうやったら早く工事が完成できるのかということを探りながらやっておりますので、議員のおっしゃるように、1日でも早く終わって試運転を出来たらいいなというふうに考えております。ご理解をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

学校の空調に関しては、まさに今課長がおっしゃった通り、説明受けました。で、まあ、あの、町長という立場でそれをバックアップしてね、というお願いの意味での発言でした。

あと、今、あの、福社会館ですが、これは今課長からあったとおり、説明受けました。まあ、当然、あの、例えば無駄に予算を使え、無駄に費用を使えってことは当然言いませんけども、必要最低限度の施しは必要ですよ、それに関してかかるものはしょうがないよねっていうことにしないと本末転倒な状態になってしまうので、そこだけ再度検証しながら、まあ、町長目を光らせていただいて、取り組んでいただきたいと思います。その件に関して、今、町長の考え一言お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まあ、総務課長からも岡崎議員からもお話ありましたとおりに、これから目を光らして検討して、これから災害のないような形の中でやっていきたいと思えます。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。2番 村形昌一君。

1. 2番(村形昌一君)

同じところで、空調設備に関してです。こちら導入の時に、入札はなるべく町内業者をっていうようなことでお願いしてあったんで、まあ、それなりの形見えたのが感謝申し上げたいというふうにまず冒頭申し上げます。

先ほど岡崎議員からもありましたように、少しでも早くということで組んできたんですけども、その後、例えばできた後、9月も残暑なんか続くと思われれます。そうした中で、私なんかはなるべく快適な勉強空間を提供して、勉強しっかりやってもらいたいと思うんですが、一方で、電気代というものも発生するわけで、そのへん町長は勉強環境とその経費の面でどのようにやっていく考えなのか。あと、できたらできたで毎年エアコンはフィルター交換だとか、そういったものもあんのかなとは思いますが、そうしたメンテナンスはどうなっていくのか、お聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

やっぱり快適な、子どもたちが勉強するうえにおいては、電気代云々ということは言えないのではなかろうかなと私自身は思っております。そういうことに関して、学校管理をする側には、まあ、きちっとした使うものは使って節約するものは節約してくださいということのお願いは出すつもりでおりますけども。それ以上かかってはダメだ、電気代は高すぎる云々なんていうことは言うつもりはないです。以上です。メンテナンス関係においては、教育文化課長の方から答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

前座につきましては町長のお話のとおりであると思っております。で、メンテナンスにつきましてはまだ見ておりませんが、何年間は保証期間があると思っておりますのでそれで対応できますし、その後壊れた場合、故障した場合につきましては、また議員の皆さまにお願いして、補正の理由を付

けて、直すことになるだろうというふうに考えております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 2番(村形昌一君)

私もちょっと勉強不足で分かんないところもあるんで、お聞かせいただきたいんですけども、現在も導入なってるエアコンなんかの掃除なんかは、あれもメンテナンスしなくて何年間かやって、あとでザクとするような形なのか、業者なんかやってないのかだけ教えて下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育文化課長 早坂勝弘君。

1. 教育文化課長(早坂勝弘君)

ほんとは掃除なんかをすれば、もしかしたら10年が15年に長持ちするのかもしれませんが、今のところ掃除等のメンテナンスはいたしておりません。今話したメンテナンスっていうのは故障した場合のメンテナンスを想定した話です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

平成30年度の一般会計の繰越費用の計算書の3段目にあります、道路橋りょう費 流雪溝水利使用許可申請事業でありますけども。昨日一般質問、私させていただきましたが、その中で見ますと、消流雪用水導入事業というものはまだ存在してるという答弁でありました。んで、この消流雪用水導入事業についてはですね、採択の要件の一つとしてビー・バイ・シーと、これは前から費用対効果と言われておりますけども。こういう書き方されるんだよっす。要するに金かかるんだがあなたただ住んでんなよ、っていうふうになんかとはとってしまうんですけども。まあ、結局これをクリアするのは非常に難しいっつうごどで。この水利使用許可申請の事業そのものも、今のどごろ取り組まないみだいな話になっておるようですけども。やっぱりこのビー・バイ・シーは採択する側の身勝手というか、住んでる側からすれば町内の一定の地域には流雪溝が設置されてて、設置されていない場所、設置の要検討をして、あの、一級河川に近い地域も相当あるわけですよ。んでこの、水利使用許可申請事業、これ存続していくごど自体が、何と言いますか、町では流雪溝を作るんだよという意思表示になると思うんですけども。これをやめてしまうと私ども流雪溝設置の事業も考えていないんだなってなってしまうと思うんですけども。そのへんの兼ね合いについて、私は是非この事業は継続させながらビー・バイ・シーではとても、あの、納得できないってごどを政府に言ってもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、遠藤議員のおっしゃるとおりで、国に対しては要望活動はそういう形の中でやっていきたい、やっていくつもりであります。んで、また流雪溝、これからの整備に関しては検討、もう一回検討の話し合いの中でやっていきたいのが、これからの町の流雪溝事業としては県との話し合いからまずやっていくということできたいと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

一級河川から水を、流雪溝の、なんていうか、一番先端な手ほどきの仕事ってのは国がやるわけですけども。実際やっぱり、県道であります、というか町道が多いわけで。やっぱり県知事もきちっと話して、大石田はそういうものが必要なだっちゅうごどをきちっと伝えていってもらいんですけども。町長、まあ、これ相当決意いるごどだと思んですけども、もういっぺん答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

県知事もきちっとした話し合いの中でやっていくつもりでありますし、昨日も県の土木整備部長ともその話をやってきました。ということで、私自身も流雪溝云々はきちっとした形の中で回答を得、そしてまた、県と一緒に流雪溝をやりたいのは変わりありません。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第3号「平成30年度大石田町一般会計繰越明許費計算書の報告について」を終わります。

日程第4. 議案第28号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。4番 関 幸悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

8款の土木費でお尋ねしたいと思います。進捗状況が、町の事業の建設課所管の9、10ページの土木費の関連で質問いたします。

建設課所管の進捗状況の説明を議案の説明、ならびに全協の、建設課の全協の中でも説明を受けましたけども、この進捗状況の4番の、ちょうど小菅、田沢線道路改良事業については、経費が重なって不可能っちゅうごどで、説明を受けましたけども、その説明のことについては私は分かりました。でもその後、その地区の要望については、どう、今後対応するのか、町長、お尋ねをいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

歩道整備に関しては、この前議員にも説明したとおりなんですけども。地区民に関してもその説明を教育委員会、そしてまた、建設、総務課、私自身も建設課を中心とした形の中でこれから地区民とも話をしていきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

私、地区民の話についての質問でなくて、今後、その、道路を変える整備について私は聞きたかったんです。その過程で、全協で私、課長に質問いたしましたけども。その道路改良については計画はしていないってことで、現在はしていないってことで説明をされました。そうでなくてやはり、町長、地区民の説明はするってごどで課長からも聞きましたけども、今後、あそこ町道整備についてはするのかもしれないのか、今後どのように進めていくのか、それを聞きたかったんですが、町長、お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

財政の状況を鑑みながら、やる、しない云々ということを検討していきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

今、財政を見ながらということ、今答弁がございましたけども、私は検討するってことは、私は今後しないのではないかと、私は、検討はするけども道路整備については今後しない、今後はしないってごど。あの、建設課長については、建設課長は計画はしていないってごどを聞きました。今、あそこの歩道については、町長、この前クリーンアップで小菅に来た時見ていただき、見てくれたのかなと思いますけども。あそこについては、今現在、歩道、町道については道路陥没が激しいです。毎年、毎年あそご道路の舗装、舗装を、一部舗装を、改修していただいておりますけども、ほんとにあそこの町道については、私も議会、議会の議案説明の中でも言ったんですが、あそごは土側溝で、土の側溝で、毎年、あの、畑が傾斜になっておりまして、黒木の土でするので毎年あそごは平らになるんです、土側溝は。

前に、前課長、間宮課長の時代には何回かあそこを掘削していただきまして、安全を確保していただいておりますけども、是非、早急に、これは歩道の設置計画30年、31年、32年度であそごを改良するってごどで、ほの中でも示したわけですが、それで予算がつかない、予算が大幅に計上する、それで工事が不可能ってごどでなってますけども、あそごの安全、道路の安全に関しては、町長、どう思いますか。

あと、教育長にも答弁していただきたいんですが、あそこの件については本多教育長にも話しています。そういう意味で、是非その部分については子どもたちの安全を守るためには、やはり、是非早急に、不可能でなくて、是非、道路整備をしていただくように町長部局に言っていただきたいんですが、はい、そこらへんの答弁、教育長もお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

道路維持に関しては責任を持って町としてやりたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

以前もその話を私もお聞きしておりました。それで、子どもたちが安全に通学できる方法として夏場もスクールバスをというふうな話があったかというふうに思われます。で、常にあそこがそういう状況であるというわけではないという話も聞いておりました。それで、小学校の校長の方にもちょっと情報を得て、そのころ校長の方では、今のところそういうふうな、すごく困っているって状況では、ちょっとないというふうなことの回答でございました。ただ私も、昨日の雨のような状況とちょっとまだ把握していなかったもので、それを今度小学校側と通学に絡むものですから。あと、保護者の方とちょっと話をする機会を設けさせていただいてですね。んで、スクールバス、夏場も運用ってなると、他の同じ距離のバスの運行ってのもあるものですから、その他のとの絡みもあってあそこは本当に危険であると。ただ、一時的な期間だけスクールバスに乗せて安全確保するという、そうい

う方法も考え得るのかもしれませんが、それをこの議会終了後にすぐ学校と保護者の人と話をさせていただいて、子どもたちの安全という点ではそういう対応をさせていただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

まあ、同じ件でありますけども。一応予算がなったものが消えていけど、なんといいですか、仕事の進めがだがおかしいなど言ってるわけですけども。今これは通学路だっというごども聞いてますけども、やっぱり通学の安全を図る上でもありますし、まあ、いろいろこう、季節ごとの道路の状況を考えた場合、やっぱり当初の計画通り進めだ方がいいんじゃないかと思うんです。この設定の予算、これは町長が提案してながらなくなっていくと。非常にこう、不可解だなどというごどもを思うんですけども。

1. 議長(村岡藤弥君)

議案じゃないので簡潔にお願いします。議案にはないです。

1. 7番(遠藤宏司君)

あの、進捗の中にありますけども。

1. 議長(村岡藤弥君)

議案の内容でするので簡潔にお願いします。

1. 7番(遠藤宏司君)

だから、進めるべきだというごどももう一度答弁をお願いします。

それからですね、えーっとそれからですね、これ6款なんですけども、歳出の7、8ページです。中段のところ、6款のこれ4目ですか、農業振興費の中に活性化センターの修繕費というごども、需用費、修繕費ということであります。25万程ですけども。これはあの、活性化センターの柵の補修だそうなんですけども、雪が多くてですね、相当太いパイプでも曲がるっていうごどもを常時体験してるわけですので。ただ、当初工事が安いほうが良くて、まあ、当然それは考えるんですけども。年数なんかも考えてその施設を、施設ってか修繕したものを長期に渡せるとすれば、冬期間外すような仕組みが良いんじゃないかと思ったんですけども。当初の経費考えっどわりと簡潔な方法みだいなごども言ってるんですけども。冬の場合を考えた場合の設計というが、そういうなも十分に考えるべきだと思いますけども。この2点について答弁をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

予算は確かに上げました。でもその後、いろんな検討をし、代替っていうことも、例えば安全な交通、子どもたちの交通はもうちょっとこういうふうな場所を利用したらもっと簡単にできるのではなかろうか、というような話し合いの中で予算をカットした経緯があります。修繕費、予算はカットしてないんですけども計上はしませんでした。んで、その後の件に関しては産業振興課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

産業振興課長 鈴木太君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

議員のおっしゃる次年度活性化施設の転落防止柵の修繕ではありますが、全協の方でも話したと

おり、この柵については経営事業で建設された柵でありまして、まあ、毎年のように少しずつ根元が腐れてきて、だんだんと傾いてきて、今回のように大幅に、42メートル程傾いたわけですが。やはりあの、おっしゃるとおり冬場は取ってしまっておく柵が一番良いんでありますが、まだ、今の柵で使えるというふうなことで、単管を入れて、それを修繕すると。25万円程で上がるというふうなことで、もう少し使ってその後に、大幅にそういったこう、冬場に取れるようなフェンスを考えていきたいというふうに考えております。ご理解をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

まあ、活性化センターの方の話は分かりました。

あの、この小菅、南小学校路線ですけども、まああの、道路状況が悪ければスクールバスが安全だと、スクールバス安全じゃないです。全然安全じゃないです。ほんとあの、まあそれ、んだがら、これは通学路っていう観点から見ればもう、修繕あって然るべきだと思うんです。あの、そういうふうな道路なわけですから。だからそごらを十分に吟味していただいてですね、あと、やっぱスクール、通学路どなれば教育委員会もちゃんと意見を求めて、意見を求めながら、まあ、その状況は校長なり教育委員長が後でいろいろ調査するのは結構ですけども。スクールバス、それから生活道路、そういうふうな観点から見で対処していくと。

ほんとあの、これは新設なわけですけども、きちっとしたある道路も相当傷んできてます。これはほんとどうしたらいいのがって、金もないながでってなるわけですけども、そのへん、まあ特に小菅、南小路線については、そういう考え。

それから、全体的にも道路の改修っていうごどを進めでいぐ時期かなと思うんですけども、そのへんについて町長、それから教育長も通学路っていう観点からの考え、一つよろしく願います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

道路改修に関しては、皆さん方からの要望、これからいろんな形の中で、安全な道路ということを引きつづけた形の中で対応をしていきたいと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

今の議員さんの質問は、子どもたちの安全ということを考えて上で、通学路は教育委員会の範ちゅうであろうという趣旨のご質問だと取らせていただきました。先ほど関議員さんの、特にこの答弁させていただきましたけども、安全を守るために、やっぱり現状はどうかということと、それからその意見、話し合いをもってどういうふうな方向が良いのかっていうことを、まず確認する案が必要であるというふうに思います。ですから、学校側と、あと保護者側、そこが一緒になって話を聞いて、そこからより良い安全策を見つけていきたいというふうに考えております。

ただ、スクールバスが安全でない、それは、言われると何もできなくなってしまうわけですね。この前、もちろんスクールバスを待っている子どもたちも刺される事件もございました。どうやってそれを防いでいけばいいのかっていうことは、これは学校とか教育委員会だけの問題ではもうないというふうに、それは捉えております。ただ、スクールバスの安全については、昨年事故以来、

運営会社にも随時確認をしながら、今、そこを徹底してやっているところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

簡単に。7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

ちょっとあの、極端の言い方してしまったんですけど。まあ、安全が必ずしも確保されてる状況にないという、安全でないという言い方でしたけれども、訂正させていただきます。

それであの、子どもたち見守り隊なんかもおりますので、是非そういった方の意見も教育委員会の方で取りまとめて、まあ、財政は町長の方が分かるわけですけども。そのへんも、地区民などの声なども十分聞き取って対応していただきたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

暫時休憩いたします。11時15分再開いたします。

休憩 午前 11 時 07分

再開 午前 11 時 15分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

ご質疑のある方の発言を許します。1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

完結に質疑進めたいと思います。28号、9ページ、10ページ、8款2項3目の除雪機械整備事業でございます。今年度、11t級のキャタピラー性のドーザーを導入、納入期限が11月29日の納入期限というふうに説明を受けました。万が一それまでに降雪があった場合は、まあ、代替となる古い機械で対応するというようなこと、説明ありました。それを踏まえた上で町長にお伺いします。この代替、あのまあ、古い機械はその後、新しい消防分署に配備になるというような説明を受けたことを踏まえて、万が一11月めいっぱい納入期限かかった場合、それまでの間分署には、新しい分署には除雪機械が配置できないというような理解だと思えます。過去10年間3度程、記憶の中では11月中の降雪に関する除雪稼働があったと思われまます。万が一そういった場合を想定して、いつ、だれが、どのように、その機械が配備になる前の雪が降った場合の対処の仕方ということを適切に指揮、命令する必要があるのかなと思えますので、その件に関して町長の考えをお伺いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

分署の除雪でありますので、まちづくり推進課を中心とした形の中でやらせたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

要するに、一般の建物ではなくて、緊急、救急を要する建物の、まあ、除雪に関することですので、要は、機械が配備ならなかった、まだだった、除雪ならなかった、出られなかったなどと決してないように考えてほしいということでお伺いしました。その件を踏まえた上で、町長に意気込み、一言お伺いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

ほんとに、ご指摘ありがとうございます。もう一度、まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

今年度ですね、まあ、分署建設の年でありますので、今年の冬については工事中でございますので、除雪機械の使用はないということでございます。来年度に向けてその配置を、配備をしていただくと、そのように考えてます。よろしく申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。3番 小 玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

歳出の5ページ、6ページ、3款の民生費についてです。プレミアム付き商品券事業費。このことについてちょっとお伺いします。補正前の額考えると370万円っていう話になると、だいたいその、1人が5セットまで買えるような話でしたよね。そうすると170件位の予想と考えてんのかもしれませんが、これ町長に聞きたいんだけどね、これ生活困窮者のためのものですよ、特別なあれ、10月からの。それで聞きたいんだけどね、例えば、この、いわゆる生活困窮者に該当する人たちが100%これを利用できるんだろうかという心配があるわけですよ。まあ、極端な例ですけども、僕のあの、いこいの会っていうので弁当配りしてます。そしたらたまたまですね、弁当を持って帰ってくるおばちゃんがいるわけですよ。「どうしたの。」ったら「金がなくて200円払えないので弁当持って帰ってきちゃった。」と。そんな人もいるわけで。これ先日の話ですとですね、1セット5千円のを4千円で買えるという話を、最高1人5セットまで、2万円っていう話になってましたけども。こんなん考えたらほんとにこれ、どれぐらいの人たちが該当者のうちでね、使えるんだろうかということをお心配してます。で、その後ちょっと、それからですね、前もこんな話、この話で質問したときに、町外で使えないような話もしました。

あともう一つ考えられるのはですね、これ、足の悪い人とかの場合、代理で買うことができるのかってことだよ。誰か代わりに。あと、使う場合だけでも、例えばその人に頼まれてですね、裕福な自分が、例えば行ってですね、買い物できるのかどうかって、そのへんのところをちょっと聞きたいんですけども。お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

生活困窮者云々に関してのプレミアム券ということですね。で、まあ、例えばこの場合、買えるかどうかっていう、それを、非常にそれを見定めるっていうか、それするのも難しいことであり、誰がそれを、職員が例えば、「あそこは金がないから。」っていうことも言えないし。例えば、家庭の方から「これ使えない。」って言っても「じゃあ使って下さい。」ってことも言えないし、そのへんが非常に

難しいことではないのかなということも思っています。それは、こういう場合にどうしたらいいのか、もう一回検討しなければならない事項ではあるなど思っております。

そしてまた、大石田町からの買い物券、プレミアム券に関しては、町の商工会の育成っていうか、そういうための使うものでありますんで、他の地域から云々という、買う云々ということは今のところ考えてないです。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高橋 慎一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

代理でもよろしいのかってことですけども、実際今現在、Q&A が行ったり来たりしております。制度的にまだ確立しておりませんので、それについてはどういう見解でいるのか、ちょっと調べてみたいというふうに思いますが、2万、単純に言うと、2万5千円の商品券を2万円で買えますよ、というようなシステムですので、確かに小玉議員さんがおっしゃるように、ほんとに日々の生活困っている人が使えるのかっていうところもあるわけですけども。5千円ずつ4回に分けて売り出すことを考えてるようですね。そういうことで、全協の時は5千円のやつを4千円で買えますよ、なんていうふうな言い方になったんですけども。実際問題、今、制度設定の最終見込みの段階ですので、10月1日の売りさばき事業が始まるまでには、そのへんのところも煮詰まってくるのかなというふうに思いますが、なにせ国の事業でございますので、どこまでこちらの要望が通るかという部分もあります。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

まあね、国の仕事だって言われればそれまでなんだけど。

んーと、まあ、ちょっと聞きたいのはですね、あの、これもやっぱり、今さっき町長言ったけど、その、地元の商工会の活性化のために、だってこれ民生費の問題であって、あの、産業振興が出すものとはまた別みたいな気がすんだけど。

それとあともう一つですね、その、特にこういう人達は1円でも10円でも安いところを探していくのが当たり前だと思うわけよね。そんなときに、安いスーパーを使えないっていうのがどうなんだろうという気がするわけですよ。んでさっき、「この人金がないから使えないがもしれないのは分かりません。」っていう、まあ、町長の話だけでも、やっぱり、せっかくこういうのをやる気にいるんなら、やっぱりそこらへんまで考えて、まあ、町がなんか、まあ、金貸すんだが知らないけども。そこらへんまで考えないとこのシステムとは意味がないというか、ただ国でね、お金バラまいてるのかなくらいにしか見えない。まあ、これを自民党の僕として言うのも変ですけども、やっぱり、やはりね、ほんとにこう、やるんなら、町で金貸すとか考えて、それ位やんなければ、これはやっぱり意味がないと思うんですよ。ほんとのこう、町長の温かい心を出してもらいたいなって気がすんだけど。そのへん、やはり国に言ってもらってですね、金のない人がほんとに、町で高いもの、まあ、商店街の人いれば申し訳ないけども、少しでも安いところに行きたいという人がいると思うんですよ。それを、使えないっていうのは、やはり何のためなんだろうかと、いうふうに思わざるを得ないので、それのところは十分にですね、国の方に言ってもらわないと、これ、ちょっと本末転倒、誰のための商品券なのかなって言いたくなる。そのへんよろしく願います。まあ、町長、願います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

国からきちっと、「こういう形の中で」と来た時に、県、国と色々な形で、今言ったことを話して決めたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。8番 齋藤公一君。

1. 8番(齋藤公一君)

2ページ、16款2項6目1節教育総務費補助金というものでありますが、これあの、(歳入な、歳入)ああ、歳入歳入。これあの、全協でも話し合ったわけですが、不登校、小学校1名、中学校が4名と。あれはまだ教育長がまだ、学校の校長の時にそういう方がおったかもしれませんけども、これについて全協でもいろいろ話なったわけですが。今、議場に教育長がおりますので、教育長としてこの不登校、これについてどのような考えをもってるのか。そういうふうなごで今、教育長として対処ってがな、手立てをやってるのか、そごらちょっと、お願いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

えー、不登校は、私個人のまず考え方としては、学校に来て、そして、仲間と学んで、仲間といろんな活動をして、そして、コミュニケーション力を高め、人間力を高めていく、これは土台として持っています。でも、現実として、学校に来れなくなるという生徒がいるのは事実でございます。私が大石田中学校に赴任したときには8名おりました。んで、2年目になって、まあ、卒業したということもあるのですが、2年目になって4名で、去年は3名だったと記憶しております。えー、その原因がですね、よろしいですか、ちょっと、説明させてもらって、考えをということでしたので、あの、原因は特定できません。これは多様な関わりがあります。よくいじめで不登校になるのではないか、ということも言われておりますけども、それも要因の一つになります。あの、自分の命を絶つ生徒もいるわけですからね。ただ、それ以外の要素も多分に絡んでいる場合がございます。ですから、簡単に「これをなくします。」ということは、大変難しいことであるというふうに思っております。大石田中学校、大石田第一中学校の時代から0になったということは、まずほとんどないというふうに聞いております。全然、初代校長、石澤照夫という人からも「大石田町は多い」というふうにも聞いておりました。この原因が何かははっきり特定はできないというふうに思います。んで、国でもいじめ、不登校をとにかく未然に防止するっていうことで多様な策を取っておりました。

んで、現実には昨年度までの大石田中学校の対応を申し上げさせていただきますと、担任は何らかの形で糸を、つまり繋ぐと。私も何度か家庭に訪問させていただいております。で、ちょっと来れるようになると別室で学習しております。無理やり首に縄を引っ張って連れてくるわけいきませんので、そこについては来れる時間ということもあけて、和室で学ぶところも用意しておりました。本来であれば、本当に0を目指したいところでもありますけども。

そこでです、福祉協議会、でしょうか、そちらの方で、学校に来れない子どもたちが行って、学ぶ場を用意してくれるっていうこともございました。なかなかこれ、んでも、全員行くっていうわけにはいきませんでした、まあ、本人の希望で行くわけです。んで、国ではそこに行って学んだ子供を、校長がちゃんとそこを認めておけば、これは出席扱いできるというふうになっております。そういったことを踏まえて、いろんな場を用意して、いろんな繋がりを使いながら、一番保護者とかの困り感もありますので、そのへんの解消も踏まえながら、進めているところでございます。

ただ、こんなこと言うと申しわけありませんが、私今、2通の手紙持っております。それは、中身を

ちょっと紹介させていただきます。こういう手紙でした。まあ、「ほんとか。」って言われるとちょっとあれなんで、後で証拠をお持ちしますが。今、霞城学園で学んでいる生徒、男の生徒が一人と、あと、今、高校、今度2年になりますかね、この子も霞城学園です、別室です。教室に入れなかったの、別室で学んだ子どもたちです。んでも、「高校には行かない。」って言ってたのが、その、別室でちょっとでも学んだことによって、「もう一回学んでみたくなった」と、そのお礼の手紙でございました。ですから、あの、普通の人から見たら、「なんで学校さ行がねなや。」って思う、それは、今の時代あることなんです。いろんな複雑な要素が絡んで、これはほんとに避けられない、未然に防げないものもあるのが現実です。理想を語ってはしょうがないので。ですからそこを、とにかく糸を切らないようにしながら、いろんな形の中で手をとってそこの将来に繋げる力を付けていくというふうにしておるところです。ですから、そういった場も紹介したり、いろんな時間、朝早く来てみる、あの、私学校夏休み中ですね、子どもたちが、まだ生徒と会いたくないって部分もあると思いますので、朝6時半から7時半までその子たちに校長室で、あるいは教室どこでもいいよと、夏休み寺子屋ということ、モーニング寺子屋、あと「イブニング寺子屋」、夜でもいいよっていうことをしたことがございます。学校だけではそれ、んでも、「私したからその次の人もしろ。」なんてごと言いませんけれども、そういったところも含めて門戸を広げて、とにかくその子が少しでも次のステップに迎えるような配慮をしていきたいというふうに思います。それは、小学校、中学校の校長さんたちともそのことを話をしております。もしまた、そのことについて何かあればご質問下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

8番 齋藤公一君。

1. 8番(齋藤公一君)

まあ、不登校にはいろいろな原因というか、問題が重なって不登校になっておるという教育長の話なんですけども。私はね、一応不登校は学校にも問題があるし、社会的にもあるし、特にその中で、家庭内にも大きな原因があるんじゃないかなと、私は捉えております。今、ちょっと家庭の話が出なかったんですけども。私もあの、何年か前にそういう相談を受けました。んで、そのばあちゃんが言うには、「うちの孫が学校さ行がねなくなったは。」と、ね。んで、原因は先生のごどがあったわけで、行かないと、こういう話であったわけです。ところが、私なりに家庭内にも問題があるということもちょっと頭に入れておったわけですから、「家庭内に問題ないのか」という話もちょっとしました、そのばあちゃんにね。そうしたら、いやー、良いけどよ、じいちゃんとばあちゃんが一応面倒見てるけども、子どもは親の子どもだと、息子のだにゃ。そういう話があつて、そこで家の中でもぶつけ合うくらい議論してるんだという話を聞きました。それでは、孫娘さんが学校に行けないよと。やはり、その孫娘に対して家庭内が温かく、そして、その孫娘をみんなが見守ってるんだという雰囲気を作らないとだめだよと。それには我慢だ、というごども申し上げたわけですよ。そうしたら、「んだげばほうさんなねべちゃ。」と、そういうごどもをやりまして、10日位で不登校解消したわけですよ。んで、学校に行つて、今は結婚して娘さんもおるわけですが。私はんだがら、今本多先生がら言われた、家庭内のことも私は、先生方としては、教育長としてはね、柔軟に預かるような形にした方が良いのではないかなと、私は思うんですけども、教育長はどう思いますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

いや、今のは齋藤議員さんの素晴らしい対応のお陰で、子どもが1人、そういった場に、こう、復

帰っていったという話だったと思います。大変素晴らしいなというふうに思います。学校として、子どもだけを見ているわけではありません。家庭と当然連絡を取って、何度も家に足を運んだり、あるいは学校に来てもらったりしながら、その事情を踏まえた上で対応をしているところでございます。ただそれが、すぐそのまんま、そういうふうな齋藤議員さんがされたようなことで解決するかどうかというの、なかなかすばつといかない部分もあるというのが現実でございます。

3年間全く来なくて、10月にいきなり、2年生の10月にいきなり来て、来始めて、その後卒業まで1日も休まないっていう生徒もいました。私は37年務めてきて「ああ、こういう例もあるんだ。」と、その原因は何かよく分かりません。つまり特定できないと。ただ、友達が「そろそろ来たらいいねが。」と言ったらぽんと来たって、来始めたらあと休まないという。すごく様々な例がございます。

あとは、親が、「いやー、先生申し訳ございません。なんか頭痛いって学校さ行けなくなりました。学校のせいではありません。これは私たちがなんとかします。」そういう家庭もございました。ですから、そういったことも踏まえて、いろんなケースに学校としては取り組んでいくってことで、これからも進めてまいりたいと思います。もちろん家庭とはとにかく連携を密にして、子供に対応していきたいというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

歳出の9、10ページ、8款4項3目駅周辺施設の需用費、修繕料が出ておりますが、説明で、これは駅の修繕という形ですが、まあ、これに関連した形で。今、インバウンドでいろんな話が出て、山形駅よりも外人の方がいっぱい降りられるとか、そういう話が結構出ております。ただし、やっぱり、大石田駅を見ますと、前から言ってるんですけども、一番ネックはトイレかなと。あまりにも、まあ、なんて言ったらいいんだろう、貧弱と言ってしまふとあれなんだけど、使い勝手が非常に悪い、狭い。やっぱりそれだけの乗降客が現在増えてる中で、快適に、やっぱり、過ごしていただくための一つとして、トイレの改修も当然必要ではないのかなと。これ以前からも何回かいろんな方が言ってらっしゃると思うんですが、まあ、直す、あるいは新設するというと何千万かかる話ですので、すぐすぐということにはならないのかなと思うけど、このインバウンドの状況がいつまで続くのかってこともちょっと分からない。でもまあ、最低来年のオリンピックまでは続くのかなとは思いますが、そのへんで、いかがですか。予算の非常にかかることなんですけども、町長の考えとして、そういった観光ということにも関連した中でお考えをお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

大山議員の言うとおりでと思います。今、大石田にもそば云々という形で交流人口が増えてるってこと、大石田のそば屋さんはなんで流行るのかということ、ちょっと聞いたときがあります。そしたら、トイレが、各そば屋さんがトイレがすごく良いことだ。やっぱり、トイレによって清潔感のあるそば屋さんが多いイメージが与えられるってことで、観光客、そば屋さんに来る、あれが増えるってこと。やっぱり、インバウンドで、私も予算は取れなくて残念だとは今の時点では思ってますけども、ほんとに今大石田の駅のトイレってのは、ちょっと寂しいなって感じがします。

んで、寒河江の道の駅もトイレの改修から始まって、去年見せていただきました。素晴らしいトイレになっております。

それからまた、新庄の、新庄の飲み屋街に素晴らしいトイレが誕生しました。山尾市長から「俺の一番の今あれだ。」って見せていただきました。やっぱりトイレが素晴らしいトイレになってます。そういう点も考えて、やっぱり大石田町のあの駅のトイレもこれから改修、取り壊して云々というのは金がかかってできないとは思いますが、まずトイレの改修ってことの必要性を、まあ、感じております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

これ意外と誰しもが思ってることかと思えます。ただやっぱり、予算のかかることなのでなかなか難しいというのも分かってらっしゃる。んで今、町長からそういうふうに言われましたので、これは建設課と、あとまちづくりも関係すんのかな、そちらの方でやっぱり、計画をまず出さないと話は進んでいかないのかなと。大体どういった形でこれ位のものを作るというものの案を出していかないと、町長も判断のしようがない。今町長が、必要だろうというような意見もありますので、是非、担当課に一回指示を出してですね、見積だけでもどんな感じになるのかをまず試算させるところから始めていけばいいのかなというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。2番 村形昌一君。

1. 2番(村形昌一君)

歳出2ページ、2款1項6目8節報償費地域おこし協力隊、まあ、講師呼んで、呼んで呼んで、いろいろやっていくというようなことでございます。私もこの協力隊、今年4名体制になって感想が、ちょっと、以前の2人から比べるとぼやけてきたのがなという気がしまして。例えばその理由として、職員がですね、増えたわけでもありませんし、そういった中で、まあ、協力隊員頑張っているのに、町の協力体制がちょっと薄らいできたように感じます。しっかり PR すべきかと思えますが、そのへん町長どういうふう考えているのかお聞かせいただければと思えます。

あと、13、14ページ、これ多分皆さん関心あると思うんで聞かせてもらいます。10款4項社会教育費でいいのかなとまあ、思うところで。これ日本遺産、山寺と紅花文化、大石田町追加登録になりました。その下、10款5項保健体育費でいいのかなと思えますけど。東京オリンピックの聖火ランナーのルート、当町は外れました。まあこの、大変残念だなどと思うんですが、この登録と、まあ、除外というこの一連の中で、町の対応、また町長の感想をお聞かせいただければと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、協力隊は4名という体制でやってます。まあ、町の協力体制が、職員の協力体制がちょっと少なくなったのではないかということなんですけども、そんなことはないと思っております。いろんなところで、町の職員と一緒にした活躍が見受けられるのではないのかなと。ただ、2名を中心とした形の中で動いてるもんですから、町の協力体制が少なくなったというような捉え方になってしまうかもしれませんけども、4名体制の中で、協力隊4名、それぞれの分野の中で、活躍が、活躍されてるのではないのかなと私自身は思っております。ちょうど報道的のと、まあ、その、パソコンなんかを使った形の、ツール、うまく調和がとれて、大石田町らしい協力隊員になってるのではないのかなというふうな気がしております。

それから、紅花文化の文化遺産っていうことなんですけども。先月の28日、まあ、採択されて大

石田も日本文化遺産の中の一員として入っておりますけども。県の方からの指示云々、こういう形の中で動きなさい、こういう形の中で予算を使いなさいっていうような方向付けがまだ来ておりません。詳細の説明は来てないもんですから、どういう形で今後、その文化遺産を売り出していか云々ということは、まだ県の方からの詳細っていうものがほとんど来てない状況があるもんですから、今後、県と相談しながら、そしてまた、文化遺産の市町村とも話し合いをもちながらやっていかなければならない問題点ではなからうかなということ。県からの指示は大石田町が入らなければ、最終点は大石田町の舟運文化っていう形の中での紅花っていうことなもんですから、そういう点の中で「期待しております。」っていうことは言われておりますので、そういう点で検討、きちっとした、これから売り出していくということが必要ではないかなと思って、私自身もこれから頑張っ、そのへんの文化遺産っていうことをきちっとした形で捉えて、町のセールスポイントとしてやっていきたいなと思っております。

それから、オリンピックの聖火ランナーにつきましては、まあ、市が中心と、そしてまた、西川みたいにカヌーを持ってきた各町が、その、オリンピックに協力した、する姿勢の中での市町村という形の中でリレーを基準とした形の中で捉えたんですけども。大石田町においては、今のところ尾花沢に協力した形の中で、聖火っていうものが来た時に、尾花沢市と一緒にやってくださいっていうのが今の県の指導です。でも、大石田を聖火の車くらいは通してくださいっていう要望は出してますけども、各市町村共それすると、「俺んとも。俺んとも。俺んとも。」という形で来るもんですから、非常に今、町の、大石田町の意見もちよっと通らないようなことなんです。まあ、要望してるのは、県に、縦断駅伝と同じようなルートで入ってきたらそんなに時間も、5分も違くないんじゃないか、というような形で県に対しては要望は出しております。でも、そのへん全部すると、それもこれもこれもと各市町村、通らない市町村は随分ありますんで、難しくなんのかなというような話が出ているのは確かです。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 2番(村形昌一君)

あのまあ、残念、聖火が通らなかったわけですけど、これ、あの、1964年の東京オリンピックの時も当町通らなかったからザクッと弾かれたようなイメージでいいのか、また、今後ですね、子どもたちもオリンピックというのには感心高いと思うんですが、そこらへん検討していかれるのか、ちょっと教育長あたりからもお聞かせいただければと思います。

あの、日本遺産、町としては働きかけは県の方にやったのかどうか、そこだけ教えて下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まず、町に対して働きかけって、去年の時点ですか、その後ですか、その後。その後に関しては大石田の舟運文化の最終都市なもんだから県の方からきました。それに対して「大賛成です」っていうことで県の方をお願いした、そういうことがあります。

それから、聖火ランナーにつきましては、今現在分かる範囲では、尾花沢の、これするかどうか分かんないですけど、尾花沢の北村山高校でイベントをやりたいっていうのがきてます。それに関して、大石田の 齊藤元希君がたぶん、オリンピックに出場できるであろうというような話も出てますんで。それと一緒に盛上げようということが、今話には出ております。北村山高校で大石田の青年、青少年の人たちと一緒に高橋生、小学生、中学生、高校生、尾花沢と一

緒になった形の中で北村山高校でイベントをやろうというような話が出てくることは確かであります。

1. 議長(村岡藤弥君)

議案にないので簡潔にお願いします。教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

ただいま町長の方から答弁あったとおりで、オリンピックに対してはその道筋がある程度固まると、小中学校共働きが出てくるかと思えます。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。1番 岡 崎 英 和 君。

1. 1番(岡崎英和君)

はい、すいません。えー、じゃあ1件。先ほどの分署の続きです。ちょっと教えて下さい。完成検査後の引き渡し時期、いわゆる稼働する時期はいつなのか、いつから町の移った管理に発するのかわかり、現段階で分かるところで教えて下さい。

あともう1点、歳出の1ページ、2ページ、2款1項6目の8節報償費、先ほど村形君からもありました自主企画イベント30万円。これあの、10万円が2名、5万円が2名で4回分の予算っていうような説明を受けました。当初予算の中で、同じ自主企画イベント、10万円が2人、5万円が1人、2万円が2人、1万円が1人、合計6回分が組まれております。合わせて10回分、60万円の予算組みに変わるっていうふうな理解で良いのか、それだけ教えて下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

分署の引き渡しの話ですけども、予定としては3月末をめどに完成していきたいなというようなことで考えております。

それから、地域おこし協力隊の自主企画イベントの今回の補正でございますが、当初予算でも同じようにですね、人数分の補正をさせていただきましたけども、今回1人分がですね、追加で、当初予算に組み込まれていませんでしたので、その分をお願いしたっていうことで、まあ、計算上ですね、10万円がいくらか5万円がいくらかかってなってますが、まあ、そのへんについては相対の全部の予算の枠組みの中で、その、どなたを講師としてお願いするかっていうことはこれから人選なり、企画の、企画なりですね、出てきますので、まあ、その中で、いろいろ柔軟に使っていただきたいと、そういうふうにご理解をいただいておりますのでどうかご理解をお願いしたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第28号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第28号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第28号「令和元年度大石田町一般会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5. 議案第29号より、日程第8. 議案第32号まで、以上4件を一括として議題いたします。

ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第29号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第29号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第29号「令和元年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第30号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第30号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第30号「令和元年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第31号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第31号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第31号「令和元年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第32号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第32号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第32号「令和元年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9. 議案第33号を議題いたします。ご質疑のある方の発言を許します。6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

この条例に関しては国が先がけて、森林環境譲与税を町に配分するというか、よこしたっていうものに対しての受け皿を作るための基金条例だと思います。条例の内容をずっと見ていけば、当然、森林環境に使うためのものっていうふうになるんですが、最後の方の「第6条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。」という条文が1個入っております。この条文が1個入ることによって、国から来たこの環境、森林環境譲与税を、まあ、なんか別なものに使いたいっていうときは使いますよという条文ではあろうかと思えます。ただし、例えば、まあ、0.1%でもなんでも利息を少し付けて戻すというのがこの文章かと思うんですが。まずは事実関係、それでよろしいかどうかお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

総務課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

えーっと、この第6条にあります繰替運用の件ですけども、町にある基金のほとんどにこの条文がついております。ついてないのは地域福祉基金と水となんとかの基金だけだったと思うんですけども。これについては、町が出納室でお金を払わなければならないという、現金を持たなければなりません。んで、その現金がたまたまない、町の一般の通帳に現金を持たないために支払い行為ができない、そうなった場合に、通常は定期預金たるこういう基金があるわけですから、基金から一時的に支払い現金のために使わせてくださいというものです。なので、地域森、森林環境譲与税を、例えば、福祉の方に使ったと、そういうふうな意味合いではございません。積んでるけども、町で現金がなくなったときに一回下ろさせてねというふうな意味合いですので、で、現実的にそういうことがこの森林譲与税からあるかといいますと、数十万しかないところから町が借りるわけがないので、今あるのは財政調整基金という基金があるわけですね、その他に出納室では支払いのための現金を持ってるわけです。んで、支払いのための現金が一時枯渇したといったときに、財政調整基金、まあ、5億、6億あるやつを、まあ、定期預金してるやつを繰替えて、いったん現金化して支払って、後で交付税とか現金が入ったときにまた戻してねと、そういうふうな意味合いですので、まあ、目的基金を別のものに使ったというような意味合いではないので。いわゆる現金を一時調達したいと、そういうふうな意味合いですので、ご理解いただきたいと思います。

あ、あと利率については定めてとありますけども、現実的に今、財政調整基金から運用しておりますが、利率は特定できないので、ただで、ただでというか、利率は付いておりません。なので、我々から言いますと、1億円を、例えば定期預金したつけど。んで、0.001%付いてますけども、途中で下ろすことによって付きませんよね。その分損したと思えば損なのですけども、出納室的に現金がないから、んじゃ、銀行から一時借入金するか、というもっと今度利子取られますので、町全体としてはしょうがないなということでやっております。

1. 議長(村岡藤弥君)

暫時休憩します。午後1時再開いたします。

休憩 午前 11 時 59 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

ご質疑のある方の発言を許します。6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

休憩前に引き続いて質問させていただきます。先ほど質問させていただいたとおりなんですけど、第6条、この文面について、先ほど休憩の時にちょっと総務課長からもいろいろお話いただきました。

全議員が疑問に思ってるとは思いませんけども、皆の理解をしていただくため、これが成立しな

いと28号の補正予算は成立しなくなるという危険性もありますので、もう一度だけちょっとご説明を
いただいて、先ほど私が休憩の時に説明していただいたこと以外はずいぶんだと、流用する形
にはずいぶんだと、流用する形にはないんだということをもう一回、説明お願いしたいと思いま
す。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

総務課長の方から答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)課長

繰り返しの説明になります。第6条を改めて読ませていただきます。

町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金
に属する現金を、ここまでです、歳計現金に繰り替えて運用することができる。他の目的に繰替え
るっていうのではない。歳計現金に町が、あの、先ほども言いましたけども、町が支払い行為をす
る場合は現金がないと支払いができないんですね。その、電子マネーが動いてるわけじゃないの
で。現金が必要なんですね。その現金が、たまたま町の金庫に、あるいは通帳にない場合、その
他の基金の定期預金を崩して使わせてくださいねという意味なんです。なので、この歳計現金に
繰り替えるっていうのは、例えば福祉のものを森林に使ったり、体育施設に使ったり、そういう意味
ではなくて、町の支払い行為のための現金に使わせていただいたい。そういうことで、例えば6月25
日の支払いにどうしても間に合わない、現金がないので財調から5千万円貸してください、んで、
9月の交付税がきたときには返します、そういうレベルの話でございますので。このセリフっていう
か、この文言は、町のあらゆる基金、2つ以外の基金に全部同じように則っております。これに則
って、財調の繰替えもしょっちゅうさせていただいております。間違いございませんので、まあ、ど
ういう説明をしよう、これ以上説明しようがないのですが、他の目的には使いません。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

だいたい今の説明で理解、皆理解したと思いますけども。そこでもう一つだけ、これは森林環境
譲与税ということで、本来は平成6年からくるものを前倒して国が、あ、令和6年から前倒しでっ
ていう話がありました。今後この金額っていうのはやっぱり、増えていく見込みなのかなと思うん
ですね。

それともう一つ、皆も疑問に思ってるところは、まあ、県では緑環境税がありまして、そういう緑環
境税もやはり、森林関係に使うということで、それに関してはまだ、何の基金も関係なしにきたもの
を、まあ、森林環境に使ってるというふうな状況があります。報道等によれば、その、報道にあった
かな、確か緑環境税もそのまま残るんじゃないかっていう話もありまして。山形県にとっては、まあ、
他の、全国的に見れば、かなりの県もそういうのはある県もあるそうです。まあ、二重取りという形に
なるのかなという話もあって、んじゃその緑環境税は今までと同じように、基金とかなんとか関係な
しに、県からきたものは同じような森林関係に使っていくんだよと。ただ、この森林環境譲与税に
関しては、基金をちゃんと作って運用していきなさいという、これは国からの方針でこういうふう
に決まってるという理解をさせていただいて良いのかどうか。最後ですので、そのへんを、ちょっと、

分かる範囲でご説明お願いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

産業振興課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

産業振興課長 鈴 木 太 君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

今、議員のおっしゃるとおりでございます。ただし、緑環境税については県の方に問い合わせても、はっきりしたことはまだ言いません。この令和6年から、まあ、環境税1千円取られるわけですが、その段階において、その緑環境税をなくすのかどうかは、まだ今の時点では分かっておりません。

それからもう一つ、この、環境税増えていくのかといった質問ですが、165万4千円。これについては令和3年まで。あと、令和34年からは248万、令和4年、令和4年、あ、そうだ、令和4年からは、今の予定では248万1千円。令和7年からは、351万5千円。そして、令和11年からは、454万8千円。そして、令和15年以降については、558万2千円というふうな、大石田町ではそのような予定にはなっておりますが、この額もはっきりした額ではございませんが、今のところそんな予定になっております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 7番(遠藤宏司君)

今の県税との関係です。緑環境税との関係ですけども、一応、一つの物件と言いますか、そういうものに二重課税できないっていう税法のなんかなかったか、それ分かる方おれば説明お願いしたいんですけども。まあ、県では何も言ってないというごときは、この間何年かの期間があるわけではありますけども、二重課税どがそういうのにはならないのがどうか、ちょっと、説明できる方おればお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

国税と県民税との関わりですから、町としては、ちょっと、今のところ回答は出せません。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第33号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第33号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第33号「大石田町森林環境譲与税基金条例の設定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10. 議案第34号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。6番

大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

一つだけ。これもあの、「(4)その他町長が特に必要と認めたもの」という1項入れることによって、地域振興公社の入湯税を減免できるというふうなことで入れたということになるんですが、この1項目だけだと、その、説明ではそういうふうな、その、入湯税に関する話だけでできてますけど、他にもできるという形になるのかなど。なにも、その、入湯税を減免するためだけにこれをするというわけでは書いてないので。他のものに関しても、町長が特に必要と認めたものとなればなんでもできてしまう可能性はないんでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

町民税務課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町民税務課長 土 屋 弘 行 君。

1. 町民税務課長(土屋弘行君)

ただ今のご質問では、まあ、入湯税の他に使えるのではないかというような趣旨かと思えます。今回の、この改正条例の、まず見出しとしましては、入湯税の課税免除というふうな見出しの中で、その中で、まあ、1、2、3号と現在ございまして、その4号にその他町長が特に必要と認めたもの、というふうな文言が入るものでございます。そういうことから、この入湯税の課税免除について町長が認めた場合というふうなことの解釈になりますので、それ以外の減免というふうなことはないと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第34号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第34号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第34号「大石田町税条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第11. 議案第35号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第35号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第35号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第35号「大石田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第12. 議案第36号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

行政財産を普通財産にっていうことでお伺いしました。なくすのは分かるんですけども、ただなくすばかりじゃあ芸がないというふうに思います。

あそこでも、例えば将棋大会とか、様々なことが営まれてきたわけでありまして、そうした記録などをですね、町の図書館なんかには保存しておくようなことも必要なんじゃないかなというような思いもするわけです。まあ、そういうふうには、福祉会館とか里山スキー場なんかもそうなんですけれども、そうしたあの、町有財産を、営まれてきたことを保存するようなことを検討してもよろしいんじゃないかなと思いますけども。そのへんについて、町長、どのようにお考えますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

貴重な写真とか記録云々に関しては、当然記録的に残しておかなければならないのではなかろうかなという気持ちです。

んで、たぶん、大事なものは、その管理における、例えば、社会福祉協議会とか、その関連したところには残ってる、記録は残ってるのではないのかなと、残しなればならないし、残ってるんだらうと私自身は思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

図書館あたりで町民にも公開してもいいんじゃないかなと思いますけど、そういった考えはありませんか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

改まって、改めて、例えば、そういうものの記録云々は、自分が例えば欲しい、見たいものは当然図書館に行ってみれる、それを改めて、例えば展示云々ということは行事の、行事にした時にその関係者がここにこういう記録があるんですよ、っていうのが当然出てくるのではないのかなというふうに思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。1番 岡 崎 英 和 君。

1. 1番(岡崎英和君)

この条例を廃止し、その後、まあ、建物の除去という流れになるかと思えます。先ほどの福祉会館の除去完了と同じ言い方になるんですが、まあ、とりあえずすぐ、この当該用地を何かに使う予定がなければ、あの、ある程度の年数構わずにおいても問題のないような、ただ建物を除去して終わりではなくて、大雨、大雪を想定して、なんら問題の発生しないような最低限度の予算を組んだらうえでの除去にあたらなければならないのかなと思えますが。そのへんの、まあ、考え方に関して、町長のお答えをお伺いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

今、岡崎議員がおっしゃったように、砂利でも敷きながら資料館に来る人たちの駐車、まあ、最低限度、駐車場として使えるような形の中でしていきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第36号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第36号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第36号「大石田町老人いこいの家設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第13. 議案第37号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。6番
大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

えーっと、これ、今のかあちゃん市場に関してのものなんでしょうけど、これをアンドリネス、ドネスという方のパティシエにお貸しをします。んで、新たに隣に、片屋根というような、なんか今回出ますけども、それを、そこをまたかあちゃん市場にすることなんでしょうが、その片屋根にした部分に関してはどういう扱いになるのか。これ産地形成の関係に、は、関係ないというふうになってしまうのかということ。

もう一つは、そのアンドリネスさんにお貸しして、賃借料なり、あとはまあ、売上げの何%とか、まあ、いろいろあるんでしょうけど、それは地域振興公社で、の収入という形にしていくのか。そのへんちょっと、分かりましたらお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

副町長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横 山 利 一 君。

1. 副町長(横山利一君)

あの、清水アンドリアス・ドニスさんの経営については、去年の雪の時期からというふうなことであったんですけども、その折々に私も立ち合いしておりますので。

まず、最初の片屋根の部分なんですが、本来のかあちゃん市場のアピール性からすると、県道側に向けたいい意向はありました。ただ、そうすると、雪の処理がどうしてもできないってことがあって、まあ、いわゆる、同じ、日帰り温泉の方を正面にしたいというようなことになって、で、結果的にはあの、駐車場の方、今重機で除雪しますので、それと同じように片屋根にして駐車場の方に雪下ろして、それをはくというふうな形にさせていただきました。で、その上で、今の産地形成促進施設、まあ、風土庵の方は、基本的には内装、それから什器、備品、これは清水さんのほうで全てやっていただく、町は一切それについては手伝いはできないというふうなことがありますので。まあ、彼がそういう手立てをやるということ前提で、外側は、まあ、看板ぐらいはやむを得ないんですが、基本的にあのイメージは壊してほしくないということもあまして。まあ、中についてはやむを得ないんですが、外側はなるべくいじらないというふうなことの、今、協議で向こうさんもそうしたいという、イメージは蔵スイーツだそうですので、蔵のイメージは残したいということです。

そのうえで、今の施設はですね、指定管理者として公社の方に管理をお願いしております。で

すから、雪の始末も、中のチェックも含めて公社にしております。んで、引き続き、条例は廃止しませんが、基本的な管理は公社の方をお願いをしたいと思います。となれば当然、いわゆる賃借料、土地代、建物、今大山議員おっしゃるように、ま、売上げの何%、これはまだ正式にはなっておりません。町が所有する財産をお貸しをするっていう場合については、基本的には計算式があります。ただ、その計算式をそのまま当てはめると、年間20万円ぐらいなんです。で、そのままでも良いのかっていうのを、私もちょっと、あんまり少なすぎる、まあ、この前小玉議員さんからも「ほだい安いあんが」って言われましたので、そのへんをもっと本人と、本人の指針もありますので、協議させていただいて、収入の分についてはあくまでも公社のほうで管理をし、公社の方に納めていただくというふうになるかと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

その他にも一つ、先ほど聞いたのが、今の産地形成促進施設というのは今の建物なんだろうけど。その隣に、まあ、片屋根で今回、741万円の工事になりますけど、741万7千円でどの程度のものがっていうのが、大した、屋根があつて、ちょっと壁があつてみたいな感じなんだろうけど。それは、産地形成促進施設というには認定しないという形で、町の建物っていう形になるでしょうから、そこも指定管理者という形で公社に委託をしていくという形。決して条例をつくって、そこは形成促進施設であるというにはならないという理解で良いんですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

あの、まあ、今の風土庵については普通財産になりますけど、先ほど申し上げたように、管理は公社の方をお願いをするというようになります。

んで、新しい施設の希望ってどうだっていう話になりますが、何回もかあちゃん市場の皆さんとお話の中で、まあ、最初はテントでどうかから始まって、プレハブでどうかっていうような話も。最終的には、やはりあの、レジもあつて備品もあるので、金のかかるような状況じゃだめだというふうなことありまして、最終的には、建物を建てると。坪数はですね、今かあちゃん市場が風土庵の中で使ってるあのスペースと、ほぼ同じスペースで確保しております。いや、何坪だっけ、9坪だっけ、8.75坪です、ほぼ同じ面積です。で、その他にもこの今回の補正の中にはですね、合併浄化槽の分も入っております。んで、今の風土庵の浄化槽は、単純浄化槽トイレのみです。これに関しては、集落排水に繋ぐ方法でどうかといういろいろ検討したんですが、県道の本管に繋がざるを得ない、勾配の取り合いがありまして。こうなりますとですね、かなりの工事費とられると。それよりも、10人槽程度の合併浄化槽の方が安上がりだというふうな比較をしまして。今回の補正予算の中には、母ちゃん市場の新しい建物8.75坪のものと、合併浄化槽のことが一緒に入ってます。で、それも引き続き、まあ、当然は町が造る建物ですので、やっぱり条例設定は必要だと思ってます。その上で、完成の条例設定をして、更にそれを公社の方に委託をする、指定管理をお願いするというふうなことです。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これも

って討論を終結いたします。

これより、議案第37号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第37号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第37号「大石田町産地形成促進施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第14. 同意第2号を議題といたします。ここで、副町長 横山利一君の退場を求めます。【横山利一君退場】

ご質疑のある方の発言を許します。7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

ちょっと町長にお伺いします。一般質問、村形議員の一般質問の中で、まあ、町長8年間町長務めできたわけでありまして、町長にとってラッキーな点が多かったんじゃないかというような話もありました。あの、それはそれで結構なんですけれども、庄司町政が町民にとってラッキーだったかと。私たちは一議員として、あるいは議会として、そのことが問われるんじゃないかと思うわけでありまして。

んで、この1年半、あるいは2年間、私あの、福祉関係というふうなことでかなり質問させてもらいまして、特に国民健康保険税の問題であります。県内35市町村ある中で、2番目に高いと。んで、そうした中で基金も1億8千万円あるっていうごどもだいたい分がってきましたけれども。まあ、国保の世帯数は、今年度の予算、3月の議会の予算でいくと975件位を想定している予算になっているようです。1千件ないです。んで、人数は1,800人という形のように。そうしますともう、1人あたり10万円の、町民1人あたり10万円もらっていると。

1. 議長(村岡藤弥君)

簡潔に、同意第2号について簡潔に。

1. 7番(遠藤宏司君)

副町長選に異議あるということで。んで、1人あたり10万円の積立と。あの、国県、国と県のいろんな補助、助成が全国一律だとすれば、この10万円っていうのは、町民が国保税として納めた、それが貯まった金であると。で、その中の、1万円なり2万円、国保会計に繰入れできないかちゅうごどもでは、町長は基金が必要だっごどもでなかなかやっていない、やられていないというのが実態であります。

また、同じような形で、学校給食なども県内で、小中学校でありますけれども、一番高いと。こうした行政が町民にとってラッキーかと言うと、私は、1人の議員としてラッキーとは言えないんじゃないかと。んで、それで、お伺いしたいのは、町長が常々言っておられる、「町民と心通う温かい町政」これを、執行部として共有する、あるいは執行部と課長、あるいは職員との間で共有する、そうしたことがどういう形で捉えてきたのか。こういった町長の政治信条の基に町政を進めるってことを共有されて、なおかつ、こうした町民の負担が多いままなのかと。ちょっとそこは私、納得できないので、町長にお伺いしたいし、職員側のトップにおられる副町長、町長と心合わせて町政執行されてきたのかどうか。ちょっと、かなり面倒くさい質問で申し訳ないけれども、答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まあ、国保税は国保税という形の中で今まで答弁してきましたし、この場で答弁することではないであろうという、私自身思ってますし、そしてまた、副町長選任に関しての説明だけでよろしいで

すか。

まあ、私と一緒に私を支えながら町政をやってきて、今までの大石田町の町政をやってきたということで、再任云々に関しても、とにかく、今のところ、私の任期は11月13日までの任期になってますけども、私の任期中は、任期はまだあと4年、今日からまた4年、今日任命されれば4年あるわけですけども、私の任期中はとにかく横山副町長にお願いしたいというのが私の気持ちであります。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

今町長は、今日副町長が任命されれば4年間という話でございました。で、これを現在の副町長が最初に庄司町政で副町長になられる経過についても、私は当初から異議を持った1人でありませぬ。他の市町村の事例を出しまして、町長が変われば、当然副町長は辞任を出して、そのうえで新しい町長から任命される、再任されると、そういう手続きがなかったと、非常に不可解な人事のまま、ずるずるきてると。そういう点でもまず、再任に対する異議がございます。

また、今定例会においても、予算がつきながら途中で計画変更だということで、いくつかの事業が町民にとって、あるいは児童生徒にとって非常に重要な事業がスムーズに進行しないという事態が生まれてる。だから、町長にとってラッキーな面があって、当然結構でございますが。町民の生活、福祉、教育にとって、このままの町政でいいのかっていう点で、町長は町全体のトップであり、職員側のトップとしての責任を果たされているかというごどで私は非常に疑問を持ったというごどでございます。

答弁されれば答弁されるで結構ですけども、私の考えとして、意義あるということをお願いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

異議ある。なし。ないそうです。他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論であります。人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。

ただちに、同意第2号を採決いたします。この採決は、無記名投票で行います。

議場の入り口を閉めます。【議場閉鎖】

ただ今の出席議員数は9人です。

次に、立会人を指名します。

大石田町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に

1番 岡崎英和君、2番 村形昌一君を指名いたします。

投票用紙を配ります。【投票用紙配付】

念のため申し上げます。本案に賛成の方は、「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。なお、白表は否とみなされ、反対となります。

投票用紙の配布漏れは、ありませんか。(議員:「なし。」)「配布漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。【投票箱点検】

異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が議席番号と指名を呼び上げますので、順番に投票願います。事務局長 八 鍬 誠 君

1. 議会事務局長(八鍬誠君)

それでは、点呼を行います。

議席番号、指名の順に申し上げます。1番 岡崎英和議員。2番 村形昌一議員。3番 小玉勇議員。4番 関幸悦議員。6番 大山二郎議員。7番 遠藤宏司議員。8番 齋藤公一議員。9番 芳賀清議員。10番 星川久議員。

以上、点呼を終わります。【投票】

1. 議長(村岡藤弥君)

投票漏れはありませんか。(議員:「なし。」)投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。1番 岡崎英和君、2番 村形昌一君、開票立ち合いをお願いいたします。【開票】

開票の結果を報告いたします。投票総数 9票、有効投票 9票、無効投票 0票です。

有効投票のうち、賛成 6票、反対 3票、以上のとおり賛成多数です。

よって、同意第2号「大石田町副町長の選任について」は、原案のとおり同意することに決しました。

議場の出入り口を開きます。【議場開錠】

横山利一君の退場を解きます。

次に審査を付託しております請願の審査を行います。

日程第15. 請願第3号を議題といたします。総務文教常任委員会委員長より閉会中の継続審査の申し出がありましたので説明を求めます。総務文教常任委員会 委員長 村形昌一君。

1. 総務文教常任委員会委員長(村形昌一君)

請願審査の件ですが、だいぶ長時間にわたりまして、審査しました。

願意は妥当であろうという声もありましたが、会社なんかの今後の動向なんかも含めて、当委員会では継続審査が妥当であろうというような決定に達したところであります。

是非、当委員会の決定にご賛同いただきますようによろしくお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

ただ今、委員長より説明がありましたが、申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

したがって、請願第3号は、委員長の申し出のとおり継続審査とすることに決しました。

以上をもって、令和元年 第2回定例会の全日程を終了いたしました。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

第2回町議会定例会の閉会にあたり、一言御礼申し上げます。

各議員におかれましては、ご多忙の折、慎重かつ鋭意にご審議いただき、そして提案いたしました全案件とも、原案どおりご承認、ご可決、ご同意いただき、誠にありがとうございました。

審議の中でいただいたご提言については、今後の行政運営に反映してまいりたいと考えております。

今後とも、町民の代表であるという立場を忘れることなく、これまで以上に町民の声を聴き、町民目線で町政を進めていく考えでありますので、議員各位におかれましても変わらぬご指導を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。大変ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

これをもって、令和元年第2回大石田町議会定例会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

閉会 午後 1 時 44 分